

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月31日

【事業年度】 第67期(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社日興コーディアルグループ

【英訳名】 Nikko Cordial Corporation

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 ダグラス・エル・ピーターソン

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番5号

【電話番号】 03(5644)3110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 建石 成一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町6番5号

【電話番号】 03(5644)3399

【事務連絡者氏名】 経理部長 建石 成一

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 (平成15年3月期)	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 (平成16年3月期)	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 (平成17年3月期)	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 (平成18年3月期)	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (平成19年3月期)	自平成19年4月1日 至平成19年12月31日 (平成19年12月期)
営業収益 (百万円)	284,279	340,747	322,615	476,211	516,642	402,477
純営業収益 (百万円)	250,681	307,807	291,088	420,790	432,434	334,670
経常利益 (百万円)	31,648	76,804	54,036	149,716	100,443	63,589
当期純損益 (百万円)	21,611	38,703	36,947	87,994	78,128	63,398
純資産額 (百万円)	649,334	683,285	728,697	812,356	967,789	977,203
総資産額 (百万円)	5,770,994	6,031,827	6,727,030	8,591,138	8,917,062	7,636,213
1株当たり純資産額 (円)	352.76	370.98	378.53	842.88	870.04	903.11
1株当たり当期純損益 (円)	11.75	20.81	19.92	91.33	81.06	65.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		20.11	19.90	90.04	78.37	63.46
自己資本比率 (%)	11.3	11.3	10.8	9.5	9.4	11.4
自己資本利益率 (%)		5.8	5.2	11.4	9.5	7.4
株価収益率 (倍)		33.2	26.9	21.4	20.8	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	361,345	267,052	256,078	32,595	2,324,366	863,355
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,087	9,192	3,465	33,450	23,109	92,494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	299,879	81,540	514,911	8,196	2,230,221	985,710
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	279,101	473,187	708,564	635,932	525,472	315,176
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	8,464 〔568〕	9,718 〔496〕	10,522 〔474〕	11,289 〔443〕	12,049 〔468〕	12,403 〔417〕

(注) 1 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 平成15年3月期につきましては、当期純損失を計上しているため潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率および株価収益率を記載しておりません。

3 平成16年3月期から、従業員数の記載にあたっては就業人員数を記載しており、従来集計の範囲に含めていなかった役員・契約社員（委任契約を含む）、および派遣社員を含めて記載しております。

4 平成17年6月23日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同年9月1日付で、当社発行済株式2株を1株に併合しております。

5 平成18年3月期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成17年4月1日に株式併合があったものとみなして算出しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

7 平成19年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の決算期（事業年度末日）を3月31日から12月31日に変更したため、平成19年12月期は、平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年12月
営業収益 (百万円)	13,905	35,918	10,400	12,609	76,059	53,742
経常損益 (百万円)	1,472	25,258	2,663	1,676	60,211	38,107
当期純損益 (百万円)	364	5,257	6,830	2,549	79,693	60,557
資本金 (百万円)	208,957	232,845	232,854	233,760	234,806	235,760
発行済株式総数 (千株)	1,841,256	1,947,884	1,947,920	975,431	977,822	979,813
純資産額 (百万円)	694,720	691,641	702,569	689,813	719,858	753,110
総資産額 (百万円)	941,619	1,040,263	1,332,284	1,387,431	1,371,665	1,408,281
1株当たり純資産額 (円)	377.42	375.58	365.03	715.81	745.11	778.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (2.00)	8.00 (3.00)	12.00 (5.00)	50.00 (20.00)	24.00 (12.00)	12.00 (12.00)
1株当たり当期純損益 (円)	0.20	2.69	3.70	2.65	82.68	62.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.20	2.68		2.65	82.50	62.61
自己資本比率 (%)	73.8	66.5	52.7	49.7	52.5	53.5
自己資本利益率 (%)	0.1	0.8		0.4	11.3	8.2
株価収益率 (倍)	1,640.7	256.5		736.2	20.4	26.5
配当性向 (%)	1,514.50	297.03		1,886.8	29.0	19.2
自己資本配当率 (%)	0.79	2.13	3.21	6.98	3.21	1.54
従業員数 (名)	182	185	171	126	166	191

(注) 1 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 第64期につきましては、当期純損失を計上しているため潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率および配当性向を記載しておりません。

3 平成17年6月23日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同年9月1日付で、当社発行済株式2株を1株に併合しております。

4 第65期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成17年4月1日に株式併合があったものとみなして算出しております。

5 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第67期の1株当たり配当額は、第1四半期4円、第2四半期8円の合計12円となっております。

7 平成19年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の決算期(事業年度末日)を3月31日から12月31日に変更したため、第67期は、平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

2 【沿革】

当社は昭和19年4月1日、川島屋証券株式会社(大正9年4月株式会社川島屋商店として設立、昭和18年9月に昭和14年2月設立された(旧)川島屋証券と合併し社名変更)と(旧)日興証券株式会社(大正9年6月設立)との新設合併により設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和19年4月	日興証券株式会社設立(資本金2,000万円)
23年11月	証券取引法に基づく証券業者として登録
24年4月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所の正会員となる
26年6月	証券投資信託法に基づく委託会社の登録完了
30年2月	米国に日興笠井証券設立(昭和40年7月、当社ニューヨーク支店と合併し日興証券インターナショナル株式会社発足。平成17年1月、日興オルタナティブアセットマネジメント・インクに社名変更。平成19年11月、日興AMインターナショナル・インクと合併し、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクに社名変更)
35年4月	日興証券投資信託委託株式会社(平成11年4月、日興国際投資顧問株式会社と合併し社名を日興アセットマネジメント株式会社に変更)の設立に伴い、証券投資信託法上の委託者としての業務を同社に譲渡
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社としての免許取得
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場(平成20年1月、上場廃止)
12月	当社調査部門を分離独立し、株式会社日興リサーチセンターを設立(平成13年4月、日興スクールシステム株式会社と合併。平成13年10月、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社に社名変更)
47年12月	ロンドン支店を現地法人に改組し、日興ヨーロッパ株式会社を設立
49年3月	ルクセンブルグ日興銀行株式会社を設立
56年9月	日興国際投資顧問株式会社設立(平成11年4月、日興証券投資信託委託株式会社と合併)
58年7月	日興ベンチャーキャピタル株式会社設立(平成2年3月、日興キャピタル株式会社に社名変更。平成15年1月、日興アントファクトリー株式会社に統合)
59年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人に改組し、日興マーチャント・バンク(シンガポール)株式会社を設立
63年12月	日興ビジネスサービス株式会社設立(平成8年4月、日興証券ビジネスサービス株式会社に社名変更。平成11年4月、日興ビジネスシステムズ株式会社に社名変更)
平成2年8月	日興証券インドネシア株式会社設立
9月	日興アイ・アール株式会社設立
10月	当社株式をシンガポール証券取引所に上場(平成20年1月、上場廃止)
12月	日興証券インドネシア株式会社がジャカルタ証券取引所の正会員となる
5年10月	日興信託銀行株式会社設立(平成13年8月、株式50%をシティグループ・インクへ譲渡し関連会社となる。平成13年12月、日興シティ信託銀行株式会社に社名変更)
8年8月	日興証券グローバル・ホールディングズ株式会社を設立
10年2月	株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ設立(平成18年12月、日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社に統合)
12月	証券取引法の改正に伴い、金融監督庁より登録を受ける
12月	日興ヨーロッパ株式会社から業務移管し、日興プリンシパル・インベストメント・リミテッドを設立
11年2月	シティグループ・インクの証券部門であるソロモン・スミス・バーニー・ジャパン・リミテッドの発行済株式総数の51%にあたる株式を取得し、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(平成15年4月、日興シティグループ証券会社に社名変更)を発足させ、同社に対して営業の一部を譲渡(平成15年12月、日興シティグループ証券会社を日本法人化し、日興シティグループ証券株式会社として営業開始)

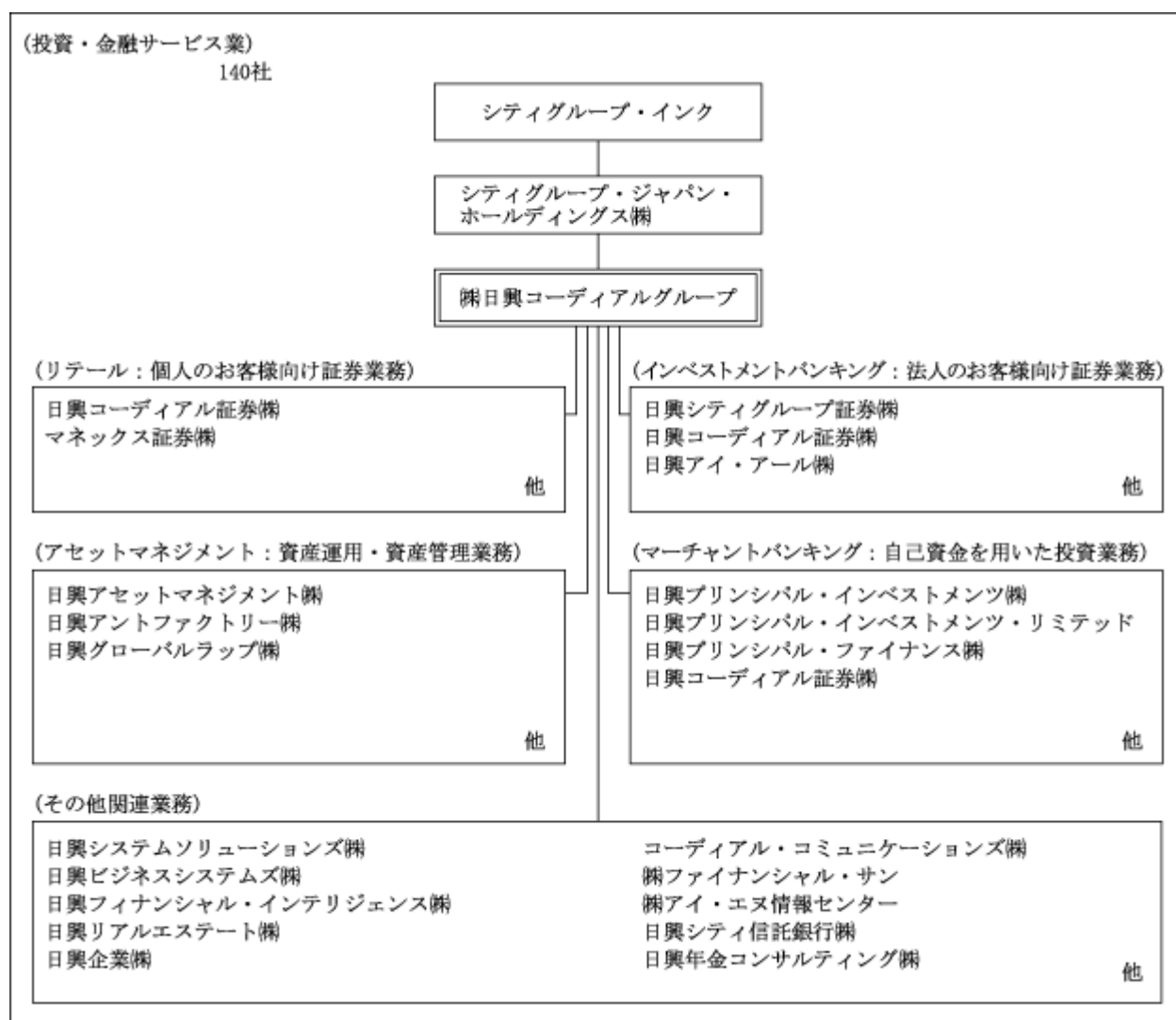
年月	沿革
平成11年 5月	日興ビーンズ証券株式会社設立(平成13年 3月、インターネット・トレーディング証券株式会社と合併。平成17年 5月、マネックス証券株式会社と合併しマネックス・ビーンズ証券株式会社に社名変更。平成17年12月、マネックス証券株式会社に社名変更)
10月	ファイナンシャル・ネットワーク・テクノロジーズ株式会社設立(平成15年 7月、株式会社日興コンピュータシステムと合併し、日興システムソリューションズ株式会社に社名変更)
12年 3月	日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社設立
10月	アントファクトリージャパン株式会社を株式取得により関連会社とする(平成14年 5月、株式の追加取得により子会社となる。平成14年 9月、日興アントファクトリー株式会社に社名変更。平成15年 1月、日興キャピタル株式会社を統合)
13年 3月	日興証券分割準備株式会社設立(平成13年10月、日興コーディアル証券株式会社に社名変更)
6月	日興年金コンサルティング株式会社設立
7月	株式会社日興コーディアルトレジャリーズ設立
10月	当社の営む証券業およびその他営業の全部を日興コーディアル証券株式会社(日興証券分割準備株式会社より社名変更)に承継するとともに株式会社日興コーディアルグループに社名変更
10月	日興ファシリティーズ株式会社設立(平成18年 4月、日興リアルエステート株式会社に社名変更)
14年 2月	日興コーディアル・ホールディングス・リミテッド設立
12月	日興コーディアル投資顧問設立準備株式会社設立(平成15年 5月、日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社に社名変更。)
16年 6月	当社が委員会等設置会社(平成18年 5月、会社法施行に伴い委員会設置会社)へ移行
8月	マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社設立
10月	コーディアル・コミュニケーションズ株式会社が営業開始
17年 9月	当社発行済株式 2 株を 1 株に併合
9月	株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズを株式の追加取得により連結子会社とする(平成19年11月、当社グループの保有する株式の全てを譲渡し連結子会社から除外)
12月	日興プリンシパル・ファイナンス株式会社設立
18年12月	日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社が株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループと合併し、日興グローバルラップ株式会社に社名変更
19年 3月	シティグループ・インクと包括的戦略提携契約を締結(同年同月、シティグループ・インクの完全子会社であるシティグループ・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシーが、当社株式を 1 株当たり1,700円 で公開買付け実施。)
5月	シティグループ・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシーによる当社株式の公開買付け(平成19年 3月～ 4月)の結果、同社の親会社であるシティグループ・インクが当社の親会社となる
8月	シティグループ・インクが、シティグループ・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシーから当社株式を現物配当により取得することを決定し、同日、シティグループ・インクが保有する当社株式をシティグループ・ジャパン・ホールディングス有限会社に譲渡する契約を締結したことから、シティグループ・ジャパン・ホールディングス有限会社(平成19年 8月、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社に社名変更)が当社の親会社および主要株主である筆頭株主となる
10月	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と、シティグループ・インクの普通株式を対価とした株式交換契約(原株式交換契約)を締結
11月	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と、平成19年10月締結の原株式交換契約の内容を変更する株式交換契約(新株式交換契約)を締結
20年 1月	新株式交換契約に基づく株式交換が完了し、当社はシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の完全子会社となる
2月	当社発行済株式50万株を 1 株に併合
3月	当社を吸収合併消滅会社とし、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする合併契約を締結

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(親会社2社、連結子会社95社および持分法適用会社42社)は、持株会社体制のもとで、グループ全体として業務運営を進めており、主たる事業は、有価証券関連業務を中心とした金融サービス業であります。

具体的には、個人のお客様を中心に様々な金融商品の運用コンサルティングを行うリテール業務、個人・法人・海外投資家を含むあらゆる投資家に対して資産運用サービスを提供するアセットマネジメント業務、法人のお客様を対象に、資金調達・資金運用をはじめ、新規公開やM & A (企業の買収・合併) など、総合的な経営・財務戦略に関するサービスを提供するインベストメントバンキング業務、株式、代替資産投資商品等を対象に自己資金を用いての投資を行うマーチャントバンキング業務、の4つを中核事業としております。

なお、当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) シティグループ・インク (注) 2	アメリカ ニューヨーク州	百万\$ 18,062	金融持株会社	68.81 (68.81)	
シティグループ・ジャパン・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区	百万円 141,427	持株会社	68.81	役員の兼任 4 名

(注) 1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日興コーディアル証券株式会社 (注) 3、4	東京都千代田区	百万円 100,000	有価証券関連業	100	事務受託 役員の兼任 5 名
日興アセットマネジメント株式 会社(注) 4	東京都港区	百万円 16,287	投資運用業	98.89 (37.58)	役員の兼任 2 名
日興アントファクトリー株式会 社	東京都千代田区	百万円 3,819	投資業 コンサルティング業	100	役員の兼任 1 名
日興グローバルラップ株式会社	東京都千代田区	百万円 1,499	投資顧問業	100	
日興シティグループ証券株式会 社(注) 3、4	東京都千代田区	百万円 96,307	有価証券関連業	51	役員の兼任 2 名
日興アイ・アール株式会社	東京都中央区	百万円 100	サービス業	100	役員の兼任 1 名
日興プリンシパル・インベスト メンツ株式会社	東京都千代田区	百万円 2,500	投資業 コンサルティング業	100	役員の兼任 1 名
日興プリンシパル・インベスト メンツ・リミテッド(注) 3	イギリス ロンドン市	百万 170	投資業 コンサルティング業	100 (100)	
日興プリンシパル・インベスト メンツ・オーストラリア・ピー ティーワイ・リミテッド	オーストラリア シドニー市	百万AU\$ 10	投資業 コンサルティング業	100 (100)	
日興プリンシパル・ファイナ ンス株式会社	東京都千代田区	百万円 1,250	投資業 コンサルティング業	100	
日興コーディアル代替資産投資 事業組合(注) 3	東京都中央区	百万円 93,900	投資業	100 (1)	
日興システムソリューションズ 株式会社	神奈川県横浜市	百万円 3,000	情報サービス業	100	情報処理業務の委託
日興年金コンサルティング株式 会社	東京都中央区	百万円 1,250	コンサルティング業	100	年金資産の管理・運営
日興フィナンシャル・インテリ ジェンス株式会社	東京都中央区	百万円 1,050	情報サービス業	100	役員の兼任 1 名
日興企業株式会社	東京都江東区	百万円 480	サービス業	100	
日興リアルエステート株式会 社	東京都中央区	百万円 300	不動産業	100	
日興プロパティーズ株式会 社	東京都中央区	百万円 300	不動産業	100	当社事務所の賃貸
株式会社日興コーディアルトレ ジャリーズ	東京都中央区	百万円 100	金融業	100	資金の貸付 事務受託

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Prestige Acquisitions Limited(注) 5	イギリス ロンドン市	2	投資業		
その他 76社					
(持分法適用会社)					
マネックス・ピーンズ・ホールディングス株式会社(注) 2	東京都千代田区	百万円 8,800	持株会社	26.29	
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区	百万円 20,000	銀行業	50	
日興証券インドネシア株式会社	インドネシア ジャカルタ市	百万RP 60,000	有価証券関連業	38.76 (38.76)	
Rongtong Fund Management Co., Limited	中華人民共和国 深? 市	千人民元 125,000	投資運用業	40 (40)	
その他 38社					

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 特定子会社であります。

4 営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	日興コーディアル 証券株式会社	日興シティグループ 証券株式会社	日興アセット マネジメント株式 会社
営業 収益	181,699百万円	97,176百万円	72,712百万円
経常 損益	49,708	10,888	14,520
当期 純損 益	27,807	6,864	7,229
純資 産額	424,813	202,643	41,786
総資 産額	1,533,669	4,912,700	65,637

5 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年12月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計(投資・金融サービス業) 〔外、臨時従業員の年間平均雇用人員〕	12,403 〔 417〕

(注) 上記の従業員数は就業人員数であり、役員・契約社員(委任契約を含む)、および派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
191	41歳 7ヵ月	12年 5ヵ月	12,254

(注) 1 上記の従業員数は、役員および派遣社員を除いて記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成19年12月31日）の金融証券市場は、前半は高水準な企業収益などを背景とした設備投資の拡大および雇用情勢の改善を反映した個人消費の底堅い動きにより堅調に推移していましたが、年後半から年末にかけて米国経済のサブプライムローン問題に端を発した信用収縮懸念や原材料高などによる景況感の悪化のため、総じて軟調に推移いたしました。

こうした環境のもと、当社グループは、持株会社体制のもとでグループ全体の業務運営を進めるとともに、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は4,024億円、純営業収益は3,346億円となりました。また、販売費・一般管理費は2,715億円となったことから、営業利益は630億円、営業外損益項目を加減した経常利益は635億円となりました。特別損益項目では、特別利益として関係会社株式売却益450億円、投資有価証券売却益133億円など合計584億円、特別損失として親会社異動関連特別報酬等費用81億円、有価証券等評価減18億円、減損損失7億円、過年度株式型報酬精算費用6億円、固定資産除却損3億円、事務所移転費用2億円など合計130億円を計上いたしました。これに法人税等を加味した結果、税引後の当期純利益は633億円となり、自己資本利益率（ROE）は、9.9%（年率換算）となりました。

所在地別の業績は、日本で653億円、欧州で18億円の営業利益、米州で5億円、アジア・オセアニアで33億円の営業損失となりました。

当連結会計年度の収益・費用等の科目別の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は決算期変更により9ヶ月決算となっているため、前年同期比は算出しておりません。

<受入手数料>

受入手数料は、2,531億円となりました。その内訳と主な特徴は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
受入手数料	253,170	347,253
委託手数料	49,845	68,897
引受・売出手数料	11,061	36,713
募集・売出しの取扱手数料	40,175	67,507
その他の受入手数料	152,088	174,134

委託手数料：委託手数料は、498億円となりました。その内訳は、株式委託手数料が492億円、債券委託手数料が2億円、投資信託の委託手数料が2億円であります。

引受・売出手数料：引受・売出手数料は、110億円となりました。株式の引受・売出手数料は50億円、債券の引受・売出手数料は59億円となりました。

募集・売出しの取扱手数料：募集・売出しの取扱手数料は、401億円となりました。国際分散投資型や環境・地域などのテーマ型を中心に商品を提供しましたが、市況の変動などによりお客様が売買を手控えられ販売額が減少した結果、受益証券に係る手数料は388億円となりました。

その他の受入手数料：その他受入手数料は、1,520億円となりました。投資信託の信託報酬のほか、M & Aアドバイザーフィー、保険の販売手数料等を計上しております。

< トレーディング損益 >

トレーディング損益は、575億円となりました。株券等トレーディング損益は91億円、債券・為替等トレーディング損益は、通貨オプションなどお客様との為替関連取引が増加したため484億円となりました。

区分	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
トレーディング損益	57,597	61,949
株券等	9,113	9,270
債券・為替等	48,483	52,679
(債券等)	(20,651)	(37,709)
(為替等)	(27,831)	(14,969)

当連結会計年度末および前連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,233,913	4,360,382
商品有価証券等	3,073,369	4,255,792
株券・ワラント	325,031	404,611
債券	2,067,759	3,494,493
CPおよびCD	517,732	118,101
受益証券等	116,492	173,980
その他	46,352	64,605
デリバティブ取引	160,544	104,590
オプション取引	78,855	32,987
為替予約取引	1,479	1,902
先物・先渡取引	6,677	104
スワップ取引	73,532	69,596
負債の部のトレーディング商品	1,334,761	1,764,540
商品有価証券等	1,145,007	1,644,309
株券・ワラント	14,482	26,607
債券	1,130,524	1,617,702
デリバティブ取引	189,754	120,230
オプション取引	135,530	41,467
為替予約取引	2,433	5,426
先物・先渡取引	2,489	1,618
スワップ取引	49,301	71,718

< 営業投資有価証券売買損益 >

マーチャントバンキング業務等からの営業投資有価証券売買損益は135億円となりました。

< 金融収益・金融費用 >

金融収益480億円から金融費用509億円を差し引いた金融収支は、28億円のマイナスとなりました。

< その他の売上高・売上原価 >

その他の売上高には、主にシンプレクス・インベストメント・アドバイザーズにおける不動産開発・ソリューション事業等の売上301億円を計上しております。また売上原価には、これらの売上に対応する原価168億円を計上しております。

< 販売費・一般管理費 >

販売費・一般管理費は、2,715億円となりました。お客様に対するコンサルティングサービスの向上や、内部統制の強化などを目的に人員の増強を行った結果、人件費は1,254億円となりました。また、アセットマネジメント子会社の運用資産残高の増加により、販売会社への支払手数料や広告宣伝費等を計上した取引関係費は521億円となりました。このほか、事務費、不動産関係費等を計上しております。

< 特別損益 >

特別利益は、関係会社株式売却益450億円、投資有価証券売却益133億円など、合計584億円を計上しました。

特別損失は、親会社異動関連特別報酬等費用81億円、有価証券等評価減18億円、減損損失7億円、過年度株式型報酬精算費用6億円、固定資産除却損3億円、事務所移転費用2億円など、合計130億円を計上しました。

< 法人税等 >

法人税、住民税及び事業税は390億円、法人税等調整額は70億円となり、税金等調整前当期純利益1,090億円に対する法人税等の負担率は42.3%となりました。なお、当連結会計年度において、当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

< キャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品や有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金が増減等により、8,633億円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の増加等により、924億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により、9,857億円のマイナスとなりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、3,151億円となりました。

より詳細な内容は、「6 財政状態及び経営成績の分析」をご参照ください。

2 【対処すべき課題】

当社は、“お客様を中心に考え、行動する”という経営理念を、最高レベルの倫理観をもって実現させながら、質の高いサービスや商品を提供することで、個人のお客様や法人のお客様に最も選ばれるサービスや商品を提供できる“わが国No. 1の総合金融サービスグループ”を目指しており、実現に向けて以下の重点課題に取り組んでおります。

(1) 信頼回復に向けた取り組み

コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、子会社管理を含めた内部統制システムを更に強化してまいります。

(2) 新しい時代に向けたビジネスモデルの変革

シティグループとの提携を通じた、新しい時代のニーズに応えうるビジネスモデルを確立するとともに、金融商品取引法に対応した新しい金融サービスのモデルを構築してまいります。

(3) 効率的なキャピタル・アロケーション

既存の事業分野において効率的な資本配分を追求するとともに、戦略的事業分野においては積極的にM & Aを実行してまいります。

(4) 最高の人材が集う会社への環境整備

新しい時代に対応しうる人材を育成するとともに、従業員の自己実現の場を一層充実させることで、最高の人材が集う会社としてまいります。

(5) 「日興」ブランドの更なる強化

日本市場に根ざした「日興」ブランドを更に強化してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等のリスクについて、経営成績および財政状態等に影響を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下の通りです。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、これらのリスクが顕在化する可能性を認識した上で、顕在化回避のためのリスク管理、およびコンティンジェンシー・プラン策定等により顕在化した場合の対応等に努める所存です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 競争激化によるリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中心とするお客様のさまざまなニーズにお応えするとともに、グループの相乗効果を発揮することで新たな価値を創造する「金融サービスグループ」として持続的な成長を果たし、お客様や株主、社員そして社会に貢献することを目指しております。ただし、以下の競争要因等により、この目標を達成できない可能性があります。

他の証券会社等との競争

当社グループの主たる事業領域である証券業界は、国内の総合証券会社や外資系証券会社、オンライン専門証券会社に加え、巨大な店舗網を抱える銀行の金融商品仲介業務への参入により、従来以上に競争が激化しております。当社グループは、コスト削減やITの活用等の経営効率化を進めることで価格競争力を高めるとともに、お客様に最高水準の商品とサービスをお届けできる体制を拡充することで、競争優位の獲得に取り組んでおります。しかしながら、競争が激化する中、期待した競争優位の獲得ができなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保

「貯蓄から投資へ」の流れのなか、コンサルティング能力に優れた優秀な人材の確保は極めて重要な課題となっています。

当社グループでは人材育成制度を充実させるとともに、人事制度を改正し公正な評価制度を設けるなど、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、同業他社を含む金融機関においても優秀な人材の採用を積極的に行っており、人材獲得にかかる競争が激化する中、優秀な人材を十分に確保できない可能性があります。その結果、設定した経営目標を達成できない可能性があります。

(2) グループ再編および提携先に関するリスク

シティグループ・インク

平成19年8月6日、シティグループ・インク（以下、「シティグループ」）は当時保有していた当社の全株式（当社の発行済株式総数の約68%）をシティグループの完全子会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社（以下、「CJH」）に譲渡し、さらに、平成19年12月19日開催の臨時株主総会において承認された株式交換契約に基づき、平成20年1月29日をもって株式交換が実施され、当社は、CJHの完全子会社となりました。

イ グループ体制の再編

平成20年3月11日、シティグループは、日本におけるグループ体制を再編すると発表しました。新グループ体制は、関係当局の承認を条件に、今後18ヶ月から24ヶ月をかけて段階的に実行される予定です。

- ・ CJHは当社と合併し、「日興シティホールディングス株式会社」（以下、「日興シティホールディングス」）に名称を変更します。合併後、当社の直接の子会社は、日興シティホールディングスの直接の子会社となります。
- ・ 日興コーディアル証券は、シティバンク証券および日興シティグループ証券と合併します。これにより、1社の証券子会社のもとに証券業務を集約します。
- ・ シティグループ・サービス・ジャパン株式会社を日興シティホールディングスの直接の完全子会社とし、「日興シティビジネスサービス株式会社」に名称を変更します。同社に当社グループおよび日本におけるシティグループのオペレーション、テクノロジーのインフラ、管理業務のプラットフォームを集約します。
- ・ シティバンク銀行および日興シティ信託銀行を日興シティホールディングスの傘下へ移管します。
- ・ 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社ならびに日本におけるシティグループのその他のマーチャントバンキングおよび不動産関連事業をシティグループの直接または間接の完全子会社に移管します。

以上のグループ再編の実施により、当社およびシティグループは日本有数の総合的銀行および証券グループを構築いたします。しかしながら、グループ再編が順調に進まなかった場合や、グループ再編の効果が十分に発現しなかった場合などには、合併新会社である日興シティホールディングスの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ロ 規制

シティグループが当社の親会社となったため、シティグループが受けている規制の一部が当社グループの経営戦略や業務内容に影響を与えることが予想されます。具体的には、金融持株会社グループの事業範囲を金融関連業務等に制限し、投資事業のルールを定める米国の銀行持株会社法に基づく規制が適用されることにより、当社グループの事業範囲や投資事業が制約を受けることとなります。また、今後のグループ体制再編の一環として日興シティホールディングスは銀行子会社を傘下に置く予定であることから、銀行持株会社として銀行法によって規制されることとなります。

ハ シティグループのブランド力

シティグループの持つブランド力は当社グループにとって重要な役割を果たしていることから、シティグループの経営成績や財政状態および社会的信用が大きく損なわれた場合においては、合併で事業を行っている日興シティグループ証券や日興シティ信託銀行ばかりでなく、当社をはじめ他の当社グループ各社にも悪影響が及ぶ可能性があります。

二 人材の流出

当社およびシティグループは、両社の統合と業務プラットフォームの一体化を加速し、お客様に最良のサービスをご提供できるよう、さまざまな施策を検討し、実行してまいります。しかしながら、統合によって組織や報酬体系などが大きく変化した場合には、優秀な人材が流出する可能性があり、当社グループの経営戦略や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の提携先・関係先

当社グループは、魅力ある商品・サービスをお客様にご提供するため、シティグループ以外とも業務提携を行い、各分野において強みを持つ会社から商品供給を受けております。また、営業基盤の拡大に際しては、金融商品仲介業者等として、金融機関や事業会社等幅広く関係を構築しております。これらの提携先・関係先との契約が解消された場合、当社グループの経営戦略や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの変動によるリスク

手数料収入の減少

当社グループは、株式市場の動向に業績が過度に左右されないようにすべく、収益源の多様化に努めております。しかしながら、例えば国内景気の悪化等により株式市場が低迷した場合には、株式委託手数料の減収や、企業の資金調達活動の低迷等により引受・売出手数料が減収となる可能性があります。

他方、株式市場の動向に業績が過度に左右されない収益構造の確立に努めているため、株式市場が好転した場合であっても、同業他社に比べて収益の増加率が劣化する可能性があります。

トレーディング商品

当社グループ証券子会社は、お客様のさまざまなニーズに対応する目的のほか、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行うためにトレーディング商品を保有しております。これらの商品については、基本的に株価・金利・為替の変動による損失を回避するために、デリバティブ取引等を用いてヘッジしております。しかしながら、想定した範囲を上回るマーケットの変動が発生した場合には、ヘッジ取引によってカバーしきれない部分について損失が発生する可能性があります。

また、当社グループでは、アービトラージ取引やオルタナティブ商品の保有など、一定のリスクを取った上で収益獲得を目指す取引を行っております。これらの取引についても、マーケットの変動により、損失が発生する可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、取引先等との良好な関係を構築・維持すること等を目的として、取引先等の株式を保有しております。

これらの株式については、常にメリット・デメリットを勘案し、保有を継続するか売却するかの判断を行っておりますが、株価が下落した場合には、これらの株式に減損・評価損が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

リストラクチャリング費用の発生

当社グループは、過年度において、事業規模を適正化するために実施した店舗等の移転や余剰スペースの返還および統廃合に伴って発生した固定資産の除却損等の一時的な費用・損失、人事・報酬制度の改定に伴い実施した希望退職による退職者に対する退職加算金および再就職支援費

用などの臨時損失を計上しております。今後も、当社グループはコストコントロールを徹底してまいりますが、事業環境の悪化等により、リストラクチャリングが必要となる可能性があり、これらに類似する損失が発生する可能性があります。

(4) 信用リスク

取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク

当社グループは、お客様のニーズに対応するために必要なトレーディング商品を保有するとともに、お客様とデリバティブ取引や債券貸借取引・現先取引等を行っております。お客様との取引の際には、取引の相手方ごとに与信限度額を定めてリスク管理を行うとともに、担保の設定などを行っておりますが、取引の相手方や有価証券の発行体の財政状態の悪化によりデフォルトした場合は、トレーディング損失等が発生する可能性があります。

加えて、当社グループで引き受けた銘柄でデフォルトが発生した場合、お客様の信頼を失い、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

お客様の信用取引に係るリスク

当社グループでは、個人のお客様を中心に信用取引サービスを提供しております。信用取引を行う場合、当社グループもしくは証券金融会社からお客様に対して融資や貸株を行います。当社グループ自らが融資を行う場合は、保証金もしくは保証金代用有価証券をお客様から担保として受け入れております。しかしながら、お客様の取引に損失が発生した場合や保証金代用有価証券の担保価値が下落した場合には、当社グループに対する担保不足が生ずる可能性があります。その結果、それらの担保を処分しても当社グループの貸付金を十分に回収できず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

差入保証金

当社グループの事務所や営業店の多くは、第三者から賃借している物件です。賃借する際に貸主に対して差し入れた保証金については、賃借物件から退去する際に貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

事務リスク

当社グループの役員・従業員や、当社グループと業務委託契約を結ぶ金融商品仲介業者等が、事故・不正等を起こすことあるいは正確な事務を怠ることによって損失が発生するリスクを、当社グループでは事務リスクと認識し、リスク管理の対象としております。具体的には、お客様からの注文の誤発注などの事務ミス、無断売買、損失補填、個人情報漏洩、受渡遅延などの、事故・不正の可能性が、当社グループは、グループ全体の内部統制システムを強化し、より強固な内部管理体制の構築に努めておりますが、これらの事故・不正が発生した場合には、監督官庁からの行政処分や損害賠償等を課される可能性があるとともに、当社グループの信用が失われ、業績等に重大な影響を及ぼすことがあります。

システムリスク

当社グループでは、システムの安全性・信頼性を確保するため、システムリスク管理規程を設け、システムダウンや誤作動等のシステム障害、コンピュータが不正に使用されることによるリスク等を管理しております。しかしながら、想定を大幅に上回る注文が集中した場合や、災害等により

当社グループのシステムが損害を受けた場合には、お客様からの注文を適切に処理できなくなる可能性があります。この場合、お客様の損害を賠償することに加え、当社グループの信用が失われることで、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

格付けの低下

当社や当社の関係会社は、外部の格付機関から格付けを取得しております。当社グループの業績悪化等により格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達コストが増加する可能性、更には資金調達ができなくなるおそれがあります。この結果、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当社グループは、トレーディング取引による約定代金の受け払い等、多額の資金を日々授受しており、流動性リスク管理規程を設けてこれを管理しております。しかしながら、緊急時（営業停止等による当社グループの信用力が急激に低下した時、株式市場の大暴落等による金融システム不安が起きた時、大地震・戦争・暴動等の天変地異等による外部環境悪化時）には、コマーシャル・ペーパーやコールマネー等通常の取引による資金調達が困難となる可能性があります。この結果、資金調達コストの増加や割安な価格で資産を換金せざるを得ないおそれ、更には資金調達ができなくなるおそれがあり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制等に関するリスク

規制の遵守および規制の変更

当社グループの主たる業務である有価証券関連業は、金融庁の監督のもと、金融商品取引法や日本証券業協会の規則等の規制を受けております。また、海外で金融・証券業務を行う子会社は、所在する国の法令等の規制を受けております。これらの規制に違反した場合には、行政処分等を課されることとなり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、現在の法令等による規制について、将来、緩和されたり逆に強化されたりする可能性があります。例えば、競争促進のために規制が緩和された場合は、当社グループの収益力が低下する可能性があります。また、投資家保護を目的とした規制の強化や証券税制の変更が行われた場合は、コンプライアンス態勢の再整備等やシステム対応等によりコストが増加するおそれがあります。このように、規制の変更は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たな会計基準の導入や既存の会計基準の変更は、当社グループの経営成績および財政状態に加えて、ビジネスの展開にも影響を与える可能性があります。

自己資本規制比率の維持

日本の証券会社は、金融商品取引法によって自己資本規制比率を120%以上に維持するよう定められております。これは、毎営業日モニターすることが求められており、加えて、日中のトレーディング業務においても、適切に管理することが求められております。当社グループの中核企業である日興コーディアル証券や日興シティグループ証券において経営環境の急激な悪化によって損失を計上する場合や、既存の劣後債務の借り換えができなかった場合等には、自己資本規制比率が低下するため、リスクを取って収益を追求することが困難になり、収益機会を逸する可能性が高まるおそれがあります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の紛争リスク

当社グループは、取引先・お客様・提携先・政府機関等との間で、調停・あっせん・仲裁・訴訟等の裁判上または裁判外での紛争が生じているかまたは生ずるおそれがあります。それらの紛争については、結果として当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) マーチャントバンキング業務等に係るリスク

当社グループは、株式、債券、証券化関連商品、代替資産投資商品等を対象に自己資金を用いた投資業務（マーチャントバンキング業務）を展開しております。新規投資、投資先企業の価値向上、投資回収という投資事業の好循環のためには、投資先企業に対する経営・財務面でのコンサルティングを通じて投資先企業の価値向上に取り組む必要があります。しかしながら、経済情勢の悪化や、投資先企業の経営改善等が進まない場合は、投資先企業の価値が向上せず、投資資金の回収が困難となり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はグループ内の業務および資本配分の見直しの一環として、当社の海外子会社である日興プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド（英国）および日興プリンシパル・インベストメンツ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（豪州）において行っているマーチャントバンキング業務につき、両海外子会社の売却の可能性等を含めて見直しをしております。

両海外子会社を売却した場合、当社はマーチャントバンキング業務に伴うリスクの負担が軽減される一方、収益の機会を失うこととなります。また、売却価格によっては、当社グループは損失を被り、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) イベントリスク

当社グループの事務所や営業店が所在する国や地域において、テロや災害等が発生した場合、営業を休止せざるを得なくなるおそれがあります。特に、東京都には当社グループの事務所や営業店が集中しており、これらのイベントリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、イベントリスクの発現によって、株価暴落等の「マーケットの変動によるリスク」など他のリスク項目へ波及する可能性もあります。

4 【経営上の重要な契約等】

締結している経営上の重要な契約の概要は以下のとおりであります。

契約当事者	契約の内容
株式会社日興コーディアルグループ シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社	シティグループ・インクの普通株式を対価とし、当社をシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の完全子会社とする内容の株式交換契約（注）1
株式会社日興コーディアルグループ シティグループ・インク	当社グループとシティグループ間の包括的戦略提携契約
株式会社日興コーディアルグループ 日興コーディアル証券株式会社 日興シティグループ証券株式会社 シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク シティグループ・インク	日興シティグループ証券株式会社の業務運営等に関する株主間契約
株式会社日興コーディアルグループ 日興コーディアル証券株式会社 日興シティグループ証券株式会社 シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク	日興シティグループ証券株式会社の法人顧客に対して日興コーディアル証券株式会社が一定のサービスを提供し対価を受け取るリレーションシップ・マネージャー契約
株式会社日興コーディアルグループ 日興コーディアル証券株式会社 日興シティグループ証券株式会社 シティグループ・インクおよびシティグループ関係会社	当社グループとシティグループ関係会社との海外提携業務の運営に関する諸契約
株式会社日興コーディアルグループ シティグループ・インターナショナル・エルエルシー 日興シティ信託銀行株式会社	日興シティ信託銀行株式会社の業務運営等に関する株主間契約

(注) 1 平成19年10月2日、当社は、当社の親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社（以下、「CJH」）および同社の完全親会社であるシティグループ・インク（以下、「シティグループ」）との間で、シティグループの普通株式を対価として当社をCJHの完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行うこと等についての基本契約を締結し、平成19年10月31日に本株式交換に係る株式交換契約（以下、「原株式交換契約」）を締結いたしました。その後、シティグループの株価下落を受けて、平成19年11月14日に原株式交換契約を変更する株式交換契約（以下、「新株式交換契約」といい、新株式交換契約による変更後の契約を「株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。なお、本株式交換契約は、平成19年12月19日開催の臨時株主総会で承認可決され、平成20年1月29日に株式交換が完了しております。本株式交換の概要は次のとおりです。

() 株式交換の目的

本株式交換を通じて、シティグループとの間の提携関係をより強固にすることにより、銀行業務および証券業務を行う日本有数の総合金融サービスグループを創出し、両社を一体として見た際の資本効率および資本調達効率の最大化を図るため

() 株式交換比率

当社の普通株式 1 株に対して、CJHが保有するシティグループの普通株式0.602株が割り当てられます。但し、CJHが保有する当社の普通株式については、株式交換による株式の割り当てはされません。

() 株式交換比率の算定根拠

株式交換において支払われる対価の算定方法については、変動幅限定付変動制交換比率方式を採用しました。変動幅限定付変動制交換比率方式においては、当社普通株式1株に対して、合意された1株当たり1,700円の価格を、本株式交換の効力発生日前の一定の評価期間におけるシティグループ普通株式の1株当たり出来高加重平均市場価格で除した数のシティグループ普通株式を交付するものとされていますが、シティグループ普通株式1株当たりの出来高加重平均市場価格が一定の価格のレンジの外となった場合には、当社の株主に対し、固定数のシティグループ株式が当社株式と交換に交付されることとなっております。当社のフィナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関として、わが国のM&Aのアドバイザー会社であるG C A株式会社（以下「G C A」）および米国のM&Aのアドバイザー会社であるGreenhill & Co., LLC（以下「Greenhill」）が、当社の普通株式の公正価格について、株式市価法、類似会社比較法および過去取引事例分析を含む一般に認められた複数の評価手法を採用して算定を行いました。（平成19年10月2日付で、G C AおよびGreenhillより、本基本契約に定められた条件に従って両社の意見書において特定される当社の少数株主に対して支払われる対価が、財務上の観点から見て公正であるとの意見書を取得しています。）各々の法務アドバイザーおよびフィナンシャル・アドバイザーからの助言並びに取締役会および経営陣による事実上の判断に基づき、当社およびシティグループは複数回にわたる協議を行い、その結果、当社の普通株式1株につき1,700円を基準として、本基本契約に定められた条件のもとでの対価が妥当であるとの判断に至り、合意しました。

() 株式交換の効力発生日

平成20年1月29日

() 株式交換により交付する株式数等

CJHが日興コーディアルグループ普通株式約290.1百万株をシティグループ普通株式約174.7百万株に交換しました。1月28日のニューヨーク証券取引所におけるシティグループ普通株式の終値で換算すると、交換されたシティグループ普通株式の総評価額は、約48億USドルとなりました。

() 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等（本株式交換後）

完全親会社となる会社 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社

資本金 141,427百万円（平成19年12月末現在）

事業内容 持株会社

2 平成20年3月11日開催の取締役会において、当社と当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日に合併契約を締結しております。

詳細については、「第5 経理の状況 (1)連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、会計方針についていくつかの重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、その性質上、一定の想定をもとに行われます。従って、想定する諸条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針については後述の注記事項に記載しておりますが、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社グループがトレーディング業務のために保有する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益は当連結会計年度の損益（トレーディング損益）として計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については期末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論モデル等を用いて算出した理論価値を、それぞれ使用しております。理論価値を算出するモデルには、対象となる商品や取引について一般的に使用され、かつ最も適切と考えられるモデルを採用しております。また、モデルの適用に必要となる将来キャッシュ・フローやイールドカーブ、ボラティリティなどの基礎的パラメーターについても、最も適切と考えられる数値を使用しております。当社グループでは、時価算定に関する基準を設けて、恣意性を排除した合理的な時価の算出に努めておりますが、時価の算出に係る判断や見積りの結果によっては、当社の連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。

有価証券の減損処理

投資有価証券等のトレーディング関連以外の有価証券は、時価又は実質価額が著しく下落し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、期末時点における時価又は実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合、原則的に時価又は実質価額が著しく下落したと判断しております。減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社の連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。

固定資産の減損処理

固定資産の減損会計を適用する際のグルーピングは、リテール、アセットマネジメント、インベストメントバンキング等の内部管理上の区分に基づき、実施されております。従って、店舗やコールセンター設備など、当社グループ全体の有形・無形固定資産の大半を占めるリテール業務に係る固定資産は、一つの単位としてグルーピングされております。ただし、事業活動に供していない処分予定資産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、経済的残存使用年数の将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するか判断しております。減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社の連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、判断や見積りを伴うものであり、実際の結果が見積りと異なった場合には、当社の連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。繰延税

金資産の回収可能性は、各社・各納税主体における将来の課税所得の見積額、一時差異等のスケ
ジューリングの結果等に基づき、判断しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

事業環境

当連結会計年度の株式市場は、夏場にかけて上昇トレンドが続きましたが、その後は急落を交えながら概ね軟調展開となりました。日経平均は7月9日に18,261円の年初来高値を記録しましたが、その後は米国のサブプライムローン問題が浮上したことや円高が加速したこと、また7月29日の参議院選挙で自民党が大敗するなど不透明要因が重なり、日経平均は僅か1ヵ月余りで年初来高値から約3,000円も急落しました。先進国による資金供給などから震源地である米国株市場が持ち直すと日本株市場も自律反発をみせましたが、10月下旬以降は、欧米金融機関の巨額の損失額が相次いで発表されたため、日本株市場も下げを加速し、11月21日には1年4ヵ月ぶりに15,000円台を割り込む結果となりました。欧米では矢継ぎ早に対応策が打ち出されましたが、世界的に株価の戻りは鈍く、当連結会計年度末の日経平均は15,307円、東証株価指数（TOPIX）は1,475ポイントで引けました。

一方、債券市場では、夏場にかけて長期金利は上昇しましたが、その後は概ね低下基調を辿りました。5月下旬以降は米景気楽観論に加え、日銀利上げ観測が高まり、長期金利は急ピッチで上昇、6月13日の10年国債利回りは1.985%と2%に接近しました。しかし、サブプライムローン問題に端を発した信用収縮懸念が急速に高まると、9月10日には量的緩和解除（2006年3月9日）以前となる1.5%ちょうどまで低下しました。10月中旬には一旦1.7%半ばまで押し戻されましたが、再び信用収縮懸念が拡大すると、11月22日の10年国債利回りは1.395%まで一段と低下しました。その後、米国を中心とする種々の対策を受けて市場の不安がやや後退したことを受けて、1.500%で当連結会計年度末を迎えました。

経営成績

イ 損益概況

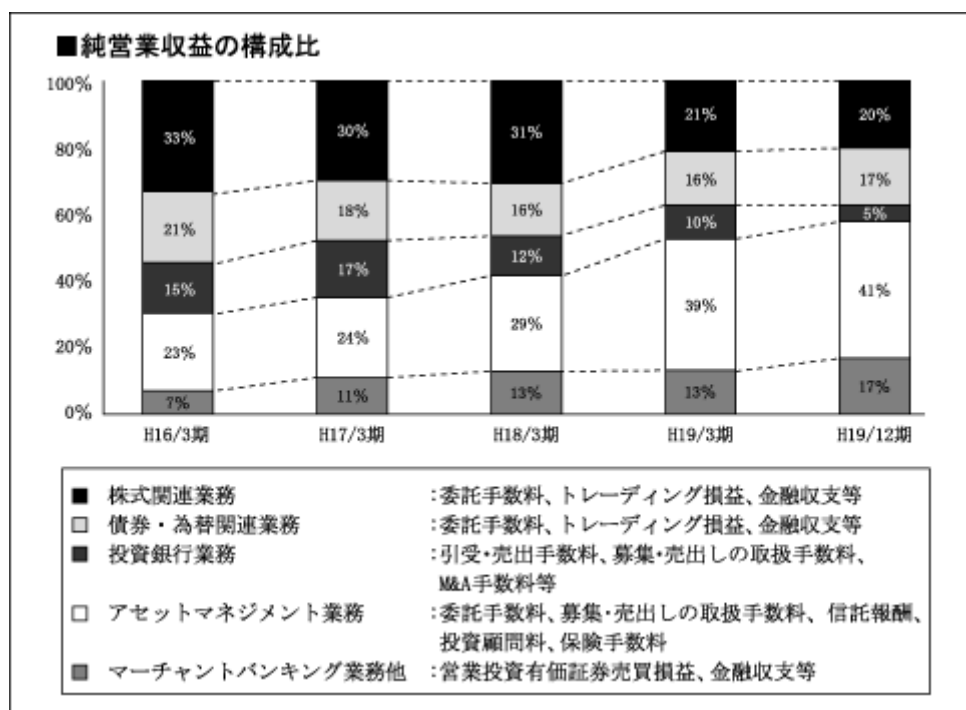
当連結会計年度の営業収益は4,024億円、営業収益から金融費用509億円および売上原価168億円を差し引いた純営業収益は、3,346億円となりました。また、販売費・一般管理費は2,715億円となったことから、営業利益は630億円、営業外損益項目を加減した経常利益は635億円となりました。これに、特別損益項目や法人税等を加味した税引後の当期純利益は633億円となりました。

なお、当社の事業セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。これは、有価証券の売買や売買等の委託の媒介、引受けおよび売出し等の有価証券関連業を中心とする営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ているからです。従って、事業の種類別セグメント情報はありません。

また、当連結会計年度は決算期変更により9ヶ月決算となっているため、前年同期比は算出しておりません。

□ 純営業収益

当連結会計年度の純営業収益は3,346億円となりました。この純営業収益を商品や業務別に区分した構成比の年度推移は、次の図のとおりです。



当社グループでは、お客様の多様化するニーズにお応えするために、株式や外債、投資信託、変額年金・保険など幅広い商品を提供しております。『貯蓄から投資へ』の流れを受け、投資信託の販売が順調に推移したことに加え、投資信託の純資産残高の増加に伴い信託報酬も増加したことなどから、アセットマネジメント業務に係る純営業収益の割合は、41%となりました。

純営業収益の科目ごとの主な特徴は、以下のとおりです。

(イ) 受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は2,531億円となりました。

当社グループの受入手数料は、株式や債券、ETF（株価指数連動型上場投資信託）等のブローカー業務による「委託手数料」、株式や債券の引受業務による「引受・売出手数料」、投資信託や個人向け国債等の販売による「募集・売出しの取扱手数料」、投資信託の信託報酬や変額年金等の販売手数料、M & Aに係るアドバイザー・フィー等による「その他の受入手数料」から構成されております。

a 委託手数料

委託手数料は、498億円となりました。株式市場は、夏場にかけて上昇トレンドが続きましたが、米国のサブプライムローン問題や円高の加速などの要因により、その後は急落を交えながら概ね軟調展開となりました。このような環境の中、主に個人のお客様を対象とする日興コーディアル証券の株式委託手数料は239億円、法人のお客様を対象とする日興シティグループ証券の株式委託手数料は253億円となりました。これ

らの結果、株式委託手数料は492億円となりました。

このほか、債券委託手数料は2億円、投資信託の委託手数料は2億円となりました。

b 引受・売出手数料

引受・売出手数料は、110億円となりました。株式の引受・売出手数料は50億円、債券の引受・売出手数料は59億円となりました。

c 募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、401億円となりました。「日興アジア資産3分法（隔月分配型/資産成長型）」、「日興・アシュモア・グローイング・マルチストラテジー・ファンド[ネクスト・スター]」、「日興・クレディ・スイス・インフラ・ファンド[インフラ・フォーカス]」など、アジア、新興国などを投資対象とした国際分散型の投資信託など、お客様の様々なニーズに対応した商品を提供した結果、投資信託に係る手数料は388億円となりました。また、債券に係る手数料は、12億円となりました。

d その他の受入手数料

その他の受入手数料は、1,520億円となりました。投資信託の純資産残高の増加に伴い信託報酬が増加しました。

(ロ)トレーディング損益

当社グループでは、お客様との間で株式・債券・為替等の取引を日々行っており、その際のスプレッドがトレーディング損益に計上されます。その他、お客様のニーズに対応するために保有する有価証券や、トレーディング・ポジションをヘッジするために行う取引等から発生する損益も、トレーディング損益に計上されます。

当連結会計年度のトレーディング損益は、575億円となりました。

サブプライムローン問題の影響などによる厳しいビジネス環境の中、株券等トレーディング損益は91億円、債券・為替等トレーディング損益は484億円となりました。

(ハ)営業投資有価証券売買損益

営業投資有価証券売買損益には、主に日興プリンシパル・インベストメンツおよび日興プリンシパル・インベストメンツ・リミテッドで行っているマーチャントバンキング業務に係る有価証券の売買等による損益を計上しております。

当連結会計年度の営業投資有価証券売買損益は、株式会社西武ホールディングス株式の一部売却や英国における投資先の一部売却などの結果、135億円となりました。

国内において、エステティック事業等を中核とした総合美容サービス業務を展開する株式会社ソシエ・ワールドへの投資を行いました。一方、豪州では、買収目的会社が一時的に保有した投資先のリース事業に係る資産を、同資産に係る借入とともに投資先に譲渡しました。これらの結果、当連結会計年度末の営業投資有価証券残高は4,152億円となりました。

また、一部の投資先に対しては当社の連結子会社である買収目的会社を通じて投資を行っております。連結貸借対照表における営業投資有価証券残高には、これらの買収目的会社で投資目的の資金を借入れ、投資を行った残高や、他の投資家との共同投資の残高も含まれております。これらを除いた投資残高は2,717億円となっております。

なお、主要な投資先の一社である株式会社ベルシステム 2 4（連結）の直近の業績は、次のとおりです。

	平成19年 2 月期	平成20年 2 月期中間
売上高	107,984百万円	59,205百万円
経常利益	12,837百万円	9,132百万円
当期（中間）純利益	13,543百万円	6,336百万円

(二)金融収益・金融費用

金融収益には、トレーディング商品で保有する有価証券に係る配当金や債券利子、お客様が信用取引を行う際の貸付金利息および有価証券の貸借取引に係る収益などが計上されております。一方、金融費用には、金融機関からの借入金に対する利息や当社グループが発行する社債の利息、有価証券の貸借取引や現先取引に関する費用等が含まれております。

当連結会計年度の金融収益は480億円、金融費用は509億円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は、28億円のマイナスとなりました。

(ホ)その他の売上高・売上原価

その他の売上高には、主にシンプレクス・インベストメント・アドバイザーズにおける不動産開発・ソリューション事業等の売上を計上しております。また、売上原価にはこれら売上に対応する原価を計上しております。当連結会計年度のその他の売上高は301億円、売上原価は168億円となりました。

八 販売費・一般管理費

当連結会計年度の販売費・一般管理費は、2,715億円となりました。科目別の主な特徴は次のとおりです。

取引関係費は、521億円となりました。主なものは、日興アセットマネジメントの運用する投資信託に関する販売会社等への支払手数料や、企業イメージの向上や商品の販売拡大等を目的とした広告宣伝費です。

人件費は、1,254億円となりました。人件費には、役員報酬、従業員給料のほか、F A・I F Aの給料も含まれております。当連結会計年度も、お客様に対するサービスの向上や、内部統制の強化などを目的に人員の増強を行いました。

不動産関係費は、251億円となりました。当連結会計年度も、日興コーディアル証券において、耐震補強の実施など安全管理面の強化、営業人員の増員に対応するため増床・改装を実施しました。

事務費は、211億円となりました。主にシステム関係の委託費用や派遣社員に関する費用を計上しております。また、減価償却費は131億円、租税公課は50億円となりました。

その他の販売費・一般管理費は、日興アセットマネジメントにおける支払投資顧問料の増加等により293億円となりました。

二 営業外収益・営業外費用

営業外収益は、持分法による投資利益36億円、受取配当金24億円、投資事業組合に係る利益13億円など、合計94億円を計上しました。

営業外費用は、支払利息24億円、社債利息17億円、為替差損17億円、支払手数料13億円など、合計89億円を計上しました。

ホ 特別利益・特別損失

特別利益は、シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ株式の売却などによる関係会社株式売却益450億円のほか、投資有価証券売却益133億円など、合計584億円を計上しました。

特別損失は、親会社異動関連特別報酬等費用81億円、有価証券等評価減18億円、減損損失7億円、過年度株式型報酬精算費用6億円、固定資産除却損3億円、事務所移転費用2億円など、合計130億円を計上しました。

へ 法人税等

法人税、住民税及び事業税は390億円、法人税等調整額は70億円となり、税金等調整前当期純利益1,090億円に対する法人税等の負担率は42.3%となりました。なお、当連結会計年度において、当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

ト 少数株主利益

日興シティグループ証券（当社の持分比率：51%）およびその他一部の子会社には、当社グループ以外の少数株主が存在しております。これらの会社に係る少数株主損失は4億円となりました。

チ 当期純利益

当期純利益は、633億円となりました。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は65円57銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は63円46銭、自己資本利益率（ROE）は9.9%（年率換算）となっております。

所在地別セグメント情報

当社グループは、わが国以外の地域では、米州、欧州、アジア・オセアニアにおいて、主に次のビジネスを行っております。

- ・米州：日興アセットマネジメント アメリカズ・インクによるオルタナティブ商品の運用業務、日興コーディアル証券の駐在員事務所による調査・情報収集
- ・欧州：日興プリンシパル・インベストメンツ・リミテッドによるマーチャントバンキング業務、ルクセンブルグ日興銀行による証券・金融業務
- ・アジア・オセアニア
：日興プリンシパル・インベストメンツ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドによるマーチャントバンキング業務、日興マーチャント・バンク（シンガポール）による証券・金融業務、日興コーディアル証券の駐在員事務所による調査・情報収集

当連結会計年度の所在地別営業損益は、日本で653億円、欧州で18億円の利益、米州で5億円、アジア・オセアニアで33億円の損失となりました。欧州は、日興プリンシパル・インベストメンツ・リミテッドにおいて投資の回収により18億円の利益となりました。アジア・オセアニアにおいては、マーチャントバンキング業務に関する外部借入に対する利息負担により33億円の損失となりました。

主要連結子会社の業績

当社の主要連結子会社の業績は、次のとおりです。

イ 日興コーディアル証券(単体)

当連結会計年度(平成19年4月から12月までの9ヶ月間)の純営業収益は1,781億円、経常利益は497億円、当期純利益は278億円となりました。

収益面では、募集・売出しの取り扱いにおいて、国際分散投資型や環境・地域などのテーマ型を中心に商品を提供しましたが、市況の変動などによりお客様が売買を手控えられるなど、前年同期に比べ販売額が減少しました。

費用面では、人件費が630億円、システム関連投資などの事務費が251億円、不動産関係費等が137億円となりました。

ロ 日興シティグループ証券(単体)

当連結会計年度(平成19年4月から12月までの9ヶ月間)の純営業収益は684億円、経常損失は106億円、当期純損失は67億円となりました。

収益面では、トレーディング業務が低調だったことなどから、前年同期比で減収となりました。

費用面では、人員増強により人件費が増加したほか、システム等への設備投資により一般管理費が増加しました。

八 日興アセットマネジメント(連結)

当連結会計年度(平成19年4月から12月までの9ヶ月間)の営業収益は741億円、経常利益は152億円、当期純利益は80億円となりました。

収益面では、ファンドの運用成績が好調だったことによる成功報酬の増加や投資顧問契約の資産増加による投資顧問料収入の増加などにより、前年同期比で増収となりました。

費用面では、投資信託の運用資産残高の増加に伴って投資顧問料や事務代行手数料などの支払いが増加しました。また、運用ファンドの販売促進等のための広告宣伝費が増加したほか、人員増に伴う人件費、本社ビルの移転に伴う不動産賃借料が増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益1,090億円を計上し、トレーディング商品の増減による資金の増加や有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の増減による資金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、8,633億円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

日興アセットマネジメントによる中国の資産運用会社への出資など合計205億円の投資を行う一方、戦略的意義が希薄となった投資有価証券を売却したことにより326億円、子会社であったシンプレクス・インベストメント・アドバイザーズの株式を売却したことにより168億円の資金を回収しました。

設備投資については、日興コーディアル証券での営業店舗の新規開設、既存店舗の耐震補強の推進のほか、オフィスやデータセンター移転に伴う設備の刷新など、システム基盤への投資も行いました。

以上の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、924億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当社グループの資金調達は、経営環境の変化やビジネスチャンスに機動的に対応できるよう、必要な資金を安定的に確保するとともに、リスク分散のために調達方法の多様化を図ることを基本方針としております。

当連結会計年度は、社債により312億円、長期借入金により1,666億円を調達した一方、社債を368億円償還、長期借入金を1,633億円返済しました。加えて、短期借入金も9,720億円減少しております。

これらの資金調達および資金返済に、配当金の支払い等を加味した結果、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは9,857億円のマイナスとなりました。

これらの活動に、現金及び現金同等物に係る為替換算の調整などを行った結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は3,151億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、お客様の安全・利便性向上や従業員の業務効率化等を目的として、日興コーディアル証券株式会社の国内営業店舗と情報処理関係を中心に行いました。日興シティグループ証券株式会社および日興アセットマネジメント株式会社は本社を移転しました。

国内営業店舗につきましては、お客様の利便性を考慮し、名古屋駅前支店を新設いたしました。既存店舗では、耐震補強の実施など安全管理面での強化を図るとともに、立地特性に対応するための移転を進めました。また、営業人員の増員への対応や、働きやすく創造性を喚起する執務環境を提供するための環境整備を目的に、店頭を含めた増床・改装工事を施しました。

情報処理関係では、様々な商品およびトレーディング手法に対する要望の高まりや制度の改正など、事業環境の変化に対応するためのシステム開発投資を実施いたしました。また、安定したシステム運用を行なうための環境整備や、オフィスやデータセンター移転に伴う設備の刷新など、システム基盤への投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社および国内連結子会社の主要な設備は以下のとおりであります。なお、在外子会社の事務所等はすべて賃借物件であり、主要な設備として記載すべきものではありません。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	建物および構築物	土地		合計	従業員数 (名)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
本店	東京都中央区	6			6	191	保有
		65			65		賃借

(2) 国内子会社

会社（事業所）名	所在地	建物および構築物	土地		合計	従業員数 (名)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
日興コーディアル証券株式会社							
本店	東京都千代田区	126			126	171	賃借
本社事務所	東京都中央区	1,039	7,315	909	8,355	329	保有
		228			228		賃借
新川分室	東京都中央区	279			279	694	賃借
新丸ビル分室	東京都千代田区	779			779	435	賃借
丸の内分室	東京都千代田区	73			73	103	賃借
木場分室	東京都江東区	121			121	404	賃借
八重洲支店	東京都中央区	51			51	103	賃借
札幌支店	北海道札幌市	55			55	94	賃借
仙台支店	宮城県仙台市	57			57	82	賃借
横浜駅前支店	神奈川県横浜市	67			67	142	賃借
名古屋支店	愛知県名古屋市	162			162	237	賃借
大阪支店	大阪府大阪市	223			223	418	賃借
広島支店	広島県広島市	67			67	76	賃借
高松支店	香川県高松市	17			17	54	賃借
福岡支店	福岡県福岡市	55			55	175	賃借
日興シティグループ証券株式会社 (含 日興シティグループ・サービス株式会社)							
本社	東京都千代田区	5,822			5,822	1,365	賃借
日興アセットマネジメント株式会社							
本社	東京都港区	632			632	490	賃借
日興システムソリューションズ株式会社							
本社	神奈川県横浜市	12,518	14,988	27,652	27,506	427	保有
他国内子会社 39社							

(注) 1 上記従業員数にはFA（ファイナンシャル・アドバイザー）が含まれております。

2 日興コーディアル証券株式会社および日興システムソリューションズ株式会社における保有物件の保

有主体は日興プロパティーズ株式会社であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000,000
計	3,800,000,000

(注) 平成20年2月25日に、会社法第319条第1項の規定に基づく当社取締役会長の当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社に対する株式併合および定款変更の提案について、同日に書面による同意が得られたことから、同年2月26日付で当社発行済株式50万株を1株とする株式併合を実施するとともに、定款変更によって、当社の発行可能株式総数を1万株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	979,813,749	1,910	東京証券取引所 (注2) 大阪証券取引所 (注2) 名古屋証券取引所 (注2) シンガポール証券取引所 (注2)	
計	979,813,749	1,910		

(注) 1 事業年度末日以降、提出日現在までの発行済株式数の推移は、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加315,500株、自己株式の消却による減少25,068,348株、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の同意に基づく株式併合による減少955,058,991株(当社発行済株式50万株を1株に併合)となっております。

2 各市場第一部。なお、当社株式は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所およびシンガポール証券取引所において、平成20年1月23日付で上場廃止となっております。

3 当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の同意に基づき、平成20年2月26日付で定款を変更しております。これにより、当社の発行する株式の全部について、その譲渡による取得については取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

イ 平成13年改正旧商法第280条の20および第280条の21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数（個）	1,555	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	574	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	777,500	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり659,000 (1株当たり 1,318)	
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日 至平成24年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,318 資本組入額 659	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。さらに、平成20年1月26日までに権利行使されなかった上記新株予約権の残存するもの全てを無償取得し、平成20年1月28日付で消却しております。このため、有価証券報告書提出日における上記新株予約権はありません。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数（個）	269	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	206	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134,500	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり538,000 (1株当たり 1,076)	
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,076 資本組入額 538	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。さらに、平成20年1月26日までに権利行使されなかった上記新株予約権の残存するもの全てを無償取得し、平成20年1月28日付で消却しております。このため、有価証券報告書提出日における上記新株予約権はありません。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数（個）	33	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	33	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,500	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 (1株当たり 1)	

新株予約権の行使期間	自 平成15年7月17日 至 平成35年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	(円) 発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注) 1 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、または日興コーディアル証券株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日のそれぞれ翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

2 前記1にかかわらず、平成34年6月30日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成34年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。

3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

4 平成20年1月10日付で上記新株予約権の全てを消却しております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数（個）	96	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	25	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	48,000	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 (1株当たり1)	
新株予約権の行使期間	自平成16年7月23日 至平成36年6月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注) 1 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、または日興コーディアル証券株式会社の取締役および執行役員いずれの地位も喪失した日のそれぞれ翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

2 前記1にかかわらず、平成35年6月30日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。

3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

4 上記新株予約権のうち、自己新株予約権以外の新株予約権は、提出日の前月末（平成20年2月29日）までに全て権利行使されております。また、平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。このため、有価証券報告書提出日における上記新株予約権はありません。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数（個）	98	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	98	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 (1株当たり1)	
新株予約権の行使期間	自平成17年9月9日 至平成37年6月23日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、または日興コーディアル証券株式会社の取締役および執行役員いずれの地位も喪失した日のそれぞれ翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

2. 前記1にかかわらず、平成36年6月30日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。

3. 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

4. 平成20年1月10日付で上記新株予約権の全てを消却しております。

□ 会社法第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2月29日)
新株予約権の数 (個)	48	
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	48	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	24,000	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1個当たり500 (1株当たり 1)	
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月29日 至 平成38年 7月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 987 資本組入額 494	
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。

2 前記1にかかわらず、平成37年7月29日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成37年7月30日より新株予約権を行使できるものとする。

3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

4 平成20年1月10日付で上記新株予約権の全てを消却しております。

当社のストック・オプション制度により旧商法第280条ノ19の規定に基づいて付与された新株引受権

新株引受権の 付与に関する 株主総会の 特別決議日	新株発行予定期 間	平成19年12月31日現在			平成20年 2月29日現在		
		新株発行 予定残数 (株)	発行価格 (円)	資本組入 額 (円)	新株発行 予定残数 (株)	発行価格 (百万円)	資本組入 額 (百万円)
平成10年 6月 26日	自平成12年 6月 27日 至平成20年 6月 26日	5,000	1,012	506	0.010	506	253
平成11年 6月 29日	自平成13年 6月 30日 至平成21年 6月 29日	315,500	1,812	906	0.470	906	453
平成12年 6月 29日	自平成14年 6月 30日 至平成22年 6月 29日	346,000	2,160	1,080	0.535	1,080	540
平成13年 6月 28日	自平成15年 6月 29日 至平成23年 6月 28日	348,000	1,912	956	0.572	956	478

(注) 1 新株発行予定残数とは、特別決議に基づき付与された新株引受権から被付与者が行使または喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。

2 平成20年 2月26日付で、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の同意に基づき、当社発行済株式50万株を 1株に併合しているため、平成20年 2月29日現在の新株発行予定残数は併合前の50万分の1に、発行価格および資本組入額は併合前の50万倍になっております。

3 平成20年 3月11日開催の当社取締役会において、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間で、平成20年 5月 1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結しております。これに伴い、旧商法第280条ノ19の規定に基づいて付与された上記新株引受権は全て、本合併契約の効力発生日である平成20年 5月 1日をもって消滅することとなります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月31日 (注)1	7,509	1,841,256,803	2	208,957	2	152,469
平成15年11月27日 (注)2	106,487,695		23,853		23,746	
平成16年3月31日 (注)1	140,000	1,947,884,498	35	232,845	35	176,251
平成17年3月31日 (注)1	36,000	1,947,920,498	9	232,854	9	176,260
平成17年9月1日 (注)3	973,967,249					
平成18年3月31日 (注)1	1,478,000	975,431,249	905	233,760	905	177,166
平成19年3月31日 (注)1	2,391,500	977,822,749	1,046	234,806	1,045	178,211
平成19年12月31日 (注)1	1,991,000	979,813,749	953	235,760	953	179,165

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）による増加であります。

2 保有転換社債の転換による増加であります。

3 当社発行済株式2株を1株にする株式併合による減少であります。

4 平成20年1月1日から平成20年2月29日までの間に、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む）により、発行済株式総数が315,500株、資本金が183百万円、資本準備金が183百万円それぞれ増加しております。また、自己株式の消却により、発行済株式総数が25,068,348株減少しております。さらに、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の同意に基づき、平成20年2月26日付で当社発行済株式50万株を1株に併合したことにより、発行済株式総数が955,058,991株減少し、1,910株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	38	33	195	330	19	15,114	15,729		

所有株式 数 (単元)		75,677	18,126	31,701	1,770,309	30	61,417	1,957,260	1,183,749
所有株式 数の割合 (%)		3.87	0.92	1.62	90.45	0.00	3.14	100.00	

(注) 1 「個人その他」には24,600単元、「単元未満株式の状況」には343株の自己株式が含まれております。

2 「その他の法人」には41単元の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

3 平成20年1月29日に、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と当社の株式交換契約に基づく株式交換が完了し、同社は当社の完全親会社となりました。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 1 (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	664,931	67.86
クレディスイスセキュリティズヨーロッパリミテッド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ. ENGLAND (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	41,358	4.22
エービーエヌアムロバンクエヌビイヨーロッパアンハブ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	GUSTAV MAHLERLAAN 10 1082 PP, AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	36,860	3.76
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	20,138	2.06
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントツアカウントエスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1 9TY, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	9,971	1.02
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノントリティークライアントツ 6 1 3 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町 2 - 11 - 1 山王パークタワー21階)	9,957	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	9,881	1.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	9,806	1.00

ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木 6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー)	9,109	0.93
パークレイズバンクピーエルシーパークレイズキャピタルセキュリティーズエスビーエルピービーアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町 2 - 11 - 1 山王パークタワー21階)	8,242	0.84
計		820,256	83.72

(注) 1 前事業年度末では主要株主でなかったシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となりました。その後、平成20年1月29日付の株式交換により、同社が当社の全株式を保有しております。

2 上記のほか、自己株式が12,300千株(1.26%)あります。

3 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,881,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,806,500株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己 株式等)			
議決権制限株式(その 他)			
完全議決権株式(自己 株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300,000		権利行使内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その 他)	普通株式 966,310,000	1,932,620	
単元未満株式	普通株式 1,183,749		
発行済株式総数	979,813,749		
総株主の議決権		1,932,620	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が20,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数41個が含まれております。また「単元未満株式」には当社所有の自己株式343株と相互保有株式2株が含まれております。

2 平成20年1月29日に、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と当社の株式交換契約に基づく株式交換が完了しました。これを受け、同社は当社の議決権の全てを有しております。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日興コー ディアルグループ	東京都中央区日 本橋兜町6番5 号	12,300,000		12,300,000	1.26
(相互保有株式)					

マネックス証券 株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目11 番1号パシ フィックセン チュリープレイ ス丸の内19階	20,000		20,000	0.00
計		12,320,000		12,320,000	1.26

(注) 平成20年1月29日付で、保有する全ての自己株式を消却しております。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりです。

平成10年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対しストック・オプションとして新株引受権を付与することを、平成10年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 15 執行役員 20 部店長又は部店長と同等以上の職責を持つ従業員 217
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式
株式の数	合計877,500株を上限とする。 個別の取締役に対する付与株数は5,000株から25,000株とする。 個別の執行役員に対する付与株数は5,000株から10,000株とする。 個別の従業員に対する付与株数は一律2,500株とする。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,012 (注)3
新株予約権の行使期間	平成12年6月27日～平成20年6月26日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 平成19年12月31日現在の新株引受権の目的たる株式の数は5,000株となっております。なお、平成20年3月11日開催の当社取締役会において、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結しております。これに伴い、旧商法第280条ノ19の規定に基づいて付与された上記新株引受権は全て、本合併契約の効力発生日である平成20年5月1日をもって消滅することとなります。

2 上記の付与対象者は、平成10年6月26日開催の定時株主総会終結時に在職していた当社取締役、当社執行役員及び当社従業員であります。

3 新株発行価額

権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とし、また、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式併合の比率}}$$

4 権利行使についての条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
- | | |
|--------------------------|------|
| 平成12年6月27日から平成13年6月26日まで | 25% |
| 平成13年6月27日から平成14年6月26日まで | 50% |
| 平成14年6月27日から平成15年6月26日まで | 75% |
| 平成15年6月27日から平成20年6月26日まで | 100% |
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(3)に掲げる権利付与契約に定める条件による。
- (3) この他、権利行使の条件は、平成10年6月26日開催の当社定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約による。

平成11年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対しストック・オプションとして新株引受権を付与することを、平成11年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 13 執行役員 21 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ 従業員 761
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式
株式の数	合計2,013,000株を上限とする。 個別の取締役に対する付与株数は20,000株から 100,000株とする。 個別の執行役員に対する付与株数は10,000株から 20,000株とする。 個別の従業員に対する付与株数は1,000株から2,500 株とする。
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,812 (注)3
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日～平成21年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事 項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に 譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の 交付に関する事項	

(注)1 平成19年12月31日現在の新株引受権の目的たる株式の数は315,500株となっております。なお、平成20年3月11日開催の当社取締役会において、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結しております。これに伴い、旧商法第280条ノ19の規定に基づいて付与された上記新株引受権は全て、本合併契約の効力発生日である平成20年5月1日をもって消滅することとなります。

2 上記の付与対象者は、平成11年6月29日開催の定時株主総会終結時に在職する当社取締役、当社執行役員及び当社従業員のうち、同総会の招集を通知した書面の対象者名簿に記載の者であります。

3 新株発行価額

権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とし、また、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式併合の比率}}$$

4 権利行使についての条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

平成13年6月30日から平成14年6月29日まで	25%
平成14年6月30日から平成15年6月29日まで	50%
平成15年6月30日から平成16年6月29日まで	75%
平成16年6月30日から平成21年6月29日まで	100%
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(3)に掲げる権利付与契約に定める条件による。
- (3) この他、権利行使の条件は、平成11年6月29日開催の当社定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約による。

平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対しストック・オプションとして新株引受権を付与することを、平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 13 執行役員 23 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ 従業員 742
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式
株式の数	合計2,186,000株を上限とする。 個別の取締役に対する付与株数は20,000株から 100,000株とする。 個別の執行役員に対する付与株数は10,000株から 20,000株とする。 個別の従業員に対する付与株数は1,000株から2,500 株とする。
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	2,160 (注)3
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日～平成22年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事 項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に 譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の 交付に関する事項	

(注)1 平成19年12月31日現在の新株引受権の目的たる株式の数は346,000株となっております。なお、平成20年3月11日開催の当社取締役会において、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結しております。これに伴い、旧商法第280条ノ19の規定に基づいて付与された上記新株引受権は全て、本合併契約の効力発生日である平成20年5月1日をもって消滅することとなります。

2 上記の付与対象者は、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時に在職する当社取締役、当社執行役員及び当社従業員のうち、同総会の招集を通知した書面の対象者名簿に記載の者であります。

3 新株発行価額

権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とし、また、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式併合の比率}}$$

4 権利行使についての条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

平成14年6月30日から平成15年6月29日まで	25%
平成15年6月30日から平成16年6月29日まで	50%
平成16年6月30日から平成17年6月29日まで	75%
平成17年6月30日から平成22年6月29日まで	100%
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(3)に掲げる権利付与契約に定める条件による。
- (3) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の当社定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対しストック・オプションとして新株引受権を付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 9 執行役員 25 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ 従業員 766
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式
株式の数	合計1,963,000株を上限とする。 個別の取締役に対する付与株数は20,000株から 100,000株とする。 個別の執行役員に対する付与株数は10,000株から 20,000株とする。 個別の従業員に対する付与株数は1,000株から2,500 株とする。
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,912 (注)3
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～平成23年6月28日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事 項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に 譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の 交付に関する事項	

(注)1 平成19年12月31日現在の新株引受権の目的たる株式の数は348,000株となっております。なお、平成20年3月11日開催の当社取締役会において、当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結しております。これに伴い、旧商法第280条ノ19の規定に基づいて付与された上記新株引受権は全て、本合併契約の効力発生日である平成20年5月1日をもって消滅することとなります。

2 上記の付与対象者は、平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時に在職する当社取締役、当社執行役員及び当社従業員のうち、同総会の招集を通知した書面の対象者名簿に記載の者であります。

3 新株発行価額

権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とし、また、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式併合の比率}}$$

4 権利行使についての条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

平成15年6月29日から平成16年6月28日まで	25%
平成16年6月29日から平成17年6月28日まで	50%
平成17年6月29日から平成18年6月28日まで	75%
平成18年6月29日から平成23年6月28日まで	100%
- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(3)に掲げる権利付与契約に定める条件による。
- (3) この他、権利行使の条件は、平成13年6月28日開催の当社定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成14年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社子会社取締役 65 当社従業員 30 当社子会社執行役員 36 当社子会社従業員 1,142
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計3,750,000株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり659,000(1株当たり1,318)(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～平成24年6月26日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成19年12月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数は777,500株となっております。なお、平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。さらに、平成20年1月26日までに権利行使されなかった上記新株予約権の残存するもの全てを無償取得し、平成20年1月28日付で消却しております。このため、有価証券報告書提出日における上記新株予約権はありません。

2 上記の付与対象者は、平成14年7月8日開催の当社取締役会決議に基づき新株予約権の割当てを受けた者であります。

その後、平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。さらに、平成20年1月26日付で上記の新株予約権の残存するもの全てを当社が無償取得し、平成20年1月28日付で消却しております。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とし、また、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく転換社債の転換および商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を助案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

平成15年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 24 当社子会社取締役 50 当社子会社執行役員 22 当社子会社従業員 891
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計1,325,000株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり538,000(1株当たり1,076) (注)3
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日～平成25年6月26日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成19年12月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数は134,500株となっております。なお、平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。さらに、平成20年1月26日までに権利行使されなかった上記新株予約権の残存するもの全てを無償取得し、平成20年1月28日付で消却しております。このため、有価証券報告書提出日における上記新株予約権はありません。

2 付与対象者は、平成15年7月3日開催の当社取締役会決議に基づき新株予約権の割当てを受けた者であります。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく転換社債の転換および商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を助案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

平成15年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 日興コーディアル証券株式会社の取締役 8 日興コーディアル証券株式会社の執行役員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計510,000株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500(1株当たり1)(注)3
新株予約権の行使期間	平成15年7月17日～平成35年6月26日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成19年12月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数は16,500株となっております。なお、平成20年1月10日付で上記の新株予約権の全てを消却しております。

2 付与対象者は、平成15年7月3日開催の当社取締役会決議に基づき新株予約権の割当てを受けた者であります。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、または日興コーディアル証券株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日のそれぞれ翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。

(2) 前記(1)にかかわらず、平成34年6月30日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成34年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。

(3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

平成16年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 当社執行役 1 日興コーディアル証券株式会社の取締役 7 日興コーディアル証券株式会社の執行役員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計480,000株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500(1株当たり1)(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年7月23日～平成36年6月24日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成19年12月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数は48,000株となっております。なお、上記新株予約権のうち、自己新株予約権以外の新株予約権は、有価証券報告書提出日までに全て権利行使されております。また、平成20年1月10日付で上記新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。このため、有価証券報告書提出日における上記新株予約権はありません。

2 付与対象者は、平成16年7月8日の代表執行役社長の決定に基づき新株予約権の割当てを受けた者であります。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、または日興コーディアル証券株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日のそれぞれ翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。

(2) 前記(1)にかかわらず、平成35年6月30日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。

(3) 各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。

平成17年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 当社執行役 1 日興コーディアル証券株式会社の取締役 12 日興コーディアル証券株式会社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計735,000株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500(1株当たり1)(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から平成37年6月23日までの範囲内で、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成19年12月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数は49,000株となっております。なお、平成20年1月10日付で上記の新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。

2 付与対象者は、平成17年8月25日の代表執行役社長の決定に基づき新株予約権の割当てを受けた者であります。

平成20年1月10日付で上記の新株予約権の全てを消却しております。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、または日興コーディアル証券株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日のそれぞれ翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。

- (2) 前記(1)にかかわらず、平成36年6月30日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。

平成18年6月23日開催の取締役会決議による委任に基づく平成18年7月13日の代表執行役の決定に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、下表の付与対象者に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年7月13日に代表執行役が決定したものであります。

決議年月日	平成18年7月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計405,500株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500(1株当たり1)(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月29日～平成38年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成19年12月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数は24,000株となっております。なお、平成20年1月10日付で上記の新株予約権のうち自己新株予約権の全てを消却しております。

2 付与対象者は、平成17年8月25日の代表執行役社長の決定に基づき新株予約権の割当てを受けた者であります。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日、の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間内において、割当日の翌日から19年を経過する日に至までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、当該19年を経過する日の翌日以降、募集新株予約権を行使できるものとする。

(3) 上記(1)において、権利行使開始日から上記(1)ただし書に規定する期間が満了した場合には、当該機関の満了日の翌日以降、新株予約権者は募集新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(4) 募集新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	276,830	456,886,014
当期間における取得自己株式	358,475	584,229,739

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	12,409,530	20,475,724,500

(注) 「当期間における取得自己株式」の「株式数」には、反対株主の買取請求による取得自己株式のうち、有価証券報告書提出日において、当社提案価格で合意できていない株式12,000株を含めて記載しております。また、「価額の総額」には、当社提案価格1,650円に株式数を乗じた金額19,800,000円を含めて記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			25,068,348	36,551,038,775
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				

その他				
(单元未満株式の売渡しを行った取得自己株式)	9,537	11,984,226		
保有自己株式数	12,300,343			

(注) 「消却の処分を行った取得自己株式」の「当期間」の「株式数」には、反対株主の買取請求による取得自己株式のうち、有価証券報告書提出日において、当社提案価格で合意できていない株式12,000株を含めて記載しております。また、「処分価額の総額」には、当社提案価格1,650円に株式数を乗じた金額19,800,000円を含めて記載しております。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化を図りながら積極的な利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、連結ベースの配当性向を50%程度とし、原則として1株当たり年間配当の最低は8円としております。また、株主の皆様へいち早く経営成果をお届けできるよう、四半期ごとに配当を実施する制度を導入しております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、この基本方針に加え、当社をシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の完全子会社とする株式交換の実施を踏まえて決定しました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の分配は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年7月26日 取締役会決議	3,866	4.00
平成19年10月29日 取締役会決議	7,734	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年12月
最高(円)	775 (注) 2	810 (注) 2	737 (注) 2	2,045	1,997	1,780
最低(円)	314 (注) 2	286 (注) 2	437 (注) 2	451 (注) 2	984	1,381

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

2 平成17年9月1日付で当社発行済株式2株を1株に併合しており、併合前の株価を記載しております。

3 第67期は、決算期変更により平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

4 当社株式は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所およびシンガポール証券取引所において、平成20年1月23日付で上場廃止となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,665	1,600	1,497	1,677	1,672	1,675
最低(円)	1,590	1,381	1,388	1,415	1,441	1,647

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

2 当社株式は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所およびシンガポール証券取引所において、平成20年1月23日付で上場廃止となっております。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	------------------

			昭和60年6月	シティバンク、エヌ・エイ入行	
			平成10.6	シティグループ・インク マネージング・ ディレクター、オーデイト・アンド・リ スク・レビュー	
			12.10	シティグループ・インク チーフ・オー ディター	
			12.10	シティコープ チーフ・オーディター兼務	
			12.10	シティバンク、エヌ・エイ チーフ・オー ディター兼務	
			12.10	シティグループ・インク マネジメント・ コミッティー・メンバー（現任）	
			12.10	シティバンク、エヌ・エイ在日支店（現シ ティバンク銀行(株)）会長兼最高経営責 任者	
			12.10	日興シティグループ証券株式会社取締役 当社取締役	
			12.10	当社取締役退任	
			12.10	シティグループ・インク オペレーティ ング・コミッティー・メンバー（現任）	
			12.10	シティバンク、エヌ・エイ在日支店（現シ ティバンク銀行(株)）会長兼最高経営責 任者退任	
			14.2	シティ・ジャパン準備株式会社代表取締 役兼最高経営責任者（現任）	
			14.2	当社取締役会長	
			14.2	シティグループ・ジャパン・ホールディ ングス株式会社代表取締役兼最高経営責 任者	
			14.2	シティグループ・ジャパン・ホールディ ングス株式会社代表取締役社長兼最高経 営責任者（現任）	
			16.6	当社取締役会長兼代表執行役社長（現 任）	
			16.6	<主な兼職>	
			16.6	シティグループ・ジャパン・ホールディ ングス株式会社代表取締役社長兼最高経 営責任者	
			16.6		
取締役			昭和33年8月5日生		(注)1
会長	ダグラス・ エル・ビー ターソン		16.6		
			17.6		
			17.8		
			19.6		
			19.6		
			19.6		
			19.8		
			20.1		
			20.1		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 共同 会長		木村 一義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副社長退任 10.2 日興アセットマネジメント株式会社取締 役副社長 12.3 日興アセットマネジメント株式会社取締 役社長 当社取締役 12.12 日興アセットマネジメント株式会社取締 役会長 当社取締役退任 13.1 日興アセットマネジメント株式会社取締 役会長退任 日興アントファクトリー株式会社取締役 会長 13.6 株式会社シンプレクス・インベストメン ト・アドバイザーズ取締役会長 日興アントファクトリー株式会社取締役 会長退任 株式会社シンプレクス・インベストメン ト・アドバイザーズ取締役会長退任 13.10 日興コーディアル証券株式会社取締役会 長(現任) 当社代表執行役会長 14.1 当社取締役共同会長兼代表執行役 当社取締役共同会長兼執行役(現任) <主な兼職> 日興コーディアル証券株式会社取締役会 長 14.6 15.6 15.6 16.3 17.3 17.6 17.6 19.2 19.6 20.1	(注)1	

取締役 副会長	桑島 正治	昭和30年1月2日生	昭和52年4月	当社入社	(注)1
			平成3.8	株式会社日興システムセンター出向 〔日興ビジネスシステムズ株式会社執行役員〕	
			11.4	〔同社執行役員退任〕 当社執行役員 事務・システム共同担当 (グループIT戦略統括)	
			11.5	グループIT部長兼務 グループIT担当兼グループIT部長 グループIT担当	
			11.6	テクノロジー担当 当社取締役テクノロジー担当委嘱 当社執行役テクノロジー部門執行役委嘱 IT部門執行役委嘱	
			11.9	ビジネス企画部門執行役兼任委嘱 当社取締役兼執行役 ビジネス企画部門執行役兼IT部門執行役委嘱	
			12.3	当社取締役兼代表執行役社長 ビジネス企画部門執行役兼IT部門執行役委嘱	
			13.1	当社取締役兼代表執行役社長 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社取締役(現任)	
			13.3	当社取締役副会長兼執行役(現任)	
			13.10		
			16.6		
			17.2		
			18.2		
			18.6		
			18.12		
			19.2		
			20.1		
20.1					

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	事業戦略部門 執行役	小笠原 範之	昭和26年7月15日生	昭和51年4月 当社入社 人事部長 平成10.2 当社執行役員人事担当兼経営企画担当 当社取締役 コンサルティング業務担当委嘱 10.12 当社取締役退任 日興コーディアル証券株式会社取締役 12.6 同社常務執行役員金融法人・公共法人本 部長 同社常務執行役員退任 13.3 日興ビーンズ証券株式会社代表取締役社 長 当社執行役 13.10 マネックス・ビーンズ・ホールディング ス株式会社代表取締役会長 13.10 日興ビーンズ証券株式会社代表取締役社 長退任 14.3 当社ホールセール・ビジネス担当委嘱 マネックス・ビーンズ・ホールディング ス株式会社代表取締役会長退任 当社執行役副社長 事業戦略部門執行役委 嘱 シティグループ・ジャパン・ホールディ ングス株式会社取締役（現任） 16.2 当社取締役兼執行役副社長 事業戦略部門 執行役委嘱 16.2 当社取締役兼代表執行役副社長 事業戦略 部門執行役委嘱（現任） 16.6 16.8 17.2 17.4 19.2 20.1 20.1 20.1	(注)1	

取締役	監査特命取締役	松垣 哲夫	昭和27年5月8日生	平成12年7月 12.12 14.3 14.12 16.3 18.2 18.6 19.6	当社入社 法務部長 兼日興コーディアル証券株式会社経営 務部法務課 法務部長兼日興コーディアル証券株式 会社法務部長 監査委員会室長 当社顧問 当社取締役 当社取締役 監査特命取締役委嘱（現任）	(注)1	
取締役	国際・金融関連 事業部門執行役	井上 直樹	昭和31年11月21日生	昭和55年4月 平成9.4 9.11 12.9 13.4 15.4 16.8 17.1 17.5 18.12 19.6 19.6 20.1 20.1	株式会社日本長期信用銀行入行 ナットウエスト証券会社 東京支店業務 企画部長 同社取締役支店長 ジェネラル・リ・ファイナンシャル・ブ ロダクツ 取締役東京支店長 ジェン・リ証券会社 取締役東京支店長 マネックス証券株式会社 戦略事業部長 マネックス・ビーンズ・ホールディン グス株式会社 CEO室新規事業担当 シティバンク、エヌ・エイ 在日支店（現 シティバンク銀行(株)）マネージング ディレクター戦略企画部長 シティコープ証券会社（現シティバンク 証券(株)）取締役社長兼東京支店長 シティバンク証券株式会社取締役社長 シティバンク証券株式会社取締役社長退 任 当社取締役兼執行役副社長 国際・金融 関連事業部門執行役委嘱 シティグループ・ジャパン・ホールディ ングス株式会社取締役（現任） 当社取締役兼代表執行役副社長 国際・ 金融関連事業部門執行役委嘱（現任）	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		松本 啓二	昭和15年9月27日生	昭和40年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森良作法律事務所勤務 40.4 米国ニューヨーク市リード・アンド・ブ リースト法律事務所勤務 46.7 柳田濱田法律事務所パートナー 濱田松本法律事務所パートナー 日興プリンシパル・インベストメンツ株 式会社監査役(現任) 森・濱田松本法律事務所特別顧問 47.7 当社取締役(現任) 松本法律事務所代表(現任) 50.2 平成12.3 14.12 16.6 19.1	(注)1	
取締役		林原 行雄	昭和20年4月16日	昭和43年4月 株式会社日本勧業銀行入行 株式会社第一勧業銀行取締役企画部長 平成8.6 同行取締役本店審議役 同行常務取締役 北越製紙株式会社常務取締役 9.6 同社専務取締役 日本土地建物株式会社特別顧問 同社執行役員 10.5 日土地総合設計株式会社取締役社長 日興コーディアル証券株式会社監査役 11.6 (現任) 当社取締役(現任) 日土地総合設計株式会社取締役社長退任 14.6 日本土地建物株式会社執行役員退任 日本土地建物株式会社顧問退任 17.6 18.1 18.1 18.6 19.6 19.12 19.12 20.1	(注)1	

取締役	山本 裕二	昭和23年10月16日	昭和50年4月	アーサーアンダーセン東京事務所入所 アーサーアンダーセン ワールドワイド パートナー	(注) 1
			平成 2 . 9	井上斎藤英和監査法人代表社員 朝日アーサーアンダーセン株式会社代表 取締役 同社取締役社長	
			2 . 9	同社取締役会長 K P M Gコンサルティング株式会社顧問 ベリングポイント株式会社顧問	
			8 . 6	A S Gアドバイザーズ株式会社取締役社 長 国際自動車株式会社取締役社長	
			11 . 6	公認会計士山本裕二事務所代表（現任） 株式会社ヒューロン コンサルティング グループ取締役社長兼チーフ・エグゼク ティブ・オフィサー（現任） 当社取締役（現任）	
			14 . 4		
			14 . 8		
			14 . 10		
			15 . 10		
			16 . 10		
			18 . 11		
			19 . 4		
			19 . 6		
計					

(注) 1 取締役の任期は平成20年3月31日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

2 松本啓二、林原行雄、山本裕二の3氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

3 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	ダグラス・エル・ピーターソン		
	委員	松本啓二	委員	林原行雄
報酬委員会	委員長	松垣哲夫	委員	松本啓二
監査委員会	委員長	松本啓二	委員	林原行雄
			委員	山本裕二
			委員	山本裕二

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表執行役 社長		ダグラス・エル・ピーターソン	(1)取締役の状況参照	同左	同左	同左
代表執行役副 社長	事業戦略部門 執行役	小笠原 範之	(1)取締役の状況参照	同左	同左	同左
代表執行役 副社長	国際・金融関 連事業部門執 行役	井上 直樹	(1)取締役の状況参照	同左	同左	同左
執行役 副社長	グループ統制 部門執行役	井田 和夫	昭和25年 8月 6日生	昭和48年 4月 平成11. 2 12. 3 13. 3 13. 10 15. 3 16. 3 17. 6 19. 2 19. 6 当社入社 プライベート・バンキング・職域営業副担当 当社執行役員第三営業担当兼プライベートバンキング・職域営業本部長 コンサルティング業務担当 日興コーディアル証券株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役退任 当社取締役 当社取締役兼執行役副社長グループ統制部門執行役委嘱 当社執行役副社長グループ統制部門執行役委嘱（現任）	(注)	
執行役 常務	コミュニケー ション部門執 行役	松井 安雄	昭和32年 5月 6日生	昭和56年 4月 平成10. 12 13. 9 16. 3 17. 2 18. 2 19. 2 当社入社 金融商品部長 リテール事業推進部長 日興コーディアル証券株式会社執行役員リテール事業推進担当 同社取締役リテール事業推進担当兼お客様サービスセンター担当委嘱 同社常務取締役 同社退任 当社執行役常務コミュニケーション部門執行役委嘱（現任）	(注)	

執行役		木村 一義	(1)取締役の状況参照	同左		同左	同左
執行役		桑島 正治	(1)取締役の状況参照	同左		同左	同左
執行役	経営管理部門 執行役	高橋 榮一	昭和35年 8月30日生	昭和58年 4月 平成16 . 3 17 . 2 17 . 6 18 . 2 18 . 6 18 . 12 19 . 2 19 . 6	当社入社 経営企画部長 グループ企画部長兼金融証券制度研究所長 グループ企画部長 当社執行役経営管理部門執行役委嘱 当社取締役兼執行役経営管理部門執行役委嘱 コミュニケーション部門執行役兼任委嘱 経営管理部門執行役委嘱 当社執行役経営管理部門執行役委嘱（現任）	(注)	
執行役	グループ人事 部門執行役	森田 収	昭和37年 2月17日生	昭和59年 4月 平成14 . 11 16 . 3 18 . 2 18 . 6 19 . 6 20 . 3	当社入社 日興コーディアル証券株式会社投資信託部長 人事部長兼日興コーディアル証券株式会社人事部長 当社執行役財務部門執行役委嘱 当社取締役兼執行役財務部門執行役委嘱 当社執行役グループ人事部門執行役委嘱（現任） 日興コーディアル証券株式会社取締役人事・育成担当委嘱（現任）	(注)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
執行役	グループリスク管理部門執行役	宮崎 一仁	昭和28年5月5日生	昭和52年4月 平成11.9 12.12 15.9 19.1 19.2	(注)	
執行役	内部監査部門執行役	吉原 雅己	昭和32年3月20日生	昭和54年4月 平成13.3 13.9 14.12 16.12 19.2	(注)	
執行役		岩木川 雅司	昭和34年5月26日生	昭和57年4月 平成10.12 13.3 14.3 17.2 17.9 18.2 19.2 19.2 20.3	(注)	

執行役	I T部門執行 役	伊藤 正和	昭和34年10月12日生	昭和58年4月	当社入社 株式会社日興システムセンター出向 当社退社 ファイナンス・ネットワーク・テクノロ ジーズ株式会社入社（現 日興システムソ リューションズ株式会社） 同社執行役員 同社退任 当社執行役 I T部門執行役兼グループ I T部 長委嘱（現任）	(注)	
				平成13. 3			
				13. 4			
				16. 4			
				19. 2			
19. 2							

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
				平成6年7月		
				9.4		
				9.9		
				10.10		
				12.8		
				13.9		
				13.9		
				13.11		
				13.11		
執行役	財務部門執行役	ジョン・ ダーキン	昭和35年4月18日	14.6	(注)	
				14.8		
				15.6		
				15.6		
				18.4		
				19.6		
				19.6		
				20.3		
計						

(注) 執行役の任期は平成20年3月31日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、企業価値の増大および持続的な発展を遂げていくために、グローバルに通用するコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。その実現に向け、より一層の監督機能の強化、経営の透明性・迅速性の向上等を目的に委員会設置会社体制を採用しており、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3委員会を置くとともに、取締役会で選任された執行役が権限委譲を受け、業務執行に専念できる体制を敷いております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含め9名の取締役で構成され、少人数で迅速な意思決定が可能な体制のもとで、効率的な運営を行っております。

各種委員会

イ 法定の委員会

- (イ) 指名委員会：株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容決定などを行います。委員は、取締役のダグラス・エル・ピーターソン（委員長）および社外取締役の松本啓二、林原行雄の3名であります。
- (ロ) 報酬委員会：取締役・執行役が受ける個人別報酬の内容決定などを行います。委員は、非執行の取締役である松垣哲夫（委員長）、および社外取締役の松本啓二、山本裕二の3名であります。
- (ハ) 監査委員会：取締役・執行役の職務執行監査などを行います。委員は、社外取締役の松本啓二（委員長）、林原行雄、山本裕二の3名であります。

ロ 任意設置の委員会

(イ) 経営倫理委員会

当社グループの経営の諸問題に関する情報を収集・対応、リスク管理に関する全般的方針および具体的方針の協議決定

(ロ) 経営委員会

当社グループの経営戦略事項等の協議決定

(ハ) CSR委員会

当社グループの社会的責任に関する全般的方針、具体的方針、重要な個別事項の協議決定

(ニ) ディスクロージャー委員会

当社グループの開示統制の構築・運営・モニタリングに関する事項等の協議決定

(ホ) IT委員会

当社グループのITに関する全般的方針、具体的方針、重要な個別事項の協議決定

(ヘ) 営業投資委員会

当社グループの投資に関する全般的方針、具体的方針、重要な個別事項の協議決定

(ト)戦略投資委員会

当社グループの戦略投資に関する全般的方針、具体的方針、重要な個別事項の協議決定

(チ)グループ人事委員会

当社グループの人事・報酬に関する全般的方針、具体的方針、重要な個別事項の協議決定

業務執行

執行役は14名で、以下に掲げる部門執行役が、取締役会から業務執行に関する権限委譲を受け、業務執行に専念する体制を構築しております。

イ 内部監査部門執行役

当社グループの内部統制システムの検証等に関する業務の指揮・統括

ロ 財務部門執行役

当社グループの資本政策・財務戦略全般の総括に関する業務等の指揮・統括

ハ グループ人事部門執行役

当社グループ役社員の人事全般の総括に関する業務の指揮・統括

ニ グループ統制部門執行役

経営管理部門とグループリスク管理部門の指揮・統括

ホ 経営管理部門執行役

当社グループの経営方針・事業戦略全般、法務全般に関する業務等の指揮・統括

ヘ グループリスク管理部門執行役

当社グループのリスク管理全般に関する業務等の指揮・統括

ト 事業戦略部門執行役

当社グループの事業戦略、戦略投資に係る企画・立案に関する業務等の指揮・統括

チ 国際・金融関連事業部門執行役

当社グループの国際事業戦略・金融関連事業戦略の企画・立案に関する業務の指揮・統括

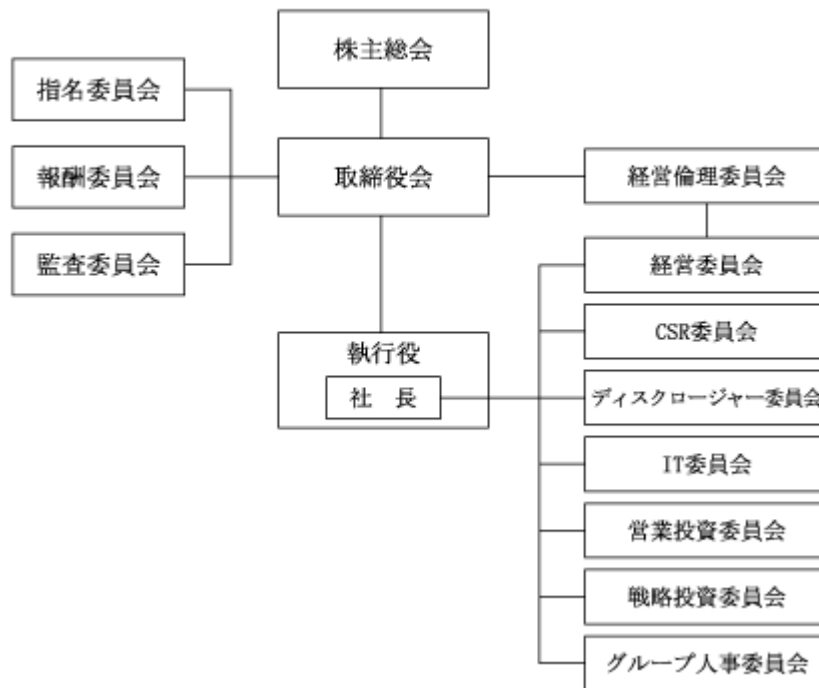
リ コミュニケーション部門執行役

当社グループの広報活動、I R活動、ブランドの総括および広告・宣伝全般に関する業務の指揮・統括

ヌ I T部門執行役

当社グループのI Tの総括および職務発明に関する業務の指揮・統括

《経営体制の概要》



取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することがきる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策を可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役、執行役および監査役の責任免除

当社は、取締役等が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、執行役（執行役であった者を含む。）又は監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を制定し、本方針に従って内部統制システムを整備しております。

内部統制上の問題認識から、当社グループの内部統制には、P D C Aサイクル（Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善）を導入しております。グループ統制部門執行役の統括のもと、内部統制システムを構築する経営管理部門と、リスクの監視や点検を行うグループリスク管理部門が、当社グループの内部統制におけるP D C Aサイクルの確立を図っております。

- Plan（計画） : グループ企画部が設計した内部統制の枠組みのもと、内部統制室が、子会社の実態を精査し、リスクが適切に管理される業務プロセスを構築します。
- Do（実行） : 全てのグループ会社において、持株会社と連携をはかりつつ、内部統制、モニタリング、内部監査の充実・強化につとめつつ、業務を推進します。

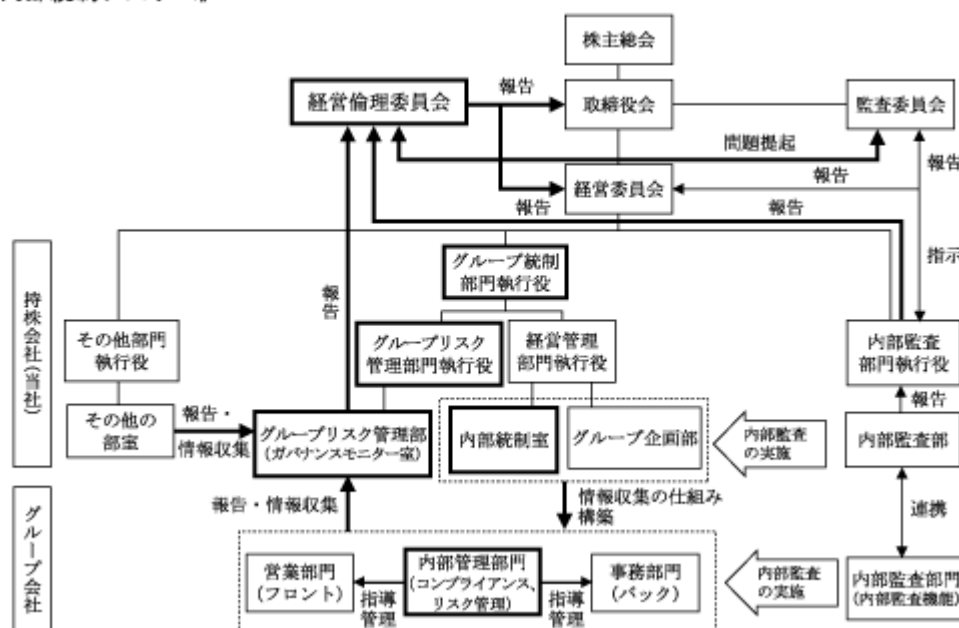
Check (評価)

: グループリスク管理部門に属するグループリスク管理部がグループ各社から直接的かつ適時・適確にリスク情報を収集、全体のリスクを一括管理します。そのために必要な情報収集はガバナンスモニター室が行います。

Action (改善)

: グループリスク管理部門で浮かび上がった問題点を組織的に改善するため、グループ制部門執行役が実務上の統括責任者として経営管理部門に改善を指示します。

《内部統制システム》



リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制は、グループリスク管理部門がグループ各社から直接的かつ適時・適確にリスク情報を収集、全体のリスクを一括管理し、同部門を通じてリスク情報が経営倫理委員会に集約されます。経営倫理委員会では、外部の専門家や有識者によるアドバイザーチームを必要に応じて組み入れ、リスク情報の中から認識された経営の諸問題について調査および審議を行い、その結果を取締役会、監査委員会及び経営委員会に適宜報告します。また同委員会では、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する事項について協議・決定します。

なお、「リスク管理規程」において管理するリスクを定義し、管理方法の基本方針を示すとともに、個別のリスク管理に関する規程やガイドライン、マニュアル類を制定し実効性のある体制を構築しております。あわせて「危機管理規程」においてリスクが顕在化した場合の対応を定めております。

監査体制

当社は委員会設置会社であり、全員が社外取締役である監査委員会を設置しております。監査委員会による監査を補助するため、非執行の取締役（監査特命取締役）を置き、専任スタッフ6名により構成される監査委員会室がサポートを行っております。また、内部監査部門執行役のもと、他部署とは独立した組織である内部監査部が、当社およびグループ会社における内部統制システ

ムの整備・運用状況とその有効性を横断的かつ継続的に点検、評価するとともに、必要に応じて監査委員会をサポートする体制をとっております。

会計監査人はあらた監査法人であり、監査を執行した公認会計士は以下のとおりです。なお、同監査法人は、グループ全体の監査計画の概要を監査委員会に対して説明するとともに、四半期ごとに監査状況等の報告を行います。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
山手 章	あらた監査法人	(注)
大塚 啓一	あらた監査法人	(注)
柴 毅	あらた監査法人	(注)

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

社外取締役との関係

社外取締役は、松本啓二、林原行雄、山本裕二の3名が就任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、これにより、当社は、社外取締役全員との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次の通りです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

コーポレート・ガバナンスの改善に向けた取組みの状況

当社は、平成18年12月18日に有価証券報告書等を一部訂正する旨を発表し、これに係る一連の事態により、市場の信頼を傷つけ、社会からの信頼を大きく損なうこととなりました。

こうした問題を引き起こした原因は、主として、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制、子会社管理システムの不十分さ、および、子会社の内部統制システムや内部管理機能の不備・不足にあったとの認識から、社内機構の改革等を実行し、抜本的な改善策を推進してきました。証券取引所には、平成19年3月26日に改善報告書を、平成19年10月11日に改善状況報告書を提出いたしました。

イ 経営倫理委員会の開催

経営倫理委員会は、コーポレート・ガバナンスを強化するために設置され、グループにおける経営に及ぼす影響が大きいと考えられる企業体質や風土、組織上の問題、報酬制度などの経営の諸問題に組織的に対応するために、調査および審議を行います。また、子会社を含む当社グループ全体のリスクマネジメントに関する事項について協議・決定します。当連結会計年度においては7回開催しました。

ロ 役員研修の実施

役員研修を継続的に実施し、コーポレート・ガバナンスの浸透を目的に、役員に経営者として要求される知識・見識や判断の基礎となる情報を提供し、高い倫理観と行動規範、モラルの徹底を図っております。

八 当社常勤役員の子会社役員兼務の見直し

子会社への統制の観点から、当社常勤役員のグループ会社役員兼務に係る基準を策定しました。当社常勤役員のグループ会社役員兼務を原則禁止し、利益相反の有無、業務上牽制が適正に働くかどうか等を検討し、十分なガバナンスが保たれると認められる場合に限り、役員兼務を認めています。

ニ 子会社管理を含めた内部統制システムの強化

(イ) グループ統制部門執行役

グループ統制部門執行役は、当社グループの内部統制を統括しており、グループ会議やグループ監査連絡会等の重要会議体において役員に対し内部統制に関する説明を行い、また、グループ会社監査役から各社の内部統制上の懸念事項等の報告を受けるグループ会社監査役報告会へ出席するなどし、PDCAサイクルを通じたグループの内部統制システムの強化を推進しました。

(ロ) 内部統制室

内部統制システムの構築は内部統制室を中心に進めています。特にシティグループ・インクが当社の親会社になったことに伴い、米国SOX法の対象となる当社および日興コーディアル証券株式会社などのグループ会社について、所要の対応を行いました。

ホ 行動規範の策定

グループ全役社員の行動規範となる方針およびガイドラインとして「行動規範」を経営倫理委員会で協議し、経営委員会で決議しました。当社ウェブサイトおよび社内イントラネットに掲載したほか、当社グループの全役社員にハンドブック（行動規範のしおり）を送付しました。今後、研修等の実施を通じ、一層の周知徹底を図ります。

ヘ リスク管理態勢の強化

グループリスク管理部門執行役は、グループ全体のリスクを一括管理すること等を目的に設置され、グループリスク管理部、ガバナンスモニター室を統括しています。

グループリスク管理部は、グループ各社のリスク対応策の有効性を検証し、各社にフィードバックを行いました。また、リスクに関する異例事項の検出のため、グループ各社からリスク情報を網羅的に収集し、適宜受け入れる体制を構築し運用を開始しました。

ガバナンスモニター室は、グループリスク管理部の下部組織として、ガバナンス管理に必要な情報収集業務（ガバナンスモニター）を開始し、グループ内における法令および規程違反、不正手続きの防止を強化するとともに、ガバナンスモニターの結果等についてのフィードバックを行いました。

ト グループ全体の内部監査機能の強化

異例事項を発見する機能を強化、自浄作用のある組織体を構築するため、グループ全体の内部監査業務従事者を増員し118名（平成19年12月末現在）としました。平成21年3月末までに150名体制とする計画です。

チ 内部監査基本方針に基づく監査の実施

平成19年3月22日に決議された内部監査基本方針に従い、平成19年度の重点監査テーマを設定、このテーマに基づき内部監査を実施しました。内部監査基本方針には、監査の深度を深めるため、

従来の業務監査に加えて、当社および子会社経営におけるガバナンスおよび全社的內部統制の有効性の評価を、また、監査の実効性を確保するため、グループ統制部門等との連携などを定めています。

リ 財務部門執行役補佐

財務部門執行役補佐は、財務部門執行役の業務のサポートを通じ、業務執行に二重のチェックを効かせるために置かれ、必要に応じて、財務部門執行役とは別に代表執行役社長に直接報告する体制となっています。また、財務部門執行役と協働して、人員増強などにより財務部門を強化し、開示情報の質量の向上を図りました。財務部門執行役への協働と牽制を通じて業務が推進されています。

ヌ 子会社監査役等との連携強化

内部管理上のリスクの早期把握やグループ会社監査役等との情報共有を目的として、当社監査委員とグループ会社監査役との間でグループ監査連絡会議を開催し、連携を強化しています。また、グループ会社監査役は、自社の内部統制上の懸念事項等をグループ統制部門執行役、経営管理部門執行役、グループリスク管理部門執行役に四半期に1度報告しています。

ル 法務部コンプライアンス課の新設

金融商品取引法への対応等、今後増大の見込まれるコンプライアンス上の要請に備え、コンプライアンス専任の組織を法務部の下にコンプライアンス課として平成19年9月6日に新設しました。法務部コンプライアンス課は、当社グループのコンプライアンスを統括し、当社グループの役員へ「行動規範」の浸透を図ります。

ヲ 日興プリンシパル・インベストメンツ（NPI）およびマーチャントバンキング・ビジネスの抜本的な見直し

（イ）マーチャントバンキング・ビジネス全般の今後の業務展開のあり方の見直し

平成19年1月11日の当社経営委員会でマーチャントバンキング・ビジネスの新規投資の停止を決議後、同ビジネスを営む各社が再構築した内部統制システムの有効性を当社が検証・確認したため、停止していた同業務の再開を平成19年5月18日に決定しました。

（ロ）NPIにおける改善措置

a 新会長の就任

平成19年2月13日に、業務執行全般を総覧・牽制するとともに、NPIの事業戦略の抜本の見直しを行うため、新会長が就任しました。

b 内部管理専任担当取締役

全ての業務プロセスが適正に行われることを担保し、また、常に部門間において一定の牽制を効かせるため、平成19年1月18日に、投資事業部門・経営管理部門と完全に独立した内部管理専任担当取締役が置かれました。同取締役は、業務プロセスの見直しとマニュアル化を、外部コンサルタントが実施したレビュー結果を踏まえ、平成19年4月末までに完了させました。また、投資委員会等の取締役会以外の重要な会議体にもオブザーバーとして参加しています。

c ジェネラル・カウンシルの設置

業務運営に関し、法務分野を中心としたチェック機能を強化するため、平成19年1月18日にジェネラル・カウンシルが設置され、同年4月末までに実施した業務プロセスの見直しにおいて、重要な業務プロセスにおける法的側面からの承認を行いました。また、同年6月より、当社法務部とN P Iのジェネラル・カウンシルおよび経営管理部門による月例の定期連絡会を開始し、当社とN P Iの間でリーガルリスク情報の共有を図っています。

d 経営管理部門の体制整備

経営管理部門の業務を少人数で担っていた結果、牽制機能が適切に作動しなかったという問題に対応し、経営管理部門の担当職務の細分化を行い、業務運営体制を明確にしました。相反関係に陥りやすい複数の業務については、異なる担当者を配置するようにしました。体制強化のため、平成19年4月に内部管理体制再構築プロジェクトをはじめとする様々な特命事項の担当者を採用し、さらに同年5月に公認会計士の資格保有者1名、同年10月に総務関連事項や研修の担当者を1名採用しました。

e 業務プロセスの見直し

NPIは、少人数の組織であり、柔軟・機動的に業務遂行できる反面、業務プロセスの規格化・文書化（可視化）が軽視されてきたという問題がありました。これに対し平成18年12月下旬から、業務プロセスの見直しとマニュアル化に着手し、内部管理専任担当取締役の着任後は同取締役が中心となり、完了させました。その後も適時見直しを行い、特に経理業務については、平成19年6月にフローチャートによるプロセスの明確化とマニュアル記述内容の補強を行い、再発防止の体制を強化しております。

f 報酬制度の見直し

外部コンサルタントによるレビューの結果に基づき、投資会社としての業務特性を踏まえながら、会計上の利益ではなくキャッシュベースの実現利益に基づいた報酬制度へ改正することを中心に、平成19年4月末までに、透明性・公正性の高い制度を構築しました。

g 人材教育

全役社員にモラルやコンプライアンス意識を浸透させるため、平成19年3月1日に人材教育責任者を配置しました。人材教育責任者は、役社員の職業倫理やコンプライアンス意識の向上のため研修や法務・会計等の業務に関連する制度の研修を計画し、一部は既に実施しています。

ワ 取締役会および法定の委員会の開催状況

当期における取締役会および法定の委員会については、取締役会を23回、指名委員会を2回、報酬委員会を3回、監査委員会を19回開催いたしました。

(2) 各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

報酬委員会が決定した当該方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社は、取締役または執行役（以下、総称して「役員」）を対象とした『役員報酬制度』の運営にあたり、次の4点を基本方針としている。

役員をして、グループの業績の向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する制度設計であること

社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

役員がもてる経営能力を適正かつ最大限に発揮しうよう、在任期間中の職務執行の内容・業績に対応した処遇であること

報酬委員会による客観性・合理性の高い個人別の報酬内容の決定プロセスであること

役員報酬は「固定報酬」「役員賞与」および「株式型報酬」で構成され、具体的には、以下の通りである。

< 固定報酬 >

固定報酬（月例報酬）は、各役員に対して、取締役・執行役の別、職位、および職務に応じて、以下の、 、 、または の報酬を毎月支払う。

基本報酬

監査委員報酬

委員長報酬（法定の3委員会の委員長に支払う）

業務執行報酬

< 役員賞与 >

役員賞与は、常勤の執行役に対して支給する。

役員賞与の総額は、連結の当期純利益の一定割合（当期純利益の1%を上限）とし、連結業績、財務状況および経営環境等を勘案して決定する。

各役員の役員賞与額の決定にあたっては、年度毎の業務執行にかかる業績やグループ会社経営による成果など総合的な評価を適切に反映させる。また、グループ会社の役員を兼任する者については、当該グループ会社の業績に応じた一定額を、前述の役員賞与に加えて支給することがある。

< 株式型報酬 >

株式型報酬は、執行役（原則として常勤の者）を対象とする。株式型報酬は、長期的なグループ業績の向上等にインセンティブを与えるために、賦与するものである。賦与個数は、役員賞与にかかる個人別の報酬に即して決定する。

(3) 当社が支払った役員報酬の内容（当事業年度計上額）

取締役 5名 83百万円
執行役 11名 320百万円

(注) 当事業年度末現在の人員数は、取締役10名、執行役13名で、うち3名は取締役と執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者への支払額については、執行役への支払額に含めて記載しております。

(4) 当社の監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 407百万円（当事業年度契約額）

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 上記以外の業務に対する報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の当連結会計年度（平成19年4月1日から平成19年12月31日まで）にかかる連結財務諸表は、改正後の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

(2) 当社の当事業年度（平成19年4月1日から平成19年12月31日まで）にかかる財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 決算期変更について

平成19年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これにともない、当連結会計年度および当事業年度は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月間となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		526,083		315,435	
預託金		226,400		157,657	
トレーディング商品		4,360,382		3,233,913	
商品有価証券等		4,255,792		3,073,369	
デリバティブ取引		104,590		160,544	
有価証券		237		231	
営業投資有価証券	10	548,705		415,202	
たな卸資産		213,183			
信用取引資産		165,273		95,271	
信用取引貸付金		154,104		93,819	
信用取引借証券担保金		11,168		1,452	
有価証券担保貸付金		2,161,682		2,420,838	
借入有価証券担保金		1,624,428		1,456,590	
現先取引貸付金		537,253		964,248	
立替金		3,466		13,106	
募集等払込金		4,390		7,094	
短期差入保証金		7,944		80,465	
短期貸付金		29,188		236,771	
未収収益		36,713		46,413	
繰延税金資産		43,519		45,920	
その他		60,672		69,020	
貸倒引当金		774		708	
流動資産計		8,387,070	94.1	7,136,633	93.5
固定資産					
有形固定資産	1	58,662		66,468	
建物		22,443		29,322	
器具・備品		6,514		9,244	
土地		27,909		27,902	
建設仮勘定		1,795			
無形固定資産		42,758		38,587	
電話加入権		725		720	
借地権		609		587	
その他	9	41,424		37,279	
投資その他の資産	1	428,570		394,523	
投資有価証券	2	257,320		224,997	
長期貸付金		86,679		93,870	
長期差入保証金		25,653		23,077	
繰延税金資産		22,400		18,342	
その他		42,673		40,468	
貸倒引当金		6,156		6,232	
固定資産計		529,992	5.9	499,579	6.5
資産合計		8,917,062	100.0	7,636,213	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			1,764,540		1,334,761	
商品有価証券等		1,644,309		1,145,007		
デリバティブ取引		120,230		189,754		
約定見返勘定			26,144		46,658	
信用取引負債			180,003		77,772	
信用取引借入金		109,843		2,832		
信用取引貸証券受入金		70,160		74,940		
有価証券担保借入金			1,043,270		1,633,181	
有価証券貸借取引受入金		628,130		720,300		
現先取引借入金		415,140		912,880		
預り金			209,074		248,444	
受入保証金			50,516		40,599	
短期借入金	5		3,283,443		1,879,694	
コマーシャル・ペーパー			43,500		143,000	
一年以内償還社債			185,238		167,976	
未払法人税等			28,930		28,281	
繰延税金負債			499		17	
賞与引当金			40,530		39,504	
その他			94,490		119,832	
流動負債計			6,950,181	77.9	5,759,725	75.4
固定負債						
社債	5		483,242		401,878	
長期借入金	5		372,505		366,384	
繰延税金負債			13,656		6,075	
退職給付引当金			9,136		8,590	
その他			118,143		113,566	
固定負債計			996,684	11.2	896,496	11.8
特別法上の準備金	6					
証券取引責任準備金			2,398		2,773	
金融先物取引責任準備金			8		14	
特別法上の準備金計			2,406	0.0	2,788	0.0
負債合計			7,949,273	89.1	6,659,010	87.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		234,806	2.6	235,760	3.1
資本剰余金		178,218	2.0	179,174	2.4
利益剰余金		395,414	4.4	445,285	5.8
自己株式		15,046	0.1	15,491	0.2
株主資本合計		793,394	8.9	844,729	11.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金		36,831	0.4	18,596	0.3
繰延ヘッジ損益		94	0.0	145	0.0
為替換算調整勘定		9,959	0.1	10,298	0.1
評価・換算差額等合計		46,885	0.5	29,040	0.4
新株予約権		243	0.0		
少数株主持分		127,265	1.5	103,433	1.3
純資産合計		967,789	10.9	977,203	12.8
負債・純資産合計		8,917,062	100.0	7,636,213	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			347,253		253,170	
委託手数料		68,897		49,845		
引受・売出手数料		36,713		11,061		
募集・売出しの取扱手数料		67,507		40,175		
その他の受入手数料		174,134		152,088		
トレーディング損益			61,949		57,597	
営業投資有価証券売買損益			4,771		13,510	
その他の商品売買損益			0		0	
金融収益			56,334		48,066	
その他の売上高			46,333		30,131	
営業収益計			516,642		402,477	
金融費用			57,092		50,958	
売上原価			27,115		16,848	
純営業収益			432,434	100.0	334,670	100.0
販売費・一般管理費						
取引関係費			65,497		52,166	
人件費	1		158,578		125,486	
不動産関係費			29,893		25,189	
事務費			26,571		21,140	
減価償却費			13,857		13,151	
租税公課			5,742		5,064	
その他			33,301		29,375	
販売費・一般管理費計			333,441	77.1	271,573	81.1
営業利益			98,992	22.9	63,097	18.9
営業外収益						
受取配当金		2,048		2,417		
持分法による投資利益		2,047		3,682		
投資事業組合に係る利益		2,029		1,306		
その他		2,481		2,034		
営業外収益計			8,606	2.0	9,440	2.8
営業外費用						
支払利息		1,582		2,409		
支払手数料		1,104		1,307		
社債発行費		480				
社債利息				1,784		
為替差損		1,752		1,776		
その他		2,234		1,669		
営業外費用計			7,155	1.7	8,948	2.7
経常利益			100,443	23.2	63,589	19.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
投資有価証券売却益		5,934		13,341			
関係会社株式売却益	2	11,117		45,043			
退職給付制度移行利益		743					
貸倒引当金戻入				113			
特別利益計		17,794	4.1	58,498	17.5		
特別損失							
固定資産売却損		779					
固定資産除却損		579		388			
減損損失		265		731			
投資有価証券売却損				91			
海外拠点再編費用		800					
持分変動損失				151			
有価証券等評価減		6,370		1,815			
貸倒引当金繰入				496			
事務所移転費用		326		243			
役員退任慰労金		245					
過年度連結財務諸表訂正関連 費用		2,700					
親会社異動関連特別報酬等費 用				8,130			
過年度株式報酬精算費用				645			
証券取引責任準備金繰入		446		375			
金融先物取引責任準備金繰入		5		6			
特別損失計		12,519	2.9	13,075	3.9		
税金等調整前当期純利益			105,718	24.4		109,011	32.6
法人税、住民税及び事業税		41,446		39,056			
法人税等調整額		17,819	23,627	5.4	7,021	46,077	13.8
少数株主損益			3,962	0.9		464	0.1
当期純利益			78,128	18.1		63,398	18.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	233,760	177,171	367,407	14,646	763,693
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,046	1,045			2,092
剰余金の配当			50,114		50,114
当期純利益			78,128		78,128
自己株式の取得・処分		1		400	398
連結子会社増加に伴う減少高			1		1
持分法適用会社増加に伴う減少高			5		5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,046	1,047	28,007	400	29,700
平成19年3月31日残高(百万円)	234,806	178,218	395,414	15,046	793,394

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	45,174		3,488	48,663		126,818	939,175
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2,092
剰余金の配当							50,114
当期純利益							78,128
自己株式の取得・処分							398
連結子会社増加に伴う減少高							1
持分法適用会社増加に伴う減少高							5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	8,343	94	6,471	1,777	243	447	1,086
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	8,343	94	6,471	1,777	243	447	28,613
平成19年3月31日残高(百万円)	36,831	94	9,959	46,885	243	127,265	967,789

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	234,806	178,218	395,414	15,046	793,394
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	953	953			1,906
剰余金の配当			13,532		13,532
当期純利益			63,398		63,398
自己株式の取得・処分		2		444	442
持分法適用会社減少に伴う増加高			4		4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	953	955	49,870	444	51,334
平成19年12月31日残高(百万円)	235,760	179,174	445,285	15,491	844,729

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年 3月31日残高(百万円)	36,831	94	9,959	46,885	243	127,265	967,789
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1,906
剰余金の配当							13,532
当期純利益							63,398
自己株式の取得・処分							442
持分法適用会社減少に伴う増加高							4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	18,235	50	339	17,845	243	23,832	41,921
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	18,235	50	339	17,845	243	23,832	9,413
平成19年12月31日残高(百万円)	18,596	145	10,298	29,040		103,433	977,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		105,718	109,011
減価償却費		13,857	13,151
退職給付引当金の増減		585	524
賞与引当金の増減		2,748	270
貸倒引当金の減少		571	5
受取利息及び受取配当金		58,684	50,748
支払利息		59,084	55,150
持分法による投資利益		2,047	3,682
投資有価証券売却益		5,934	13,341
投資有価証券売却損			91
関係会社株式売却益		11,117	45,043
海外拠点再編費用		800	
持分変動損失			151
固定資産売却損		779	6
固定資産除却損		579	388
減損損失		265	731
有価証券等評価減		6,370	1,815
事務所移転費用		326	243
親会社異動関連特別報酬等費用			8,130
立替金および預り金の増減		61,668	24,851
営業貸付金の減少		47,480	119,905
営業貸付金の増加		91,980	239,169
トレーディング商品の増減		1,955,815	717,185
有価証券の減少		50,004	6
営業投資有価証券の増減		239,451	41,992
たな卸資産の増加		72,491	176,415
信用取引資産・負債の増減		168,337	32,228
有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金 の増減		261,271	330,754
支払差金勘定および受取差金勘定の増減		3,707	7,028
受入保証金の増減		16,356	9,300
その他の預金等の増減		11,983	69,016
その他		68,249	45,440
小計		2,267,894	902,042
利息及び配当金の受取		59,639	48,131
利息の支払		59,587	49,712
法人税等の支払		56,524	37,106
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,324,366	863,355

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		45,124	20,563
投資有価証券の売却による収入		19,691	32,653
有形固定資産の取得による支出		5,221	13,794
有形固定資産の売却による収入		4,932	62
貸付金の減少		99	66
貸付金の増加			100,019
子会社株式の取得による支出		1,537	8
子会社株式の売却による収入		33,994	37
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入			16,870
その他		29,943	7,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		23,109	92,494
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		1,891,429	972,023
長期借入金の借入による収入		217,101	166,695
長期借入金の返済による支出		94,515	163,327
社債の発行による収入		322,304	31,281
社債の償還による支出		53,084	36,827
株式の発行による収入		1,992	1,750
少数株主への株式発行による収入		97	368
配当金の支払		50,114	13,532
少数株主への配当金の支払		5,257	484
その他		266	388
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,230,221	985,710
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,055	4,941
現金及び現金同等物の増減額		109,198	209,908
現金及び現金同等物の期首残高		635,932	525,472
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		24	15
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		1,285	402
		634,671	525,085
現金及び現金同等物の期末残高		525,472	315,176

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>114社を連結子会社としております。</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>日興コーディアル証券株式会社 日興シティグループ証券株式会社 日興アセットマネジメント株式会社 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 日興マーチャント・バンク(シンガポール)株式会社 日興プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 日興プリンシパル・ファイナンス株式会社 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ 日興ビジネスシステムズ株式会社 日興オルタナティブアセットマネジメント・インク 日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社 日興システムソリューションズ株式会社</p> <p>当連結会計年度において、新設した34社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が増した10社、取得した5社を連結の範囲に加え、出資比率の低下により関連会社となった1社、子会社間の合併に伴い消滅した1社、売却した3社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がなくなった3社を連結の範囲より除外しました。</p> <p>(新規) 日興プリンシパル・インベストメンツ・オーストラリア・ホールディング・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド 他48社</p> <p>(除外) パリュエーション&リサーチ株式会社 株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ MSA Acquisitions Co. Limited 他5社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>95社を連結子会社としております。</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>日興コーディアル証券株式会社 日興アセットマネジメント株式会社 日興アントファクトリー株式会社 日興グローバルラップ株式会社 日興シティグループ証券株式会社 日興プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 日興プリンシパル・ファイナンス株式会社</p> <p>当連結会計年度において、新設した6社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が増した5社、取得した1社を連結の範囲に加え、売却した1社、株式の売却に伴い子会社に該当しなくなった18社、清算した6社、子会社間の合併に伴い消滅した3社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がなくなった3社を連結の範囲より除外しました。</p> <p>(新規) 日興シティグループ・ファイナンス株式会社 他11社</p> <p>(除外) 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ Fairstream Capital LLC 他29社</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>主要な非連結子会社名 有限会社フロンティア・リート・パートナーズ3号 株式会社インテリジェントテクノロジー</p> <p>連結の範囲から除いた理由 匿名組合事業の営業者である有限会社フロンティア・リート・パートナーズ3号他34社については、会社における資産・負債および収益・費用の殆どが匿名組合事業に関連しており、実質的には営業者に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号を適用して、連結の範囲から除いております。このほかに、全体として連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない会社等については、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としていない他の会社等は、以下の77社です。これらの他の会社等は、営業取引として投資育成目的で所有し、傘下に入れることを目的としていないため、子会社としておりません。</p> <p>株式会社ベルシステム24 B B コール株式会社 株式会社ワン・トゥ・ワン・ダイレクト 株式会社BELL 2 4・Cell Product 株式会社BELL 2 4・3 dots 株式会社お天気.com 株式会社スマイルスタッフ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス ブラザスタイル株式会社 株式会社ライトアップショッピングクラブ 株式会社B & C ラボラトリーズ マキシム・ド・パリ株式会社 株式会社ライフネオ 株式会社C P コスメティクス 株式会社シービーポータ 株式会社本間ゴルフ 株式会社本間ゴルフ建設 HONG KONG HONMA GOLF CO., LIMITED TAIWAN HONMA GOLF CO., LTD. 株式会社ディユーアソシエイツ 株式会社アントステラ 株式会社アクティヴィジョン アートウェーブハウス株式会社 アントケアホールディングス株式会社 株式会社メディスコーポレーション 株式会社ケア・リンク チェッカーモーターズ株式会社 株式会社メディアント・ホールディング 株式会社麦の穂ホールディングス 株式会社麦の穂 麦之穂(上海)食品有限公司</p>	<p>主要な非連結子会社名 株式会社インテリジェントテクノロジー 他47社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 全体として連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない会社等については、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としていない他の会社等は、以下の96社です。これらの他の会社等は、営業取引として投資育成目的で所有し、傘下に入れることを目的としていないため、子会社としておりません。</p> <p>株式会社ベルシステム24 B B コール株式会社 株式会社ワン・トゥ・ワン・ダイレクト 株式会社BELL 2 4・Cell Product 株式会社お天気.com 上海太商倍恩企業管理顧問有限公司 株式会社スマイルスタッフ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス ブラザスタイル株式会社 株式会社ライトアップショッピングクラブ 株式会社B & C ラボラトリーズ マキシム・ド・パリ株式会社 株式会社ライフネオ 株式会社C P コスメティクス 株式会社シービーポータ 株式会社ソシエ・ワールド 株式会社ソシエ・ビューティー・アカデミー エス・ジー企画株式会社 台湾施舒雅美容世界股份有限公司 EURL MOISANT 株式会社本間ゴルフ HONG KONG HONMA GOLF CO., LIMITED TAIWAN HONMA GOLF CO., LIMITED 株式会社ディユーアソシエイツ 株式会社アントステラ 株式会社アクティヴィジョン アートウェーブハウス株式会社 アントケアホールディングス株式会社 株式会社メディスコーポレーション 株式会社ケア・リンク 株式会社ケアフレンド 株式会社Medical CUBIC チェッカーモーターズ株式会社 株式会社メディアント・ホールディング 株式会社麦の穂ホールディングス 株式会社麦の穂 Muginoho Hong Kong Co., Limited Muginoho USA, Inc.</p>
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

<p>Muginoho USA, Inc. Muginoho Hong Kong Co., Limited 東京債権回収株式会社 株式会社タス 株式会社アリコシステム 株式会社サクセスネットワークス 株式会社ドライバースタッフ TM債権回収株式会社 株式会社ジャパン・リリーフ 株式会社ナフ・システム Japan Fleet Service (Singapore) Pte Limited Japan Fleet Service (Europe) B.V. Japan Fleet Service (Delaware) Inc. Cabot Financial Holdings Group Limited Cabot Financial Holdings Limited Cabot Financial Debt Recovery Services Limited Cabot Financial (Europe) Limited Cabot Financial (UK) Limited Cabot Services (Europe) SAS Cabot Financial (Ireland) Limited Cabot Financial International Limited Cabot Consumer Services Limited Financial Investigations and Recoveries (Europe) Limited Kings Hill Capital Limited Kings Hill No 4 Limited Morley Limited Morley Funding Limited Legal and Debt Management Services Limited Clarity Credit Management Solutions Limited LCGS Limited Fieldcall Limited Life Bond Holding GmbH and Co KG Life Bond Holdings Verwaltungs GmbH Life Bond Management GmbH Life Bond Vermittlungsgesellschaft für Versicherungen und Vermoegensanlagen mbH Life Bond Verwaltungsgesellschaft mbH Life Bond Lebensversicherungshandels-gesellschaft mbH Hire Equipment Group Limited Projex Equipment Sales Limited Hirequip Limited Power Hire Limited Ready Hire Limited Fleet Partners Pty Limited Fleet Holding (NZ) Limited Fleetpartners NZ Trustee Limited Truck Leasing Limited</p>	<p>麦之穂(上海)食品有限公司 BBMF Group Inc.(BVI) 株式会社ビービーエムエフ BBMF CHINA INC. 株式会社アトラスモバイル Bbmfマガジン株式会社 ジェイディスク株式会社 ボーステック株式会社 Nanjing BBMF Information Technology Co., Ltd. BBMF Information Technology (Taiwan) Co., Ltd. ボーステックモバイル株式会社 株式会社アリコシステム 株式会社サクセスネットワークス 株式会社ドライバースタッフ 株式会社ジャパン・リリーフ 株式会社ナフ・システム 株式会社メディカルライン China Drugstore Investment Limited FAT Venture Capital Co., Limited Japan Fleet Service (Singapore) Pte Limited Japan Fleet Service (Europe) B.V. Japan Fleet Service (Delaware) Inc. Cabot Financial Holdings Group Limited Cabot Financial Holdings Limited Cabot Financial Debt Recovery Services Limited Cabot Financial (Europe) Limited Cabot Financial (UK) Limited Cabot Services (Europe) SAS Cabot Financial (Ireland) Limited Cabot Financial International Limited Cabot Consumer Services Limited Cabot Ireland Limited Financial Investigations and Recoveries (Europe) Limited Kings Hill Capital Limited Kings Hill No 4 Limited Morley Limited Morley Funding Limited Clarity Credit Management Solutions Limited LCGS Limited Fieldcall Limited Life Bond Holding GmbH and Co KG Life Bond Holdings Verwaltungs GmbH Life Bond Management GmbH GermanLIFE Policenmanagement GmbH Life Bond Vermittlungsgesellschaft für Versicherungen und Vermoegensanlagen mbH Life Bond Verwaltungsgesellschaft mbH</p>
---	--

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	Life Bond Lebensversicherungshandelsgesellschaft mbH Hire Equipment Group Limited Projex Equipment Sales Limited Hirequip Limited Power Hire Limited Ready Hire Limited Fleet Partners Pty Limited Impreza Warehouse Trust 2007-1 (Australia) Fleet Holding (NZ) Limited Fleet Partners NZ Trustee Limited Truck Leasing Limited Southside Thermal Sciences Limited

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社33社および非連結子会社41社に対する投資については、持分法を適用しております。 主要な関連会社名 日興シティ信託銀行株式会社 日興証券インドネシア株式会社 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 当連結会計年度において、新設した8社、取得した4社、会計方針の変更により子会社となったものの連結の範囲から除いた35社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が増した3社、出資比率の低下により子会社から関連会社となった1社を持分法適用の範囲に加え、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がなくなった2社、重要性が増したため連結子会社とした1社を持分法の範囲より除外しました。 (新規)日興コーディアル(上海)投資コンサルティング有限公司 バリュエーション&リサーチ株式会社 他49社 (除外)シンプルクス・ユーエスエー・インク 他2社 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 有限会社アント・ウェルネス・アキュイジションズ NIKKO PACVEN WALDEN MANAGEMENT CO., Limited 持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 また、他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としていない他の会社等は、以下の67社です。これらの他の会社等は、営業取引として投資育成目的で所有し、営業、人事、資金その他取引を通じて重要な影響を与えることを目的としていないため、関連会社としておりません。 ジェネシス・テクノロジー株式会社 ファイバーラボ株式会社 イーパーセル株式会社 株式会社ヨナゴシーズ 株式会社R Gマーケティング 株式会社マイブリント 株式会社イヨクニ 株式会社福岡クライスラー アイディ株式会社 アイディオプト株式会社 Aidi USA, Inc. AIDI CHINA CORPORATION AiDi Hong Kong Co., Limited. イーレディ株式会社 株式会社エテルナ エテルナ少額短期保険株式会社</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社32社および非連結子会社10社に対する投資については、持分法を適用しております。 主要な関連会社名 日興シティ信託銀行株式会社 日興証券インドネシア株式会社 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 当連結会計年度において、新設した1社、取得した5社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が増した3社を持分法適用の範囲に加え、売却した1社、株式の売却に伴い関係会社に該当しなくなった28社、出資比率が低下した2社、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がなくなった9社、重要性が増したため連結子会社とした1社を持分法の範囲より除外しました。 (新規)株式会社インフォーテック Rongtong Fund Management Co., Limited MBH America, Inc. 他6社 (除外)バリュエーション&リサーチ株式会社 インタラクトテクノロジー株式会社 他39社 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 有限会社アント・ウェルネス・アキュイジションズ NIKKO PACVEN WALDEN MANAGEMENT CO., Limited 持分法を適用していない理由 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 また、他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としていない他の会社等は、以下の89社です。これらの他の会社等は、営業取引として投資育成目的で所有し、営業、人事、資金その他取引を通じて重要な影響を与えることを目的としていないため、関連会社としておりません。 ジェネシス・テクノロジー株式会社 ファイバーラボ株式会社 イーパーセル株式会社 株式会社ヨナゴシーズ 株式会社R Gマーケティング 株式会社ワールド企画 株式会社イヨクニ 株式会社ウイルプラスホールディングス 株式会社福岡クライスラー 株式会社フォーピラーズ アイディ株式会社 アイディオプト株式会社 AiDi USA, Inc. AIDI CHINA CORPORATION AiDi Hong Kong Co., Limited</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p> デプト株式会社 株式会社ハイパーフィットネス 株式会社メディカルライン 株式会社クラブネッツ 株式会社コムスクエア 超音波工業株式会社 HONMA GOLF (THAILAND) Co., LIMITED 有限会社元氣プロジェクト 株式会社いんさつどっとねっと 株式会社モノリス トライウォール株式会社 ウィルライフ株式会社 Tri-Wall (Asia) Pte. Limited. Tri-Wall (Malaysia) Sdn. Bhd. Tri-Wall (China) Limited. PT. Tri-Wall Indonesia Tri-Wall Secon Pak Pvt Limited. TW Packaging Limited 台湾特耐王有限公司 武漢特耐王包装有限公司 特耐王貿易(上海)有限公司 特耐王包装(常州)有限公司 特耐王水谷包装(天津)有限公司 特耐王包装(東莞)有限公司 特耐王包装(北京)有限公司 特耐王包装(廈門)有限公司 特耐王包装(広州)有限公司 特耐王包装(中山)有限公司 特耐王包装(煙台)有限公司 特耐王包装(重慶)有限公司 特耐王包装(寧波)有限公司 特耐王塑料制品(江陰)有限公司 特耐王三協紙業(江陰)有限公司 British Credit Trust Holdings Limited British Credit Trust Limited British Credit Trust Finance Limited British Credit Trust Collections Limited British Credit Trust Conduit Limited British Credit Trust Management Limited Swiftarrow Services Limited Catalina Holdings Limited Catalina Reinsurance Limited Catalina Assurance Limited BVT Life Bond Management GmbH BVT Life Bond GmbH LifeBond Japan GbR NanoBioDesign Limited Veryan Medical Limited Cardiak Limited Casect Limited Gabinete Tecnico Contencioso Gescrobo, SL </p>	<p> AiDi China Zhuhai Co., Limited イーレディ株式会社 株式会社エテルナ エテルナ少額短期保険株式会社 デプト株式会社 株式会社ハイパーフィットネス 株式会社クラブネッツ 株式会社コムスクエア HONMA GOLF (THAILAND) Co., LIMITED 有限会社元氣プロジェクト 株式会社モノリス トライウォール株式会社 ウィルライフ株式会社 Tri-Wall (Asia) Pte. Limited Tri-Wall (China) Limited TW Packaging Limited 台湾特耐王有限公司 武漢特耐王包装有限公司 特耐王貿易(上海)有限公司 特耐王包装(常州)有限公司 特耐王水谷包装(天津)有限公司 特耐王包装(東莞)有限公司 特耐王包装(廈門)有限公司 特耐王包装(広州)有限公司 特耐王包装(中山)有限公司 特耐王包装(煙台)有限公司 特耐王包装(重慶)有限公司 特耐王包装(寧波)有限公司 特耐王塑料制品(江陰)有限公司 株式会社Coolpat 株式会社スイフト・エア・北海道 ビュア・グリーン株式会社 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 ブロードマインド株式会社 ブロードマインド・リスクマネジメント株式会社 ブロードマインド少額短期インシュアランス株式会社 東京債権回収株式会社 株式会社東京セキュリティジング ひびきキャピタル有限会社 ひびきキャピタル2有限会社 あずさキャピタル有限会社 有限会社ティー・ピー・スリー 有限会社ティー・ピー・ワイ スリー・アイランド・キャピタル有限会社 サンキャピタル有限会社 有限会社ティー・ピー・エヌ みずきキャピタル合同会社 TPGインバスターズ,LLC </p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	有限責任中間法人ティー・ピー・アール・ホールディングス 有限会社ティー・ピー・ジー 有限会社ティー・ピー・アール 超音波工業株式会社 つばきキャピタル合同会社 プラムインベストメンツ合同会社 Jiangxi Happy Man (Group) Holdings Co., Limited Sweetmeal Corp. British Credit Trust Holdings Limited British Credit Trust Limited British Credit Trust Finance Limited British Credit Trust Collections Limited British Credit Trust Conduit Limited British Credit Trust Management Limited Swiftarrow Services Limited Catalina Holdings Limited Catalina Reinsurance Limited Catalina Assurance Limited BVT Life Bond Management GmbH BVT Life Bond GmbH LifeBond Japan GbR NanoBioDesign Limited Veryan Medical Limited Cardiak Limited Casect Limited Gabinete Tecnico Contencioso Gescrobo, SL

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)																												
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">1 月末日</td><td style="text-align: right;">2 社</td></tr> <tr><td>3 月末日</td><td style="text-align: right;">83社</td></tr> <tr><td>5 月末日</td><td style="text-align: right;">1 社</td></tr> <tr><td>6 月末日</td><td style="text-align: right;">2 社</td></tr> <tr><td>7 月末日</td><td style="text-align: right;">2 社</td></tr> <tr><td>9 月末日</td><td style="text-align: right;">7 社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td style="text-align: right;">2 社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td style="text-align: right;">1 社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td style="text-align: right;">14社</td></tr> </table> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる31社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p> トレーディングに関する有価証券等</p> <p> トレーディング商品に関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p> トレーディング関連以外の有価証券等</p> <p> トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。</p> <p>イ 満期保有目的の債券</p> <p> 償却原価法によっております。</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p> (イ)時価のあるもの</p> <p> 期末時価をもって連結貸借対照表価額としております。なお、移動平均法による取得原価ないし償却原価との評価差額は全部純資産直入する方法によっております。</p> <p> また、一部の海外子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p> <p> (ロ)時価のないもの</p> <p> 主として、移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券もしくは営業投資有価証券として計上しております。</p> <p>ハ デリバティブ取引</p> <p> 時価法によっております。</p> <p> たな卸資産</p> <p> 販売用不動産は、個別法による原価法を採用しております。</p>	1 月末日	2 社	3 月末日	83社	5 月末日	1 社	6 月末日	2 社	7 月末日	2 社	9 月末日	7 社	10月末日	2 社	11月末日	1 社	12月末日	14社	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">3 月末日</td><td style="text-align: right;">44社</td></tr> <tr><td>6 月末日</td><td style="text-align: right;">3 社</td></tr> <tr><td>9 月末日</td><td style="text-align: right;">8 社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td style="text-align: right;">2 社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td style="text-align: right;">38社</td></tr> </table> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる57社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p> トレーディングに関する有価証券等</p> <p> 同左</p> <p> トレーディング関連以外の有価証券等</p> <p> 同左</p> <p>イ 満期保有目的の債券</p> <p> 同左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p> (イ)時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> (ロ)時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>ハ デリバティブ取引</p> <p> 同左</p> <p> たな卸資産</p> <p> 同左</p>	3 月末日	44社	6 月末日	3 社	9 月末日	8 社	10月末日	2 社	12月末日	38社
1 月末日	2 社																												
3 月末日	83社																												
5 月末日	1 社																												
6 月末日	2 社																												
7 月末日	2 社																												
9 月末日	7 社																												
10月末日	2 社																												
11月末日	1 社																												
12月末日	14社																												
3 月末日	44社																												
6 月末日	3 社																												
9 月末日	8 社																												
10月末日	2 社																												
12月末日	38社																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間、当社および国内連結子会社のその他の無形固定資産の耐用年数は法人税法の規定する期間としております。</p> <p>投資その他の資産 投資不動産として保有する建物については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払いに充てるため、当社および連結子会社は所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法等の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、主として、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法等の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法等に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 なお、この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、当社および一部の連結子会社については、年金受給権者に係る退職給付債務及び年金資産について発生したため発生年度に一括して費用計上しております。また、その他の連結子会社については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を、翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。ただし、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ取引について当社および連結子会社は、主に金銭債権債務に係る金利変動リスク・為替変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引および為替予約取引等を行っております。</p> <p>これらのヘッジ取引につきましては、そのリスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p> <p>(6) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費および株式交付費は、支出時の費用として処理しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ取引について当社および連結子会社は、主に金銭債権債務に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>これらのヘッジ取引につきましては、そのリスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p> <p>(6) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費、株式交付費および創立費は、支出時の費用として処理しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、主として、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 当社は、国税庁より平成19年3月27日付で連結納税制度の適用の承認を受けたため、平成20年3月期より連結納税制度を適用いたします。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、連結子会社の資産および負債のすべてを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 原則として、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。また、平成20年1月29日に、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社(CJH)と当社の株式交換契約に基づく株式交換が完了したことを受け、当社を連結親法人とする連結納税制度の適用が終了し、その日以降はCJHを連結親法人とした連結納税制度を適用することとなります。なお、平成20年5月1日を効力発生日として、CJHを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(連結貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、840,185百万円であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。</p> <p>これにより、匿名組合事業の営業者である有限会社フロンティア・リート・パートナーズ3号他34社が子会社となりましたが、会社における資産・負債および収益・費用の殆どが匿名組合事業に関連しており、実質的には営業者に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号を適用して連結の範囲から除き、持分法を適用しております。このほかに、全体として連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない投資事業組合等については、連結の範囲から除いております。</p> <p>これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これにより連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表における相殺表示の変更)</p> <p>従来、一部の連結子会社では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成19年6月15日)の相殺表示の要件を満たす借入有価証券担保金と有価証券貸借取引受入金について相殺表示しておりました。しかしながら、当連結会計年度から、グループ内の会計処理の統一を図るため、原則どおり、総額表示に変更しております。</p> <p>なお、当該変更により、従来の方法によった場合と比べ、借入有価証券担保金と有価証券貸借取引受入金がそれぞれ308,737百万円増加しております。</p> <p>(連結貸借対照表におけるたな卸資産の表示方法の変更)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「たな卸資産」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」として一括表示しております。なお、当連結会計年度の流動資産の「その他」に含めている「たな卸資産」は1,072百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書における社債利息の表示方法の変更)</p> <p>営業外費用の「社債利息」は、前連結会計年度は「その他」として一括表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含めておりました「社債利息」は356百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																														
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は49,325百万円、投資その他の資産から控除した減価償却累計額は99百万円であります。</p> <p>2 投資有価証券には、非連結子会社および関連会社の株式等が合計42,083百万円含まれております。</p> <p>3 (1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金・預金</td> <td style="text-align: right;">3,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">2,183,682</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">49,156</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">197,868</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,433,958</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金の担保として借入有価証券868,386百万円および現先取引で買い付けた有価証券191,028百万円、先物取引証拠金等の代用としてトレーディング商品40,244百万円、投資有価証券4,184百万円および借入有価証券9,089百万円、有価証券貸借取引受入金の担保としてトレーディング商品および借入有価証券1,808,195百万円、現先取引借入金の担保としてトレーディング商品および借入有価証券419,010百万円、その他の担保として、営業投資有価証券16,882百万円を差入れております。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">109,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,843,455</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">62,682</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,015,980</td> </tr> </table>	現金・預金	3,250百万円	トレーディング商品	2,183,682	営業投資有価証券	49,156	たな卸資産	197,868	計	2,433,958	信用取引借入金	109,843百万円	短期借入金	2,843,455	長期借入金	62,682	計	3,015,980	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は47,684百万円、投資その他の資産から控除した減価償却累計額は233百万円であります。</p> <p>2 投資有価証券には、非連結子会社および関連会社の株式等が合計49,353百万円含まれております。</p> <p>3 (1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">1,272,529百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,272,529</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、短期借入金の担保として借入有価証券620,392百万円および貸付金82,486百万円、信用取引借入金の担保として借入有価証券51百万円、先物取引証拠金等の代用としてトレーディング商品35,207百万円、投資有価証券3,217百万円および借入有価証券8,572百万円、有価証券貸借取引受入金の担保としてトレーディング商品および借入有価証券724,735百万円、現先取引借入金の担保としてトレーディング商品および借入有価証券916,074百万円を差入れております。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">2,832百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,415,700</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,420,532</td> </tr> </table>	トレーディング商品	1,272,529百万円	計	1,272,529	信用取引借入金	2,832百万円	短期借入金	1,415,700	長期借入金	2,000	計	1,420,532
現金・預金	3,250百万円																														
トレーディング商品	2,183,682																														
営業投資有価証券	49,156																														
たな卸資産	197,868																														
計	2,433,958																														
信用取引借入金	109,843百万円																														
短期借入金	2,843,455																														
長期借入金	62,682																														
計	3,015,980																														
トレーディング商品	1,272,529百万円																														
計	1,272,529																														
信用取引借入金	2,832百万円																														
短期借入金	1,415,700																														
長期借入金	2,000																														
計	1,420,532																														

4 (1) 差し入れている有価証券等		4 (1) 差し入れている有価証券等	
信用取引貸証券		信用取引貸証券	
	77,271百万円		70,610百万円
信用取引借入金の本担保証券		信用取引借入金の本担保証券	
	108,968百万円		2,845百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	2,515,359百万円		1,403,756百万円
現先取引で売却した有価証券		現先取引で売却した有価証券	
	419,010百万円		916,074百万円
差入証拠金代用有価証券		差入証拠金代用有価証券	
	10,284百万円		9,442百万円
差入保証金代用有価証券		差入保証金代用有価証券	
	42,233百万円		37,624百万円
その他担保として差し入れた有価証券		その他担保として差し入れた有価証券	
	3,311,387百万円		1,896,896百万円

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p>信用取引借証券 11,585百万円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 151,371百万円</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 3,096,329百万円</p> <p>現先取引で買い付けた有価証券 507,241百万円</p> <p>5 短期借入金、長期借入金および社債には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後債務(劣後特約付借入金、劣後特約付社債)がそれぞれ26,000百万円、69,700百万円、50,200百万円含まれております。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条</p> <p>7 偶発債務の残高</p> <p>当社および一部の国内子会社の従業員の住宅融資制度に伴う金融機関借入金に対する保証 22,158百万円</p> <p>英国子会社の投資先で発生しうる年金債務に係る履行保証 11,586百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">その他 8百万円</p> <p>8 当座貸越契約に準ずる契約および貸出コミットメント契約(未実行残高) 11,268百万円</p> <p>9 のれん及び負ののれん 「無形固定資産」の「その他」には、のれん4,970百万円を含めて表示しております。</p>	<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p>信用取引借証券 1,478百万円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 80,812百万円</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,287,598百万円</p> <p>現先取引で買い付けた有価証券 537,996百万円</p> <p>その他担保として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 91,942百万円</p> <p>5 短期借入金、長期借入金および社債には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金、劣後特約付社債)がそれぞれ13,000百万円、98,300百万円、50,200百万円含まれております。</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">証券取引責任準備金 金融商品取引法附則 (平成18年法律第65号) 第40条に基づく旧証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第72条に基づく旧金融先物取引法第81条</p> <p>7 偶発債務の残高</p> <p>当社および一部の国内子会社の従業員の住宅融資制度に伴う金融機関借入金に対する保証 20,858百万円</p> <p>英国子会社の投資先で発生しうる年金債務に係る履行保証 11,395百万円</p> <p>英国子会社の投資先で発生しうる借入に係る履行保証 487百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">その他 7百万円</p> <p>8 当座貸越契約に準ずる契約および貸出コミットメント契約(未実行残高) 21,208百万円</p> <p>9 のれん及び負ののれん 「無形固定資産」の「その他」には、のれん681百万円を含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
<p>10 当社グループは、資本の効率活用を図るため、エクイティ、デット、ファンドなどを対象に、自己資金を用いた投資業務（マーチャントバンキング・ビジネス）を展開しており、主に同ビジネスに係る投資残高を営業投資有価証券として計上しております。マーチャントバンキング・ビジネスに係る主な投資先の概要は、以下のとおりであり、その投資額合計は2,213億円であります。</p>	<p>10 当社グループは、資本の効率活用を図るため、エクイティ、デット、ファンドなどを対象に、自己資金を用いた投資業務（マーチャントバンキング・ビジネス）を展開しており、主に同ビジネスに係る投資残高を営業投資有価証券として計上しております。マーチャントバンキング・ビジネスに係る主な投資先の概要は、以下のとおりであり、その投資額合計は2,113億円であります。</p>
<p>投資先 : British Credit Trust Holdings Limited 事業内容 : 自動車ローン事業 役員の兼任 : なし 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成10年9月</p>	<p>投資先 : British Credit Trust Holdings Limited 事業内容 : 自動車ローン事業 役員の兼任 : なし 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成10年9月</p>
<p>投資先 : 株式会社ベルシステム24 事業内容 : テレマーケティング、コールセンター事業 役員の兼任 : 4名 議決権の所有割合 : 93.5% 投資時期 : 平成16年8月</p>	<p>投資先 : 株式会社ベルシステム24 事業内容 : テレマーケティング、コールセンター事業 役員の兼任 : 3名 議決権の所有割合 : 93.5% 投資時期 : 平成16年8月</p>
<p>投資先 : European Directories S.A. 事業内容 : 電話番号案内、電話帳運営および広告事業 役員の兼任 : 1名 議決権の所有割合 : 11.3% 投資時期 : 平成17年6月</p>	<p>投資先 : European Directories S.A. 事業内容 : 電話番号案内、電話帳運営および広告事業 役員の兼任 : 1名 議決権の所有割合 : 11.3% 投資時期 : 平成17年6月</p>
<p>投資先 : 株式会社西武ホールディングス 事業内容 : 中核企業に西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルを傘下に有する持株会社 役員の兼任 : 1名 議決権の所有割合 : 15.6% 投資時期 : 平成18年1月</p>	<p>投資先 : Cabot Financial Holdings Group Limited 事業内容 : クレジットカード債権、ローン債権などの債権買取事業 役員の兼任 : 2名 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成18年4月</p>
<p>投資先 : Cabot Financial Holdings Group Limited 事業内容 : クレジットカード債権、ローン債権などの債権買取事業 役員の兼任 : 2名 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成18年4月</p>	<p>投資先 : 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 事業内容 : プラザスタイル株式会社などの消費者関連事業を行う企業を傘下に有する持株会社 役員の兼任 : 4名 議決権の所有割合 : 51% 投資時期 : 平成18年6月</p>
<p>投資先 : 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 事業内容 : プラザスタイル株式会社などの消費者関連事業を行う企業を傘下に有する持株会社 役員の兼任 : 5名 議決権の所有割合 : 51% 投資時期 : 平成18年6月</p>	<p>投資先 : Fleet Partners Pty Limited 事業内容 : 自動車リース事業 役員の兼任 : 3名 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成18年11月</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
<p>投資先 : Fleet Partners Pty Limited 事業内容 : 自動車リース事業 役員の兼任 : 3名 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成18年11月</p> <p>投資先 : Fleet Holding (NZ) Limited 事業内容 : 自動車リース事業 役員の兼任 : 3名 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成18年11月</p> <p>(注) 投資先との取引について (1) 投資先との取引に係る方針 当社グループは、投資育成の一環として、投資先の資本政策・資金需要等に応じて、追加出資や融資、新株予約権等の引き受け、投資・資金回収等を行うことがあります。 投資先との投資育成以外の取引は、原則として、行わない方針です。ただし、投資先の本業が、当社グループのアウトソーシングに利用可能な場合や通常業務を遂行する上で必要な場合等には、取引を行うことがあります。</p> <p>(2) 取引条件 投資先と取引を行う場合は、その取引条件が第三者との取引条件と同様であることを確認して実施しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における投資先との取引 株式会社ベルシステム24に対しては、日興コーディアル証券株式会社がコールセンターサービスの一部を委託しております。同社との取引高および債権債務の残高は、僅少であります。</p>	<p>投資先 : Fleet Holding (NZ) Limited 事業内容 : 自動車リース事業 役員の兼任 : 3名 議決権の所有割合 : 100% 投資時期 : 平成18年11月</p> <p>投資先 : 株式会社ソシエ・ワールド 事業内容 : 総合美容サービス事業 役員の兼任 : 3名 議決権の所有割合 : 79.7% 投資時期 : 平成19年6月</p> <p>(注) 投資先との取引について (1) 投資先との取引に係る方針 同左</p> <p>(2) 取引条件 同左</p> <p>(3) 当連結会計年度における投資先との取引 同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額33,848百万円が含まれております。</p> <p>2 関係会社株式売却益11,117百万円には、マーチャントバンキング・ビジネスにおける買収目的会社の売却によって投資回収した利益11,070百万円が含まれております。</p>	<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額34,946百万円が含まれております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	975,431	2,391		977,822

(注) 変動事由の概要

普通株式の増加は、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,742	298	8	12,033

(注) 変動事由の概要

- 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度 末	増加	減少	当連結 会計年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新 株予約権					242	
連結子会社						0	
合計						243	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 取締役会	普通株式	28,910	30.00	平成18年3月 31日	平成18年5月 30日

平成18年7月31日 取締役会	普通株式	5,782	6.00	平成18年6月30日	平成18年8月25日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	5,782	6.00	平成18年9月30日	平成18年11月27日
平成19年2月1日 取締役会	普通株式	9,638	10.00	平成18年12月31日	平成19年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,931	2.00	平成19年3月31日	平成19年5月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	977,822	1,991		979,813

(注) 変動事由の概要

普通株式の増加は、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,033	276	9	12,300

(注) 変動事由の概要

- 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	1,931	2.00	平成19年3月31日	平成19年5月29日
平成19年7月26日 取締役会	普通株式	3,866	4.00	平成19年6月30日	平成19年8月24日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	7,734	8.00	平成19年9月30日	平成19年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年10月31日開催の取締役会において、当社とシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との間の株式交換契約に従い、平成19年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行わ

ないことを決定いたしました。従って、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 526,083百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 610 現金及び現金同等 物 525,472	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 315,435百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 258 現金及び現金同等 物 315,176

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p>(器具・備品)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,090百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,025</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7,065</td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,846百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,156</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,028百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,918</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>146</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております</p> <p>オペレーティング・リース取引は、次のとおりであります。</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>495百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,079</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,574</td> </tr> </table>	取得価額相当額	13,090百万円	減価償却累計額相当額	6,025	期末残高相当額	7,065	1年内	2,846百万円	1年超	4,309	合計	7,156	支払リース料	3,028百万円	減価償却費相当額	2,918	支払利息相当額	146	1年内	495百万円	1年超	1,079	合計	1,574	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p>(器具・備品)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>14,295百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,709</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>6,586</td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,895百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,798</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,693</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,543百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,440</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>117</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引は、次のとおりであります。</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>578百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,793</td> </tr> </table>	取得価額相当額	14,295百万円	減価償却累計額相当額	7,709	期末残高相当額	6,586	1年内	2,895百万円	1年超	3,798	合計	6,693	支払リース料	2,543百万円	減価償却費相当額	2,440	支払利息相当額	117	1年内	578百万円	1年超	1,214	合計	1,793
取得価額相当額	13,090百万円																																																
減価償却累計額相当額	6,025																																																
期末残高相当額	7,065																																																
1年内	2,846百万円																																																
1年超	4,309																																																
合計	7,156																																																
支払リース料	3,028百万円																																																
減価償却費相当額	2,918																																																
支払利息相当額	146																																																
1年内	495百万円																																																
1年超	1,079																																																
合計	1,574																																																
取得価額相当額	14,295百万円																																																
減価償却累計額相当額	7,709																																																
期末残高相当額	6,586																																																
1年内	2,895百万円																																																
1年超	3,798																																																
合計	6,693																																																
支払リース料	2,543百万円																																																
減価償却費相当額	2,440																																																
支払利息相当額	117																																																
1年内	578百万円																																																
1年超	1,214																																																
合計	1,793																																																

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 取引の内容 当社グループの証券子会社は、トレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。このほか、一部の連結子会社では、市場機能を補完する目的で裁定取引やヘッジ取引を行っております。トレーディングにおいては、有価証券等の現物取引のほか、デリバティブ取引(取引所取引：株価指数先物取引・債券先物取引・金利先物取引およびこれらのオプション取引・株券オプション取引、取引所以外の取引：金利および通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買取引・通貨オプション取引・金利先渡取引等)を行っております。</p> <p>また、当社グループではトレーディング以外の資産または負債に係るリスクをヘッジするため、主に為替予約およびスワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として取り組んでおります。そのために生じるトレーディング商品のポジションに関するリスク管理は極めて重要であると認識しております。</p> <p>また、トレーディング以外では主に為替予約およびスワップ取引を資産または負債のヘッジ目的で利用しております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p>

3 デリバティブ取引の利用目的

トレーディング業務を行う証券会社における、顧客とのデリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対応する商品の一部として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に伴って発生するリスクのヘッジ、コントロールとしてもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。また、当社グループではトレーディング以外の資産または負債に係るリスクをヘッジするため、主に為替予約およびスワップ取引を利用しております。

3 デリバティブ取引の利用目的 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
4 取引に係るリスクの内容 取引に伴って発生し、財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として、マーケットリスクと与信リスクがあげられます。マーケットリスクは、株価・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、与信リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態となった時に発生するリスクであります。	4 取引に係るリスクの内容 同左

5 取引に係るリスク管理体制

当社グループにおけるトレーディングに係るリスク管理は、株式会社日興コーディアルグループ執行役社長の諮問機関である「経営倫理委員会」で協議される方針及び当社のリスク管理規程等に則り、連結子会社においてそれぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

マーケットリスクについては、財務状況に応じて総枠を設定し、この総枠を、取引を行う各部門にマーケットリスク枠として配分するとともに、取引形態や投資手法に応じた運用基準を定めることにより管理しております。与信リスクについては、会社独自の信用評価格付に基づいて取引相手先を評価し、与信の限度枠を設定して取引を管理しております。トレーディングのポジションや損益の状況、リスク枠の使用状況、ルール遵守状況及び与信リスクの発生状況の管理については、取引を行う部門から独立したリスク管理専門部署が行っております。また、トレーディングのポジションと損益情報は、毎営業日経営陣に報告されております。さらに、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」に基づき、市場リスクと取引先リスクを日々計算し、自己資本規制比率が同内閣府令で定めた比率を下回ることのないよう管理するとともに、経営陣への報告を毎営業日行っております。

トレーディング以外の取引も含め、連結子会社におけるリスク管理状況について、当社は、適宜・定期的に報告を徴求し、リスク管理方針に則していることを確認しております。

5 取引に係るリスク管理体制

当社グループにおけるトレーディングに係るリスク管理は、当社の経営倫理委員会で協議される方針及び当社のリスク管理規程等に則り、連結子会社においてそれぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

マーケットリスクについては、財務状況に応じて総枠を設定し、この総枠を、取引を行う各部門にマーケットリスク枠として配分するとともに、取引形態や投資手法に応じた運用基準を定めることにより管理しております。与信リスクについては、会社独自の信用評価格付に基づいて取引相手先を評価し、与信の限度枠を設定して取引を管理しております。トレーディングのポジションや損益の状況、リスク枠の使用状況、ルール遵守状況及び与信リスクの発生状況の管理については、取引を行う部門から独立したリスク管理専門部署が行っております。また、トレーディングのポジションと損益情報は、毎営業日経営陣に報告されております。さらに、「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」に基づき、市場リスクと取引先リスクを日々計算し、自己資本規制比率が「金融商品取引業等に関する内閣府令」で定めた比率を下回ることのないよう管理するとともに、経営陣への報告を毎営業日行っております。

トレーディング以外の取引も含め、連結子会社におけるリスク管理状況について、当社は、適宜・定期的に報告を徴求し、リスク管理方針に則していることを確認しております。

2 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成19年3月31日現在)		(平成19年12月31日現在)	
	資産に属するもの	負債に属するもの	資産に属するもの	負債に属するもの
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株券・ワラント	404,611	26,607	325,031	14,482
債券	3,494,493	1,617,702	2,067,759	1,130,524
CPおよびCD	118,101		517,732	
受益証券等	173,980		116,492	
その他	64,605		46,352	

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	前連結会計年度				当連結会計年度			
	(平成19年3月31日現在)				(平成19年12月31日現在)			
	資産に属するもの		負債に属するもの		資産に属するもの		負債に属するもの	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
オプション取引	1,423,698	32,987	5,829,482	41,467	1,830,412	78,855	6,701,564	135,530
為替予約取引	97,170	1,902	346,434	5,426	322,068	1,479	112,907	2,433
先物・先渡取引	100,174	104	1,246,873	1,618	167,024	6,677	749,558	2,489
スワップ取引	29,434,795	69,596	19,301,351	71,718	31,276,744	73,532	24,837,520	49,301

(注) 為替予約取引、先物・先渡取引およびスワップ取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。なお、時価の主な算定方法は以下のとおりです。

株価指数先物取引	取引を行う取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	取引を行う取引所が定める証拠金算定基準値段
株券店頭オプション取引	金利、配当利回り、ボラティリティ、原証券価額、取引期間等を基に価格算定モデルにより算出した理論価格及び業者の価格
債券先物取引	取引を行う金融商品取引所が定める清算値段

金利先物取引	TIFFE、SIMEX、IMMに上場されるものについては、取引を行う取引所が定める清算価格
債券オプション取引	取引を行う金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	TIFFE、SIMEX、IMMに上場されるものについては、取引を行う取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	原則、スワップレート、ボラティリティ等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
通貨先物取引	TIFFE、IMM、LIFFE等に上場されるものについては、取引を行う取引所が定める清算価格
通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取・支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨スワップ取引	原則、スワップレート等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

3 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		
	連結貸借 対 照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対 照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの						
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
国債・地方債等						
社債						
その他						
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債・地方債等						
社債						
その他						
固定資産に属するもの	1,573	1,574	0	1,644	1,644	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,573	1,574	0	1,644	1,644	
国債・地方債等						
社債	1,573	1,574	0	1,644	1,644	
その他						
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債・地方債等						
社債						
その他						

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他有価証券の時価等

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	15,639	18,898	3,258	17,677	18,513	836
連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えるもの	14,021	17,280	3,258	15,225	16,207	982
株式	4,021	6,944	2,922	4,154	4,921	766
債券						
国債・地方債等						
社債						
その他						
その他	10,000	10,336	336	11,070	11,286	216
連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えないもの	1,618	1,617	0	2,452	2,305	146
株式	1,380	1,380		803	740	63
債券	238	237	0	231	231	
国債・地方債等	238	237	0	231	231	
社債						
その他						
その他				1,417	1,334	82
固定資産に属するもの	105,978	163,962	57,983	95,514	121,936	26,422
連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えるもの	93,168	152,266	59,097	65,881	95,866	29,985
株式	86,533	144,315	57,781	63,071	92,165	29,093
債券						
国債・地方債等						
社債						
その他						
その他	6,635	7,951	1,316	2,809	3,701	891
連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えないもの	12,809	11,695	1,114	29,632	26,070	3,562
株式	9,015	7,916	1,099	28,832	25,313	3,518
債券	99	99	0	99	99	0
国債・地方債等	99	99	0	99	99	0
社債						
その他						

	その他	3,694	3,679	14	701	656	44
--	-----	-------	-------	----	-----	-----	----

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 前連結会計年度中および当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損 (百万円)	売却の理由
社債	1,568	1,568	0	発行体の信用状態が悪化したため

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成19年12月31日）

該当事項はありません。

(4) 前連結会計年度中および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
36,055	13,377	563	89,351	27,330	560

(5) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)(2)を除く)の内容および連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度 (平成19年12月31日現在) 連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券		
その他有価証券	579,746	448,837
流動資産に属するもの	530,045	397,282
株式	368,551	322,438

	債券	123,259	38,604
	その他	38,234	36,240
	固定資産に属するもの	49,701	51,554
	株式	21,811	18,198
	債券	323	484
	その他	27,566	32,871

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	前連結会計年度				当連結会計年度			
	(平成19年3月31日現在)				(平成19年12月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券		1,573				1,644		
流動資産に属するもの								
国債・地方債等 社債 その他								
固定資産に属するもの		1,573				1,644		
国債・地方債等 社債 その他		1,573				1,644		
その他有価証券	1,684	13,962	17,203	12,461	39,383	15,336	17,591	15,416
流動資産に属するもの	1,684	1,730	763	10,336	39,383	1,800	825	10,107
債券	237				38,835			
国債・地方債等 社債 その他	237				231 38,604			
その他	1,446	1,730	763	10,336	548	1,800	825	10,107
固定資産に属するもの		12,231	16,440	2,125		13,536	16,765	5,309
債券		100				584		
国債・地方債等 社債 その他		100				99 484		
その他		12,131	16,440	2,125		12,951	16,765	5,309

(7) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	前連結会計年度				当連結会計年度			
	(平成19年3月31日現在)				(平成19年12月31日現在)			
	資産に属するもの		負債に属するもの		資産に属するもの		負債に属するもの	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
オプション取引					4,551	161		
為替予約取引	74,679	853	53,555	738	135,765	2,251	116,877	1,689
先物・先渡取引	6,254	805	6,036	1,163	2,803	1,224	3,145	1,451
スワップ取引	47,445	602	87,836	1,032	36,504	1,305	33,857	398

(注) 為替予約取引、先物・先渡取引およびスワップ取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。なお、時価の主な算定方法は「2 トレーディングに係るもの(2)デリバティブ取引の契約額等および時価」の(注)に記載のとおりです。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																												
(平成19年3月31日現在)	(平成19年12月31日現在)																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および日興コーディアル証券では確定拠出型年金制度を導入しております。また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度および退職一時金制度による確定給付型年金のほか、確定拠出型年金制度を導入しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>21,908</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>12,642</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務()</td> <td>9,266</td> <td></td> </tr> <tr> <td>+ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td>9,136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(+ + +)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td>9,136</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	21,908	百万円	年金資産	12,642		未積立退職給付債務()	9,266		+ 会計基準変更時差異の未処理額			未認識数理計算上の差異	129		未認識過去勤務債務			連結貸借対照表計上額純額	9,136		(+ + +)			前払年金費用			退職給付引当金(-)	9,136		<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>28,902</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>20,170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務()</td> <td>8,731</td> <td></td> </tr> <tr> <td>+ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>141</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td>8,590</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(+ + +)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td>8,590</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	28,902	百万円	年金資産	20,170		未積立退職給付債務()	8,731		+ 会計基準変更時差異の未処理額			未認識数理計算上の差異	141		未認識過去勤務債務			連結貸借対照表計上額純額	8,590		(+ + +)			前払年金費用			退職給付引当金(-)	8,590	
退職給付債務	21,908	百万円																																																											
年金資産	12,642																																																												
未積立退職給付債務()	9,266																																																												
+ 会計基準変更時差異の未処理額																																																													
未認識数理計算上の差異	129																																																												
未認識過去勤務債務																																																													
連結貸借対照表計上額純額	9,136																																																												
(+ + +)																																																													
前払年金費用																																																													
退職給付引当金(-)	9,136																																																												
退職給付債務	28,902	百万円																																																											
年金資産	20,170																																																												
未積立退職給付債務()	8,731																																																												
+ 会計基準変更時差異の未処理額																																																													
未認識数理計算上の差異	141																																																												
未認識過去勤務債務																																																													
連結貸借対照表計上額純額	8,590																																																												
(+ + +)																																																													
前払年金費用																																																													
退職給付引当金(-)	8,590																																																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用 (注)</td> <td>2,860</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>432</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>613</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金の掛金支払額</td> <td>2,046</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,417</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(+ + + + + +)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。</p>	勤務費用 (注)	2,860	百万円	利息費用	432		期待運用収益	309		会計基準変更時差異の費用処理額			過去勤務債務の費用処理額			数理計算上の差異の費用処理額	613		確定拠出年金の掛金支払額	2,046		退職給付費用	4,417		(+ + + + + +)			<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用 (注)</td> <td>1,932</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>351</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>224</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金の掛金支払額</td> <td>1,679</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,746</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(+ + + + + +)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。</p>	勤務費用 (注)	1,932	百万円	利息費用	351		期待運用収益	224		会計基準変更時差異の費用処理額			過去勤務債務の費用処理額			数理計算上の差異の費用処理額	6		確定拠出年金の掛金支払額	1,679		退職給付費用	3,746		(+ + + + + +)								
勤務費用 (注)	2,860	百万円																																																											
利息費用	432																																																												
期待運用収益	309																																																												
会計基準変更時差異の費用処理額																																																													
過去勤務債務の費用処理額																																																													
数理計算上の差異の費用処理額	613																																																												
確定拠出年金の掛金支払額	2,046																																																												
退職給付費用	4,417																																																												
(+ + + + + +)																																																													
勤務費用 (注)	1,932	百万円																																																											
利息費用	351																																																												
期待運用収益	224																																																												
会計基準変更時差異の費用処理額																																																													
過去勤務債務の費用処理額																																																													
数理計算上の差異の費用処理額	6																																																												
確定拠出年金の掛金支払額	1,679																																																												
退職給付費用	3,746																																																												
(+ + + + + +)																																																													

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方

法	期間定額基準
割引率	1.7～2.5%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	
<p>当社及び一部の連結子会社については、年金受給権者に係る退職給付債務及び年金資産について数理計算上の差異が発生したため発生年度に一括して費用計上しております。</p> <p>また、その他の連結子会社については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を、翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p>	

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方

法	同左
割引率	国内連結子会社 1.7～2.5%
	海外連結子会社 5.4%
期待運用収益率	国内連結子会社 0.8～2.5%
	海外連結子会社 4.8%
数理計算上の差異の処理年数	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の「人件費」 355百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 15 執行役員 20 部店長又は部店長と同等以上の職責を持つ従業員 217	取締役 13 執行役員 21 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ従業員 761	取締役 13 執行役員 23 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ従業員 742
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 875,000	普通株式 2,010,500	普通株式 2,182,500
付与日	平成10年9月22日	平成11年8月18日	平成12年7月11日
権利確定条件	株主総会終結日の翌日(平成10年6月27日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成11年6月30日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成12年6月30日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成10年9月22日 ～平成15年6月26日	平成11年8月18日 ～平成16年6月29日	平成12年7月11日 ～平成17年6月29日
権利行使期間	平成12年6月27日 ～平成20年6月26日	平成13年6月30日 ～平成21年6月29日	平成14年6月30日 ～平成22年6月29日

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 25 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ従業員 766	取締役 4 子会社の取締役 65 従業員 30 子会社の執行役員 36 子会社の従業員 1,142	従業員 24 子会社の取締役 50 子会社の執行役員 22 子会社の従業員 891
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,958,000	普通株式 3,681,500	普通株式 1,235,000
付与日	平成13年7月12日	平成14年7月18日	平成15年7月16日
権利確定条件	株主総会終結日の翌日(平成13年6月29日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成14年6月27日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の2分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成15年6月27日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の2分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成13年7月12日 ～平成18年6月28日	平成14年7月18日 ～平成17年6月26日	平成15年7月16日 ～平成18年6月26日
権利行使期間	平成15年6月29日 ～平成23年6月28日	平成16年6月27日 ～平成24年6月26日	平成17年6月27日 ～平成25年6月26日

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 子会社の取締役 8 子会社の執行役員 5	取締役 7 執行役員 1 子会社の取締役 7 子会社の執行役員 5	取締役 7 執行役員 1 子会社の取締役 12 子会社の執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 509,000	普通株式 475,500	普通株式 710,000
付与日	平成15年7月16日	平成16年7月22日	平成17年9月8日
権利確定条件	日興コーディアルグループの取締役の地位を喪失した日と平成34年6月30日のいずれか先に到来した日。 日興コーディアル証券の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日と平成34年6月30日のいずれか先に到来した日。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	日興コーディアルグループの取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日と平成35年6月30日のいずれか先に到来した日。日興コーディアル証券の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日と平成35年6月30日のいずれか先に到来した日。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	日興コーディアルグループの取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日と平成36年6月30日のいずれか先に到来した日。日興コーディアル証券の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日と平成36年6月30日のいずれか先に到来した日。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成15年7月16日 ～平成16年5月31日	固定報酬に対応する部分 平成16年7月22日 ～平成17年5月31日 業績連動報酬に対応する部分 対象勤務期間の定めはありません	固定報酬に対応する部分 平成17年9月8日 ～平成18年5月31日 業績連動報酬に対応する部分 対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成15年7月17日 ～平成35年6月26日	平成16年7月23日 ～平成36年6月24日	平成17年9月9日 ～平成37年6月23日

会社名	株式会社日興コーディアルグループ
決議年月日	平成18年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 405,500
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	日興コーディアルグループの取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日と、割当日の翌日から19年を経過する日の翌日のいずれか先に到来した日。
対象勤務期間	固定報酬に対応する部分 平成18年7月28日 ～平成19年5月31日 業績連動報酬に対応する部分 対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年7月29日 ～平成38年7月28日

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成16年7月20日	平成16年7月20日	平成16年12月16日、平成17年1月19日、平成17年5月24日、平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1	取締役 1	従業員(関係会社を含む) 97
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 6,070,000	普通株式 6,070,000	普通株式 7,640,000
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日	平成17年1月11日、平成17年1月28日、平成17年5月24日、平成17年6月22日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定する。	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定する。	上場がなされた日または平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	平成16年8月31日～平成19年3月23日	平成16年8月31日～平成19年7月7日	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成16年8月31日～平成26年3月24日	平成16年8月31日～平成26年7月8日	平成18年6月24日～平成26年6月23日

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成18年1月18日	平成18年4月27日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(関係会社を含む) 147	従業員(関係会社を含む) 115	従業員(関係会社を含む) 11
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 3,710,000	普通株式 1,270,000	普通株式 340,000
付与日	平成18年2月14日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日または平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで
権利行使期間	平成19年6月23日～平成27年6月22日	平成21年4月28日～平成28年4月27日	平成21年4月28日～平成28年4月27日

会社名	日興アントファクトリ - 株式会社	
決議年月日	平成13年 6月15日	平成15年 4月 1日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 1	従業員 50
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 2,000	普通株式 7,020
付与日	平成13年 7月19日	平成15年 4月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	権利確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません	平成15年 4月 1日 ～平成17年 3月31日
権利行使期間	平成13年 6月22日 ～平成20年 6月20日	平成17年 4月 1日 ～平成25年 3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、株式会社日興コーディアルグループは株式併合を考慮した株式数を、日興アセットマネジメント株式会社は株式分割を考慮した株式数を、それぞれ記載しております。一方、日興アントファクトリー株式会社は、株式併合および株式分割を行っておりますが、権利行使が行われた後に優先株への転換等が行われており単純な比較が困難であるため株式併合および株式分割を考慮しない株式数を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	101,000	1,487,000	1,730,000
権利確定			
権利行使	56,000		
失効	1,000	73,000	70,000
未行使残	44,000	1,414,000	1,660,000

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	439,125		425,750
付与			
失効	1,250		1,250
権利確定	437,875		424,500
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,317,375	2,654,500	425,750
権利確定	437,875		424,500
権利行使		1,031,500	534,500
失効	16,250	57,000	8,750
未行使残	1,739,000	1,566,000	307,000

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			98,909
付与			
失効			
権利確定			98,909
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	474,000	463,000	598,091
権利確定			98,909
権利行使	256,000	237,000	175,000
失効			18,500
未行使残	218,000	226,000	503,500

会社名	株式会社日興コーディアル グループ
決議年月日	平成18年7月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	405,500
失効	35,000
権利確定	360,773
未確定残	9,727
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	360,773
権利行使	101,500
失効	13,500
未行使残	245,773

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成16年7月20日	平成16年7月20日	平成16年12月16日、 平成17年1月19日、 平成17年5月24日、 平成17年6月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	20,400	27,200	69,600
付与			
失効			4,400
権利確定	20,400	20,400	
株式分割		673,200	6,454,800
未確定残		680,000	6,520,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	39,600	32,800	
権利確定	20,400	20,400	
権利行使			
失効			
株式分割	5,940,000	5,266,800	
未行使残	6,000,000	5,320,000	

[前へ](#) [次へ](#)

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成18年1月18日	平成18年4月27日	平成18年7月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	36,800		
付与		12,700	3,400
失効	2,300	500	100
権利確定			
株式分割	3,415,500	1,207,800	326,700
未確定残	3,450,000	1,220,000	330,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
株式分割			
未行使残			

会社名	日興アントファクトリー株式会社	
決議年月日	平成13年6月15日	平成15年4月1日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,520	33
権利確定		
権利行使		
失効		
株式分割	150,480	3,267
未行使残	152,000	3,300

(注) 1 日興アセットマネジメント株式会社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 日興アントファクトリー株式会社は、平成18年6月26日付けで、1株を100株とする株式分割を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

単価情報

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
権利行使価格(円)(注)1	1,012	1,812	2,160
行使時平均株価(円)	1,583		

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
権利行使価格(円)(注)1	1,912	1,318	1,076
行使時平均株価(円)		1,676	1,606

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,322	1,436	1,555

会社名	株式会社日興コーディアル グループ
決議年月日	平成18年7月13日
権利行使価格(円)(注)1	1
行使時平均株価(円)	1,684
付与日における公正な評価単価(円)	986

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成16年7月20日	平成16年7月20日	平成16年12月16日、 平成17年1月19日、 平成17年5月24日、 平成17年6月22日
権利行使価格(円)(注)1	159	159	159

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成18年1月18日	平成18年4月27日	平成18年7月14日
権利行使価格(円)(注)1	177	200	200
付与日における公正な評価単価(円)(注)2			0

会社名	日興アントファクトリ - 株式会社	
決議年月日	平成13年6月15日	平成15年4月1日
権利行使価格(円)(注)1	625	812.5

(注) 1 株式併合および株式分割を考慮した後の株式数を基に換算して記載しております。

2 日興アセットマネジメント株式会社の決議年月日平成18年7月14日ストック・オプションについては、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値（株式評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

会社名	株式会社日興コーディアルグループ	
決議年月日	平成18年7月13日	
株価変動性	(注) 1	49.38%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当率	(注) 3	3.11%
無リスク利率	(注) 4	1.881%

(注) 1 過去10年の株価実績に基づき月次ベースで算定した。なお、その際に株価データの上下各0.13%については異常値として排除している。

2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3 平成18年3月期の配当実績による。

4 予想残存期間に対応する国債の利回り。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の「人件費」 9百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 15 執行役員 20 部店長又は部店長と同等以上の職責を持つ従業員 217	取締役 13 執行役員 21 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ従業員 761	取締役 13 執行役員 23 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ従業員 742
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 875,000	普通株式 2,010,500	普通株式 2,182,500
付与日	平成10年9月22日	平成11年8月18日	平成12年7月11日
権利確定条件	株主総会終結日の翌日(平成10年6月27日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成11年6月30日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成12年6月30日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成10年9月22日 ～平成15年6月26日	平成11年8月18日 ～平成16年6月29日	平成12年7月11日 ～平成17年6月29日
権利行使期間	平成12年6月27日 ～平成20年6月26日	平成13年6月30日 ～平成21年6月29日	平成14年6月30日 ～平成22年6月29日

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 25 管理職課長又は管理職課長と同等以上の職責を持つ従業員 766	取締役 4 子会社の取締役 65 従業員 30 子会社の執行役員 36 子会社の従業員 1,142	従業員 24 子会社の取締役 50 子会社の執行役員 22 子会社の従業員 891
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,958,000	普通株式 3,681,500	普通株式 1,235,000
付与日	平成13年7月12日	平成14年7月18日	平成15年7月16日
権利確定条件	株主総会終結日の翌日(平成13年6月29日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の4分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株引受権を付与された者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成14年6月27日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の2分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	株主総会終結日の翌日(平成15年6月27日)から2年経過後、毎年度、付与株式数の2分の1ずつ権利行使を可能とする。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成13年7月12日 ～平成18年6月28日	平成14年7月18日 ～平成17年6月26日	平成15年7月16日 ～平成18年6月26日
権利行使期間	平成15年6月29日 ～平成23年6月28日	平成16年6月27日 ～平成24年6月26日	平成17年6月27日 ～平成25年6月26日

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 子会社の取締役 8 子会社の執行役員 5	取締役 7 執行役員 1 子会社の取締役 7 子会社の執行役員 5	取締役 7 執行役員 1 子会社の取締役 12 子会社の執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 509,000	普通株式 475,500	普通株式 710,000
付与日	平成15年7月16日	平成16年7月22日	平成17年9月8日
権利確定条件	日興コーディアルグループの取締役の地位を喪失した日と平成34年6月30日のいずれか先に到来した日。 日興コーディアル証券の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日と平成34年6月30日のいずれか先に到来した日。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	日興コーディアルグループの取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日と平成35年6月30日のいずれか先に到来した日。日興コーディアル証券の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日と平成35年6月30日のいずれか先に到来した日。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	日興コーディアルグループの取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日と平成36年6月30日のいずれか先に到来した日。日興コーディアル証券の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日と平成36年6月30日のいずれか先に到来した日。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成15年7月16日 ～平成16年5月31日	固定報酬に対応する部分 平成16年7月22日 ～平成17年5月31日 業績連動報酬に対応する部分 対象勤務期間の定めはありません	固定報酬に対応する部分 平成17年9月8日 ～平成18年5月31日 業績連動報酬に対応する部分 対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成15年7月17日 ～平成35年6月26日	平成16年7月23日 ～平成36年6月24日	平成17年9月9日 ～平成37年6月23日

会社名	株式会社日興コーディアルグループ
決議年月日	平成18年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 405,500
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	日興コーディアルグループの取締役および執行役のいずれの地位も喪失した日と、割当日の翌日から19年を経過する日の翌日のいずれか先に到来した日。
対象勤務期間	固定報酬に対応する部分 平成18年7月28日 ～平成19年5月31日 業績連動報酬に対応する部分 対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年7月29日 ～平成38年7月28日

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成16年7月20日	平成16年7月20日	平成16年12月16日、平成17年1月19日、平成17年5月24日、平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1	取締役 1	従業員(関係会社を含む) 97
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 6,070,000	普通株式 6,070,000	普通株式 7,640,000
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日	平成17年1月11日、平成17年1月28日、平成17年5月24日、平成17年6月22日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定する。	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定する。	上場がなされた日または平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	平成16年8月31日 ～平成19年3月23日	平成16年8月31日 ～平成19年7月7日	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成16年8月31日 ～平成26年3月24日	平成16年8月31日 ～平成26年7月8日	平成18年6月24日 ～平成26年6月23日

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成18年1月18日	平成18年4月27日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(関係会社を含む) 147	従業員(関係会社を含む) 115	従業員(関係会社を含む) 11
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 3,710,000	普通株式 1,270,000	普通株式 340,000
付与日	平成18年2月14日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日または平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで
権利行使期間	平成19年6月23日 ～平成27年6月22日	平成21年4月28日 ～平成28年4月27日	平成21年4月28日 ～平成28年4月27日

会社名	日興アセット マネジメント株式会社	日興アントファクトリ - 株式会社	
決議年月日	平成19年 6月28日	平成13年 6月15日	平成15年 4月 1日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 (関係会社を含む) 124	取締役 1	従業員 50
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 4,250,000	普通株式 2,000	普通株式 7,020
付与日	平成19年 7月27日	平成13年 7月19日	平成15年 4月 1日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	権利確定条件は付されてお りません	権利確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初 日から2年を経過した日まで	対象勤務期間の定めはあり ません	平成15年 4月 1日 ～平成17年 3月31日
権利行使期間	平成21年 7月19日 ～平成29年 7月18日	平成13年 6月22日 ～平成20年 6月20日	平成17年 4月 1日 ～平成25年 3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、株式会社日興コーディアルグループは株式併合を考慮した株式数を、日興アセットマネジメント株式会社は株式分割を考慮した株式数を、それぞれ記載しております。一方、日興アントファクトリー株式会社は、株式併合および株式分割を行っておりますが、権利行使が行われた後に優先株への転換等が行われており単純な比較が困難であるため株式併合および株式分割を考慮しない株式数を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	44,000	1,414,000	1,660,000
権利確定			
権利行使	30,000		
失効	9,000	1,098,500	1,314,000
未行使残	5,000	315,500	346,000

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,739,000	1,566,000	307,000
権利確定			
権利行使		1,073,500	274,500
失効	1,391,000	2,000	1,000
未行使残	348,000	490,500	31,500

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	218,000	226,000	503,500
権利確定			
権利行使	158,000	126,500	160,500
失効	60,000	64,000	343,000
未行使残		35,500	

会社名	株式会社日興コーディアル グループ
決議年月日	平成18年7月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	9,727
付与	
失効	
権利確定	9,727
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	245,773
権利確定	9,727
権利行使	168,000
失効	87,500
未行使残	

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成16年7月20日	平成16年7月20日	平成16年12月16日、 平成17年1月19日、 平成17年5月24日、 平成17年6月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		680,000	6,520,000
付与			
失効			430,000
権利確定		680,000	
株式分割			
未確定残			6,090,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,000,000	5,320,000	
権利確定		680,000	
権利行使			
失効			
株式分割			
未行使残	6,000,000	6,000,000	

[前へ](#) [次へ](#)

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成18年1月18日	平成18年4月27日	平成18年7月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,450,000	1,220,000	330,000
付与			
失効	250,000	60,000	
権利確定			
株式分割			
未確定残	3,200,000	1,160,000	330,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
株式分割			
未行使残			

会社名	日興アセット マネジメント株式会社	日興アントファクトリ - 株式会社	
決議年月日	平成19年6月28日	平成13年6月15日	平成15年4月1日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	4,250,000		
失効	20,000		
権利確定			
未確定残	4,230,000		
権利確定後(株)			
前連結会計年度末		152,000	3,300
権利確定			
権利行使		152,000	
失効			3,300
株式分割			
未行使残			

[前へ](#) [次へ](#)

単価情報

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
権利行使価格(円)(注)1	1,012	1,812	2,160
行使時平均株価(円)	1,652		

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
権利行使価格(円)(注)1	1,912	1,318	1,076
行使時平均株価(円)		1,662	1,678

会社名	株式会社日興コーディアルグループ		
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,658	1,689	1,684

会社名	株式会社日興コーディアル グループ
決議年月日	平成18年7月13日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,692
付与日における公正な評価単価(円)	986

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成16年7月20日	平成16年7月20日	平成16年12月16日、 平成17年1月19日、 平成17年5月24日、 平成17年6月22日
権利行使価格(円)(注)1	159	159	159

会社名	日興アセットマネジメント株式会社		
決議年月日	平成18年1月18日	平成18年4月27日	平成18年7月14日
権利行使価格(円)(注)1	177	200	200
付与日における公正な評価単価(円)(注)2			0

会社名	日興アセットマネジメント 株式会社	日興アントファクトリ - 株式会社	
決議年月日	平成19年6月28日	平成13年6月15日	平成15年4月1日
権利行使価格(円)(注)1	450	625	812.5
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	0		

(注) 1 株式会社日興コーディアルグループは株式併合を考慮した後の株式数を基に、日興アセットマネジメント株式会社は株式分割を考慮した後の株式数を基に、それぞれ換算しております。

2 日興アセットマネジメント株式会社のストック・オプションについては、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値（株式評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、連結子会社の日興アセットマネジメント株式会社が平成19年7月27日に付与したストック・オプションについては、当該連結子会社が未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値（DCF法による株式評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 12百万円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年12月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 48,060 百万円	繰越欠損金 27,628 百万円
有価証券の評価に係る一時差異 29,675	有価証券の評価に係る一時差異 31,638
賞与引当金繰入限度超過額 13,077	賞与引当金繰入限度超過額 13,878
退職給付引当金繰入限度超過額 3,812	退職給付引当金繰入限度超過額 3,430
未払事業税 2,160	未払事業税 1,106
繰延税金負債との相殺 14,933	繰延税金負債との相殺 7,483
その他 14,355	その他 15,255
繰延税金資産小計 96,207	繰延税金資産小計 85,454
評価性引当額 30,286	評価性引当額 21,191
繰延税金資産合計 65,920	繰延税金資産合計 64,263
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 25,196	その他有価証券評価差額金 11,875
繰延税金資産との相殺 14,933	繰延税金資産との相殺 7,483
その他 3,892	その他 1,702
繰延税金負債合計 14,155	繰延税金負債合計 6,093
繰延税金資産の純額 51,764	繰延税金資産の純額 58,169
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7 % (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
永久に損金不算入となる費用 3.6	
未実現損益に係る税効果の未認識額 0.3	
永久に益金不算入となる収益 0.9	
評価性引当額の影響 23.2	
その他 1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.3	
平成20年3月期より連結納税制度を適用することから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い(実務対応報告第5号および実務対応報告第7号)」に従い、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性を判断しております。	

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業損益および資産は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
純営業収益および営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの純営業収益	425,545	681	6,187	20	432,434		432,434
セグメント間の内部純営業収益	977	2,090	125	315	2,877	(2,877)	
計	426,522	2,772	6,313	295	435,311	(2,877)	432,434
販売費・一般管理費	320,408	3,468	10,988	1,898	336,764	(3,323)	333,441
営業利益又は営業損失()	106,113	696	4,675	2,194	98,546	445	98,992
資産	8,535,432	2,467	326,356	180,931	9,045,188	(128,126)	8,917,062

(注) 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....米国

欧州.....英国、ルクセンブルグ

アジア・オセアニア.....シンガポール、オーストラリア、インド、中国、ニュージーランド

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
純営業収益および営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの純営業収益	326,845	737	7,998	910	334,670		334,670
セグメント間の内部純営業収益	1,097	1,740	728	529	3,037	(3,037)	
計	327,942	2,477	8,727	1,440	337,707	(3,037)	334,670
販売費・一般管理費	262,599	3,037	6,882	1,951	274,470	(2,897)	271,573
営業利益又は営業損失()	65,343	559	1,845	3,392	63,236	(139)	63,097

資産	7,235,463	3,269	299,314	99,139	7,637,187	(974)	7,636,213
----	-----------	-------	---------	--------	-----------	-------	-----------

(注) 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による、

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....米国

欧州.....英国、ルクセンブルグ

アジア・オセアニア.....シンガポール、オーストラリア、インド、中国、ニュージーランド

【海外売上高】

当社および連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部収益を除く)は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(純営業収益)	26,615百万円	35,227百万円	1,973百万円	63,816百万円
連結純営業収益				432,434百万円
連結純営業収益に占める海外売上高の割合	6.2%	8.1%	0.5%	14.8%

(注) 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....米国

欧州.....英国、ルクセンブルグ

アジア・オセアニア.....シンガポール、オーストラリア、インド、中国、ニュージーランド

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(純営業収益)	33,269百万円	29,689百万円	33百万円	62,925百万円
連結純営業収益				334,670百万円
連結純営業収益に占める海外売上高の割合	9.9%	8.9%	0.0%	18.8%

(注) 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....米国

欧州.....英国、ルクセンブルグ

アジア・オセアニア.....シンガポール、オーストラリア、インド、中国、ニュージーランド

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	シティグループ・インク	アメリカ ニュー ヨーク州	百万\$ 18,062	金融 持株会社	間接 68.81%	役員	資金の	資金の貸付	100,000	短期貸付金	100,000
						の兼任 1名	貸付	利息の受取	110	未収収益	110

(注) シティグループ・インクに対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	870.04円	1株当たり純資産額	903.11円
1株当たり当期純利益	81.06円	1株当たり当期純利益	65.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.37円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63.46円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額	967,789	977,203
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	127,509	103,433
(うち新株予約権) (百万円)	(243)	()
(うち少数株主持分) (百万円)	(127,265)	(103,433)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	840,280	873,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	965,789	967,513

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	78,128	63,398
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	78,128	63,398

普通株式の期中平均株式数 (千株)	963,859	966,837
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	2,419	2,019
(うち子会社持分変動差額(税額相当額控除後)) (百万円)	(2,419)	(2,019)
普通株式増加数 (千株)	2,153	437
(うち新株予約権) (千株)	(2,153)	(437)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数9,626 個)。新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数2,019 個)。新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>シティグループ・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシーによる当社株式等の公開買付け(平成19年3月15日から平成19年4月26日まで実施、以下、「本公開買付け」)の結果、買付予定数(455,486,648株)を上回る541,196,777株の応募がありました。これにより、平成19年5月9日(本公開買付けの決済日)付けで、シティグループ・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシーの所有する当社議決権数が総株主の議決権数の50%超となり、同社および同社の100%親会社であるシティグループ・インク(以下、「シティグループ」)は、当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p>これに伴い、一部の海外現地法人において、当該現地法人と役社員との間で過去に合意した報酬プランの「親会社異動(Change of Control)に関する条項」に、該当することとなりました。当該条項は、一定の資格ある役社員に対し、あらかじめ定められた算式(将来想定される利益について、当該条項への該當時点における評価額の一定割合)に従って計算される報酬を当該条項への該當時点から1年後に支払うことを、規定しております。当社は、現在、当該報酬債務を確定させるための評価手続きを進めており、債務金額は確定しておりません。なお、当該報酬は、翌連結会計年度以降に費用・損失として計上されることとなりますが、その計算の基礎となる将来の想定利益は未実現利益であるため、将来の実現時点で損益計算書に利益計上されることとなります。</p> <p>当社は、今後、シティグループとの包括的戦略提携を具体化させ、共同事業の拡充等を図っていく予定です。なお、現時点において、当社の次期以降の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと認識している事項はありません。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>1 平成19年12月19日開催の臨時株主総会において承認された当社およびシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社（以下、「CJH」といいます。）間の株式交換契約に基づき、平成20年1月29日をもって株式交換が実施され、CJHは、当社の発行済株式（CJHが保有する当社株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された当社株主（実質株主を含む。ただし、CJHを除く。）に対し、当社株式1株につきシティグループ・インク（以下、「シティグループ」といいます。）の普通株式0.602株の比率をもって割当ていたしました。これにより、当社はCJHの完全子会社となりました。</p> <p>なお、当社株式は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所およびシンガポール証券取引所にそれぞれ上場していましたが、本株式交換に先立ち、平成20年1月23日にいずれも上場廃止となりました。</p> <p>2 当社は、平成20年3月11日開催の取締役会において、当社の完全親会社であるCJHとの間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項</p> <p>商号 : シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社</p> <p>本店の所在地 : 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号</p> <p>代表者の氏名 : 代表取締役社長兼最高経営責任者 ダグラス・エル・ピーターソン</p> <p>資本金 : 141,427百万円</p> <p>純資産 : 282,683百万円</p> <p>総資産 : 1,302,418百万円</p> <p>売上高 : 8,829百万円</p> <p>純利益 : 18百万円</p> <p>就業人員数 : 30名(正社員(期間雇用も含む)) 7名(派遣・パート・その他)</p> <p>事業の内容 : 日本におけるシティグループの主要持株会社</p> <p>(注) 上記事項は、平成19年12月末現在です。 なお、増資により、平成20年2月末現在における資本金の額は382,024百万円となっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(2) 当該吸収合併の目的 当社グループとシティグループの経営統合を加速化するために、当社およびCJHの2つの持株会社を一つに統合し、存続会社となるCJH（平成20年5月1日をもって「日興シティホールディングス株式会社」に商号変更の予定）がシティグループの日本における主たる持株会社となり、日本におけるグループ一体的な戦略の立案、同社傘下の直接および間接の子会社の監督および調整、グループの経営管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢について責任を持たせることを目的としております。</p> <p>(3) 当該吸収合併の方法 当社を吸収合併消滅会社とし、当社の完全親会社であるCJHを吸収合併存続会社とする吸収合併を行います。 平成20年3月11日に吸収合併契約を締結し、所定の手続きを経たうえで、平成20年5月1日を吸収合併の効力発生日とする予定です。</p> <p>(4) 当該吸収合併後の商号 日興シティホールディングス株式会社</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類および数 本合併の効力発生日において、吸収合併存続会社となるCJHが吸収合併消滅会社となる当社の発行済株式の全部を所有しているため、吸収合併に際して当社の株主に対する吸収合併存続会社の株式その他の財産の交付はありません。 したがって、該当事項はありません。</p> <p>(6) 当該吸収合併により引き継がれる資産・負債等 効力発生日前日に当社が有する一切の資産、負債および権利義務を効力発生日にCJHに引き継ぎます。なお、当社が商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正される前の商法第280条ノ19の規定に基づき当時の当社の取締役及び使用人に付与した新株引受権は効力発生日をもって消滅します。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社日興コーディアルグループ (注) 1	第2回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成15年 3月12日	35,000	35,000 (35,000)	0.93	なし	平成20年 3月12日
株式会社日興コーディアルグループ	第3回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成15年 6月25日	20,000	20,000	0.94	なし	平成22年 6月25日
株式会社日興コーディアルグループ	第4回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成16年 2月24日	50,000	50,000	0.89	なし	平成21年 2月24日
株式会社日興コーディアルグループ (注) 1	第5回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成16年 8月5日	70,000	70,000 (70,000)	0.92	なし	平成20年 8月5日
株式会社日興コーディアルグループ	第6回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成16年 10月21日	30,000	30,000	1.45	なし	平成23年 10月21日
株式会社日興コーディアルグループ	第7回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成16年 10月21日	20,000	20,000	2.02	なし	平成26年 10月21日
株式会社日興コーディアルグループ	第8回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成16年 12月22日	30,000	30,000	1.77	なし	平成26年 12月22日
株式会社日興コーディアルグループ	第9回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成17年 11月22日	50,000	50,000	1.56	なし	平成24年 11月22日
日興シティグループ証券株式会社 (注) 1	メディアム・ターム・ノート	平成17年 2月23日～ 平成19年 12月21日	209,500	196,300 (20,600)	0.68～ 1.41	なし	平成20年 2月20日～ 平成49年 12月21日
株式会社シンプルクス・インベストメントアドバイザーズ (注) 4	普通社債	平成18年 9月25日～ 平成18年 9月29日	4,600		0.88～ 1.70	なし	平成21年 9月29日～ 平成23年 9月22日
NAMホールディングス株式会社	他社株転換社債	平成16年 10月26日	7,278	7,278		なし	平成26年 6月30日
ルクセンブルグ日興銀行株式会社 (注) 1、2	メディアム・ターム・ノート	平成19年 4月4日～ 平成19年 12月17日	90 [572千EUR]	3,315 (3,315) [19,891千EUR]	2.65～ 37.80	なし	平成20年 1月7日～ 平成20年 12月17日
ルクセンブルグ日興銀行株式会社 (注) 2	ワラント・プログラム	平成19年 8月10日	[千EUR]	1,972 [11,832千EUR]		なし	平成22年 8月10日
その他 (注) 1、2、3	普通社債	平成18年 4月7日～ 平成19年 12月14日	142,012 [39,531千 [959,128千AU \$ [494,605千NZ \$	55,987 (39,060) [37,577千 [75,000千AU \$ [470,760千NZ \$	8.00～ 13.00	なし	平成20年 1月14日～ 平成28年 4月6日
合計			668,481	569,854 (167,976)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 外国で発行したものであるため「前期末残高」および「当期末残高」欄に外貨建の金額を[付記]しております。

3 英国、オーストラリアおよびニュージーランドの連結子会社4社が発行している社債を合計しております。

4 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズは、株式の売却により連結範囲から除外されたため、当連結会計年度末における残高は記載しておりません。

5 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
167,976	122,626	32,398	80,635	70,374

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,044,077	1,782,598	0.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	239,365	97,095	1.09	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	372,505	366,384	1.78	平成21年1月30日 ～平成49年12月28日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	43,500	143,000	0.78	
信用取引借入金	109,843	2,832	1.11	
合計	3,809,291	2,391,911		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92,230	148,600	59,000	25,054

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		192,534		79,836	
有価証券		48,179		41,710	
前払金		219		462	
未収収益		825		491	
関係会社短期貸付金	2	324,000		500,299	
未収入金		14,085		26,401	
繰延税金資産		9,605		7,427	
その他		566		36	
流動資産計		590,016	43.0	656,664	46.6
固定資産					
有形固定資産	1	116		129	
建物		61		71	
器具・備品		55		57	
無形固定資産		10		11	
商標権		8		9	
ソフトウェア		1		1	
投資その他の資産		781,521		751,475	
投資有価証券	2	154,430		131,370	
関係会社株式		625,266		618,509	
長期貸付金		590		570	
長期差入保証金		1,234		1,023	
長期前払費用		0		2	
固定資産計		781,648	57.0	751,616	53.4
資産合計		1,371,665	100.0	1,408,281	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金		136,000		83,000	
関係会社短期借入金				21,200	
一年以内償還社債		35,000		105,000	
未払金		1,725		10,190	
未払費用		1,449		4,188	
未払法人税等	3	141		342	
預り金		647		1,873	
賞与引当金		961		1,283	
その他				1,530	
流動負債計		175,925	12.8	228,609	16.2
固定負債					
社債		270,000		200,000	
長期借入金		197,400		218,400	
繰延税金負債		8,439		8,114	
退職給付引当金		8		13	
その他		34		34	
固定負債計		475,881	34.7	426,561	30.3
負債合計		651,807	47.5	655,170	46.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
資本金			234,806	17.1	235,760	16.7
資本剰余金						
資本準備金		178,211		179,165		
その他資本剰余金		6		9		
資本剰余金合計			178,218	13.0	179,174	12.7
利益剰余金						
利益準備金		52,222		52,222		
その他利益剰余金		242,568		289,593		
別途積立金		184,024		184,024		
繰越利益剰余金		58,544		105,569		
利益剰余金合計			294,790	21.5	341,815	24.3
自己株式			15,046	1.1	15,491	1.1
株主資本合計			692,770	50.5	741,259	52.6
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			26,845	2.0	11,850	0.9
評価・換算差額等合計			26,845	2.0	11,850	0.9
新株予約権			242	0.0		
純資産合計			719,858	52.5	753,110	53.5
負債・純資産合計			1,371,665	100.0	1,408,281	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
関係会社業務受託収入	1	2,372		1,966	
商標使用料収入	2	1,689		1,125	
関係会社金融収益	3	70,514		50,625	
その他金融収益		1,482		25	
営業収益計		76,059	100.0	53,742	100.0
営業費用					
販売費・一般管理費		13,257		14,873	
取引関係費	4	2,654		2,817	
人件費	5	2,734		3,535	
不動産関係費	6	667		500	
事務費	7	3,494		1,983	
減価償却費		21		27	
租税公課	8	556		975	
その他	9	3,127		5,033	
金融費用	10	6,198		8,754	
営業費用計		19,455	25.6	23,628	44.0
営業利益		56,603	74.4	30,114	56.0
営業外収益					
有価証券運用益	11	610		3,409	
投資事業組合に係る利益		937		1,257	
受取配当金		1,137		1,666	
収益分配金		446		1,436	
雑収入		529		493	
営業外収益計		3,662	4.8	8,263	15.4
営業外費用					
雑損失		54		270	
営業外費用計		54	0.0	270	0.5
経常利益		60,211	79.2	38,107	70.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
投資有価証券売却益		5,674		12,185			
関係会社株式売却益		27		14,323			
特別利益計		5,701	7.5	26,509	49.3		
特別損失							
有価証券評価減		1,347		1,195			
関係会社株式評価減		1,404		649			
過年度連結財務諸表訂正 関連費用		2,700					
過年度株式型報酬精算費 用				148			
特別損失計		5,451	7.2	1,993	3.7		
税引前当期純利益			60,461	79.5		62,622	116.5
法人税、住民税及び事業税	12	352			10,076		
法人税等調整額		19,584	19,232	25.3	12,141	2,064	3.8
当期純利益			79,693	104.8		60,557	112.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	233,760	177,166	5	177,171
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,046	1,045		1,045
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得・処分			1	1
株主資本以外の項目の				
事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,046	1,045	1	1,047
平成19年3月31日残高(百万円)	234,806	178,211	6	178,218

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
任意積立金		繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	52,222	204,024	8,964	265,211	14,646	661,497	
事業年度中の変動額							
新株の発行						2,092	
別途積立金の取崩		20,000	20,000				
剰余金の配当			50,114	50,114		50,114	
当期純利益			79,693	79,693		79,693	
自己株式の取得・処分					400	398	
株主資本以外の項目の							
事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)		20,000	49,579	29,579	400	31,273	
平成19年3月31日残高(百万円)	52,222	184,024	58,544	294,790	15,046	692,770	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券			
	評価差額金			
平成18年3月31日残高(百万円)	28,316			689,813
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,092
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				50,114
当期純利益				79,693
自己株式の取得・処分				398
株主資本以外の項目の				
事業年度中の変動額(純額)	1,471		242	1,228
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,471		242	30,044

平成19年3月31日残高(百万円)	26,845	242	719,858
-------------------	--------	-----	---------

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	234,806	178,211	6	178,218
事業年度中の変動額				
新株の発行	953	953		953
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得・処分			2	2
株主資本以外の項目の				
事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	953	953	2	955
平成19年12月31日残高(百万円)	235,760	179,165	9	179,174

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	52,222	184,024	58,544	294,790	15,046	692,770	
事業年度中の変動額							
新株の発行						1,906	
剰余金の配当			13,532	13,532		13,532	
当期純利益			60,557	60,557		60,557	
自己株式の取得・処分					444	442	
株主資本以外の項目の							
事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)			47,025	47,025	444	48,489	
平成19年12月31日残高(百万円)	52,222	184,024	105,569	341,815	15,491	741,259	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券			
	評価差額金			
平成19年3月31日残高(百万円)	26,845		242	719,858
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,906
剰余金の配当				13,532
当期純利益				60,557
自己株式の取得・処分				442
株主資本以外の項目の				
事業年度中の変動額(純額)	14,994		242	15,237
事業年度中の変動額合計(百万円)	14,994		242	33,252
平成19年12月31日残高(百万円)	11,850			753,110

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末時価をもって貸借対照表価額としております。なお、移動平均法による取得原価との評価差額は全部純資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業組合等への出資については、当該組合等の財務諸表を基礎とし、当社の出資持分相当額を総額で取り込む方法によっております。ただし、財務諸表に及ぼす影響に重要性のない一部の組合等については、純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引等 時価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 減価償却費計算の基礎となる耐用年数および残存価額は法人税法に規定する基準によっており、その償却方法は定率法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(4) デリバティブ取引等 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当社は、法人税法等の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

当社は、法人税法等の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法等に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

なお、この変更により財務諸表に与える影響は軽微であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間としております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時の費用として処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 年金受給権者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。 ヘッジ取引については、主に金銭債権債務に係る金利変動リスク・為替変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引および為替予約取引等を行っております。 これらのヘッジ取引につきましては、そのリスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。 ヘッジ取引については、主に金銭債権債務に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。 これらのヘッジ取引につきましては、そのリスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社は、国税庁より平成19年3月27日付で連結納税制度の適用の承認を受けたため、平成20年3月期より連結納税制度を適用いたします。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。また、平成20年1月29日に、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社(CJH)と当社の株式交換契約に基づく株式交換が完了したことを受け、当社を連結親法人とする連結納税制度の適用が終了し、その日以降はCJHを連結親法人とした連結納税制度を適用することとなります。なお、平成20年5月1日を効力発生日として、CJHを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結しております。</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、719,615百万円であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)												
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>321</td> </tr> </table> <p>2 差し入れている有価証券等</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</p> <p>188百万円</p> <p>3 未払法人税等は、住民税、事業税および外国法人税の未納付額であります。</p> <p>4 偶発債務の残高 日興シティグループ証券株式会社の債券貸借取引に係る保証</p> <p>153,896百万円</p> <p>株式会社日興コーディアルトレジャリーの円貨借入金および外貨借入金に対する保証</p> <p>115,976百万円</p> <p>当社従業員の住宅融資制度に伴う金融機関借入金に対する保証</p> <p>1,161百万円</p> <p>日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p> <p>5 貸出コミットメント契約（未実行残高）</p> <p>118百万円</p>	建物	58百万円	器具・備品	262	計	321	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>325</td> </tr> </table> <p>2 受け入れている有価証券等</p> <p>現先取引で買い付けた有価証券</p> <p>80,042百万円</p> <p>3 未払法人税等は、住民税および事業税の未納付額であります。</p> <p>4 偶発債務の残高 日興シティグループ証券株式会社の債券貸借取引および為替予約取引に係る保証</p> <p>54,723百万円</p> <p>株式会社日興コーディアルトレジャリーの円貨借入金および外貨借入金に対する保証</p> <p>63,928百万円</p> <p>当社従業員の住宅融資制度に伴う金融機関借入金に対する保証</p> <p>1,026百万円</p> <p>日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p> <p>5 貸出コミットメント契約（未実行残高）</p> <p>114百万円</p>	建物	58百万円	器具・備品	266	計	325
建物	58百万円												
器具・備品	262												
計	321												
建物	58百万円												
器具・備品	266												
計	325												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)																																										
<p>1 関係会社業務受託収入は、関係会社である日興コーディアル証券株式会社等から受け取る、経営指導料および業務受託料であります。</p> <p>2 商標使用料収入は、関係会社である日興コーディアル証券株式会社等から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。</p> <p>3 関係会社金融収益は、関係会社である日興コーディアル証券株式会社等から受け取る、配当金や貸付金に係る受取利息等であります。</p> <p>4 取引関係費の内訳は次のとおりであります。</p>	<p>1 関係会社業務受託収入は、関係会社である日興コーディアル証券株式会社等から受け取る、経営指導料および業務受託料であります。</p> <p>2 商標使用料収入は、関係会社である日興コーディアル証券株式会社等から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。</p> <p>3 関係会社金融収益は、関係会社である日興コーディアル証券株式会社等から受け取る、配当金や貸付金に係る受取利息等であります。</p> <p>4 取引関係費の内訳は次のとおりであります。</p>																																										
<table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">301</td><td></td></tr> <tr><td>通信・運送費</td><td style="text-align: right;">262</td><td></td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td style="text-align: right;">91</td><td></td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,925</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">73</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,654</td><td></td></tr> </table>		百万円		支払手数料	301		通信・運送費	262		旅費・交通費	91		広告宣伝費	1,925		交際費	73		計	2,654		<table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,207</td><td></td></tr> <tr><td>通信・運送費</td><td style="text-align: right;">183</td><td></td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td style="text-align: right;">90</td><td></td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,269</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">65</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,817</td><td></td></tr> </table>		百万円		支払手数料	1,207		通信・運送費	183		旅費・交通費	90		広告宣伝費	1,269		交際費	65		計	2,817	
	百万円																																										
支払手数料	301																																										
通信・運送費	262																																										
旅費・交通費	91																																										
広告宣伝費	1,925																																										
交際費	73																																										
計	2,654																																										
	百万円																																										
支払手数料	1,207																																										
通信・運送費	183																																										
旅費・交通費	90																																										
広告宣伝費	1,269																																										
交際費	65																																										
計	2,817																																										
<p>5 人件費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>報酬・給料</td><td style="text-align: right;">1,428</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">961</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">97</td><td></td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">247</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,734</td><td></td></tr> </table>		百万円		報酬・給料	1,428		賞与引当金繰入	961		退職給付費用	97		福利厚生費	247		計	2,734		<p>5 人件費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>報酬・給料</td><td style="text-align: right;">2,110</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">1,120</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">49</td><td></td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">255</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,535</td><td></td></tr> </table>		百万円		報酬・給料	2,110		賞与引当金繰入	1,120		退職給付費用	49		福利厚生費	255		計	3,535							
	百万円																																										
報酬・給料	1,428																																										
賞与引当金繰入	961																																										
退職給付費用	97																																										
福利厚生費	247																																										
計	2,734																																										
	百万円																																										
報酬・給料	2,110																																										
賞与引当金繰入	1,120																																										
退職給付費用	49																																										
福利厚生費	255																																										
計	3,535																																										
<p>6 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>不動産費</td><td style="text-align: right;">581</td><td></td></tr> <tr><td>器具・備品費</td><td style="text-align: right;">85</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">667</td><td></td></tr> </table>		百万円		不動産費	581		器具・備品費	85		計	667		<p>6 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>不動産費</td><td style="text-align: right;">408</td><td></td></tr> <tr><td>器具・備品費</td><td style="text-align: right;">91</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">500</td><td></td></tr> </table>		百万円		不動産費	408		器具・備品費	91		計	500																			
	百万円																																										
不動産費	581																																										
器具・備品費	85																																										
計	667																																										
	百万円																																										
不動産費	408																																										
器具・備品費	91																																										
計	500																																										
<p>7 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">3,486</td><td></td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">8</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,494</td><td></td></tr> </table>		百万円		事務委託費	3,486		事務用品費	8		計	3,494		<p>7 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,973</td><td></td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">10</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,983</td><td></td></tr> </table>		百万円		事務委託費	1,973		事務用品費	10		計	1,983																			
	百万円																																										
事務委託費	3,486																																										
事務用品費	8																																										
計	3,494																																										
	百万円																																										
事務委託費	1,973																																										
事務用品費	10																																										
計	1,983																																										
<p>8 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>源泉所得税</td><td style="text-align: right;">168</td><td></td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">227</td><td></td></tr> <tr><td>消費税</td><td style="text-align: right;">135</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">556</td><td></td></tr> </table>		百万円		源泉所得税	168		事業税	227		消費税	135		その他	24		計	556		<p>8 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">百万円</td><td></td></tr> <tr><td>源泉所得税</td><td style="text-align: right;">82</td><td></td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">455</td><td></td></tr> <tr><td>消費税</td><td style="text-align: right;">374</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">975</td><td></td></tr> </table>		百万円		源泉所得税	82		事業税	455		消費税	374		その他	62		計	975							
	百万円																																										
源泉所得税	168																																										
事業税	227																																										
消費税	135																																										
その他	24																																										
計	556																																										
	百万円																																										
源泉所得税	82																																										
事業税	455																																										
消費税	374																																										
その他	62																																										
計	975																																										

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)																																								
<p>9 その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 寄付金</td><td>45</td></tr> <tr><td> 教育研修費</td><td>2</td></tr> <tr><td> 調査費</td><td>2,514</td></tr> <tr><td> 消耗品費</td><td>5</td></tr> <tr><td> 水道・光熱費</td><td>17</td></tr> <tr><td> 会議費・雑費</td><td>541</td></tr> <tr><td> 計</td><td>3,127</td></tr> </table> <p>10 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息</td><td>6,197</td></tr> <tr><td> 現先取引費用</td><td>0</td></tr> <tr><td> 計</td><td>6,198</td></tr> </table> <p>11 関係会社に係る注記 有価証券運用益には、関係会社に対する為替差損4,972百万円が含まれております。</p> <p>12 「法人税、住民税及び事業税」は、法人住民税の均等割額および外国法人税等であります。</p>		百万円	寄付金	45	教育研修費	2	調査費	2,514	消耗品費	5	水道・光熱費	17	会議費・雑費	541	計	3,127		百万円	支払利息	6,197	現先取引費用	0	計	6,198	<p>9 その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 寄付金</td><td>20</td></tr> <tr><td> 教育研修費</td><td>5</td></tr> <tr><td> 調査費</td><td>3,645</td></tr> <tr><td> 消耗品費</td><td>6</td></tr> <tr><td> 水道・光熱費</td><td>15</td></tr> <tr><td> 会議費・雑費</td><td>1,340</td></tr> <tr><td> 計</td><td>5,033</td></tr> </table> <p>10 金融費用はすべて支払利息であります。</p> <p>11 関係会社に係る注記 有価証券運用益には、関係会社との為替取引による差損1,192百万円が含まれております。</p> <p>12 「法人税、住民税及び事業税」は、法人税、法人住民税の均等割額および外国法人税等であります。</p>		百万円	寄付金	20	教育研修費	5	調査費	3,645	消耗品費	6	水道・光熱費	15	会議費・雑費	1,340	計	5,033
	百万円																																								
寄付金	45																																								
教育研修費	2																																								
調査費	2,514																																								
消耗品費	5																																								
水道・光熱費	17																																								
会議費・雑費	541																																								
計	3,127																																								
	百万円																																								
支払利息	6,197																																								
現先取引費用	0																																								
計	6,198																																								
	百万円																																								
寄付金	20																																								
教育研修費	5																																								
調査費	3,645																																								
消耗品費	6																																								
水道・光熱費	15																																								
会議費・雑費	1,340																																								
計	5,033																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	11,742	298	8	12,033

(注) 変動事由の概要

- 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	12,033	276	9	12,300

(注) 変動事由の概要

- 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
オペレーティング・リース取引は、次の通り であります。 未経過リース料	オペレーティング・リース取引は、次の通り であります。 未経過リース料
1年内 10百万円 1年超 23	1年内 12百万円 1年超 21
合計 34	合計 34

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年12月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,094	12,333	6,239			
関連会社株式	12,432	67,189	54,757	12,432	45,738	33,305

(税効果会計関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)	当事業年度(平成19年12月31日現在)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式の評価に係る一 時差異 48,043百万円</p> <p>繰越欠損金 28,232</p> <p>繰延税金負債との相殺 10,175</p> <p>その他 1,086</p> <p>繰延税金資産小計 67,186</p> <p>評価性引当額 57,581</p> <p>繰延税金資産合計 9,605</p> <p>繰延税金負債</p> <p>其他有価証券評価差額 金 18,417</p> <p>繰延税金資産との相殺 10,175</p> <p>その他 197</p> <p>繰延税金負債合計 8,439</p> <p>繰延税金資産の純額 1,166</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7 % (調整)</p> <p>永久に損金不算入となる費用 0.3</p> <p>永久に益金不算入となる収益 43.3</p> <p>評価性引当額の影響等 29.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 31.8</p> <p>平成20年3月期より連結納税制度を適用す ることから、「連結納税制度を適用する場 合の税効果会計に関する当面の取り扱い(実 務対応報告第5号および実務対応報告第7 号)」に従い、当事業年度の繰延税金資産の 回収可能性を判断しております。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式の評価に係る一 時差異 48,143百万円</p> <p>繰越欠損金 11,758</p> <p>繰延税金負債との相殺 16</p> <p>その他 1,541</p> <p>繰延税金資産小計 61,427</p> <p>評価性引当額 54,000</p> <p>繰延税金資産合計 7,427</p> <p>繰延税金負債</p> <p>其他有価証券評価差額 金 8,130</p> <p>繰延税金資産との相殺 16</p> <p>繰延税金負債合計 8,114</p> <p>繰延税金資産の純額 687</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7 % (調整)</p> <p>永久に損金不算入となる費用 0.3</p> <p>永久に益金不算入となる収益 30.9</p> <p>評価性引当額の影響等 5.7</p> <p>その他 1.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 3.3</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	745.11円	1株当たり純資産額	778.40円
1株当たり当期純利益	82.68円	1株当たり当期純利益	62.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.50円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.61円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額	719,858	753,110
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	242	
(うち新株予約権) (百万円)	(242)	()
普通株式に係る純資産額 (百万円)	719,615	753,110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	965,789	967,513

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	79,693	60,557
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		

普通株式に係る当期純利益	(百万円)	79,693	60,557
普通株式の期中平均株式数	(千株)	963,859	966,837
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	(百万円)		
普通株式増加数	(千株)	2,153	437
(うち新株予約権)	(千株)	(2,153)	(437)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類(新株予約権の数9,626個)。新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権3種類(新株予約権の数2,019個)。新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>1 平成19年12月19日開催の臨時株主総会において承認された当社およびシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社(以下、「CJH」といいます。)間の株式交換契約に基づき、平成20年1月29日をもって株式交換が実施され、CJHは、当社の発行済株式(CJHが保有する当社株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時の当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載または記録された当社株主(実質株主を含む。ただし、CJHを除く。)に対し、当社株式1株につきシティグループ・インク(以下、「シティグループ」といいます。)の普通株式0.602株の比率をもって割当ていたしました。これにより、当社はCJHの完全子会社となりました。</p> <p>なお、当社株式は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所およびシンガポール証券取引所にそれぞれ上場しておりましたが、本株式交換に先立ち、平成20年1月23日にいずれも上場廃止となりました。</p>

2 当社は、平成20年3月11日開催の取締役会において、当社の完全親会社であるCJHとの間で、平成20年5月1日を効力発生日とし同社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結することを決議し、同日に本合併契約を締結いたしました。

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号	:	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社
本店の所在地	:	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
代表者の氏名	:	代表取締役社長兼最高経営責任者 ダグラス・エル・ピーターソン
資本金	:	141,427百万円
純資産	:	282,683百万円
総資産	:	1,302,418百万円
売上高	:	8,829百万円
純利益	:	18百万円
就業人員数	:	30名(正社員(期間雇用も含む)) 7名(派遣・パート・その他)
事業の内容	:	日本におけるシティグループの主要持株会社

(注) 上記事項は、平成19年12月末現在です。

なお、増資により、平成20年2月末現在における資本金の額は382,024百万円となっております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社グループとシティグループの経営統合を加速化するために、当社およびCJHの2つの持株会社を一つに統合し、存続会社となるCJH（平成20年5月1日をもって「日興シティホールディングス株式会社」に商号変更の予定）がシティグループの日本における主たる持株会社となり、日本におけるグループ体系的な戦略の立案、同社傘下の直接および間接の子会社の監督および調整、グループの経営管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢について責任を持たせることを目的としております。

(3) 当該吸収合併の方法

当社を吸収合併消滅会社とし、当社の完全親会社であるCJHを吸収合併存続会社とする吸収合併を行います。

平成20年3月11日に吸収合併契約を締結し、所定の手続きを経たうえで、平成20年5月1日を吸収合併の効力発生日とする予定です。

(4) 当該吸収合併後の商号

日興シティホールディングス株式会社

(5) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類および数

本合併の効力発生日において、吸収合併存続会社となるCJHが吸収合併消滅会社となる当社の発行済株式の全部を所有しているため、吸収合併に際して当社の株主に対する吸収合併存続会社の株式その他の財産の交付はありません。したがって、該当事項はありません。

(6) 当該吸収合併により引き継がれる資産・負債等

効力発生日前日に当社が有する一切の資産、負債および権利義務を効力発生日にCJHに引き継ぎます。なお、当社が商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正される前の商法第280条ノ19の規定に基づき当時の^{215/230}当社の取締役及び使用人に付与した新株引受権は効力発生日をもって消滅します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その 他有価証券	大信証券株式会社	2,500	8,998
		トヨタ自動車株式会社	1,323	7,990
		株式会社東京放送	2,817	6,760
		株式会社T & Dホールディングス	1,150	6,636
		エーザイ株式会社	1,506	6,626
		株式会社横浜銀行	5,076	3,979
		三菱地所株式会社	1,437	3,872
		株式会社パソナ	33	3,532
		株式会社常陽銀行	5,373	3,358
		株式会社静岡銀行	2,609	3,201
		三菱倉庫株式会社	2,402	3,012
		ヤマトホールディングス株式会社	1,702	2,741
		株式会社千葉銀行	3,000	2,730
		株式会社ミレアホールディングス	705	2,657
		東京ガス株式会社	4,869	2,546
		株式会社小糸製作所	1,638	2,499
		その他176銘柄		26,052
		小 計		97,198
		計		97,198

【その他】

		銘 柄	投資口数 (千口)	貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券	売買目的 有価証券	H Distressed Fund	231	9,156
		Infrastructure Equity Fund	29,869	8,127
		D.E. Show Composite International Fund	24,925	7,629
		AMP Capital Global Infrastructure Fund	63,653	5,698
		CI Emerging Fund	249	3,791
		シンプレクス・プレミア・ファンド 2006-05	247	2,436
		その他 6 銘柄		4,869
		小 計		41,710
投資 有価証券	その 他有価証券	Citigroup Mezzanine Partners (Offshore) -A L.P		5,434
		KKR2006ファンドL.P.		3,533
		indiaSTAR Fund, L.P.		3,144
		アント・リード1号投資事業有限責任組合		2,923
		ダヴィンチ・ジャパン・リアルエステート3号匿名組合		2,572
		その他19銘柄		16,563
		小 計		34,172
		計		75,882

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	120	25	15	129	58	7	71
器具・備品	317	22	15	324	266	17	57
有形固定資産計	438	47	30	454	325	24	129
無形固定資産							
商標権	10	2		13	3	0	9
ソフトウェア	4			3	2	0	1
無形固定資産計	14	2		16	5	1	11
長期前払費用	1	2		3	1	1	2

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	961	1,120	798		1,283

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年12月末の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表に記載した項目は省略しております。

資産の部
現金・預金

種類	金額(百万円)
当座預金	642
普通預金	74,622
その他預金	4,571
計	79,836

関係会社短期貸付金

種類	金額(百万円)
株式会社日興コーディアルトレジャリーズ	320,300
シティグループ・インク	100,000
日興シティグループ証券株式会社	79,999
計	500,299

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
日興コーディアル証券株式会社	390,880
日興シティグループ証券株式会社	97,315
エヌピーアイエル・ホールディングズ・リミテッド	42,984
日興アセットマネジメント株式会社	29,129
その他14銘柄	35,426
(関連会社株式)	
マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社	12,432
日興シティ信託銀行株式会社	10,000
その他4銘柄	340
計	618,509

負債の部
短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	30,000
株式会社みずほコーポレート銀行	10,000
株式会社りそな銀行	10,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
株式会社静岡銀行	5,000
株式会社七十七銀行	5,000
株式会社伊予銀行	5,000
その他4社	13,000
計	83,000

一年以内償還社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	35,000
第5回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	70,000
計	105,000

社債

区分	金額(百万円)
第3回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	20,000
第4回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	50,000
第6回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	30,000
第7回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	20,000
第8回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	30,000
第9回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	50,000
計	200,000

長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000
第一生命保険相互会社	20,000
信金中央金庫	20,000
株式会社横浜銀行	15,000
株式会社千葉銀行	11,000
中央三井信託銀行株式会社	10,000
住友信託銀行株式会社	10,000

株式会社七十七銀行	10,000
株式会社中国銀行	10,000
株式会社八十二銀行	10,000
三井生命保険株式会社	10,000
その他22社	52,400
計	218,400

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券、そのほか代表執行役社長の決定により上記株数以外の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日および12月31日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行請求、毀損または汚損による再発行、旧商法にもとづく除権判決による再発行、旧商法にもとづく株券失効による再発行により株券を交付する場合は、1枚につき250円 上記以外は無料
単元未満株式の買取りまたは売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの額を算定し、これを買取りまたは売渡しをした単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取りまたは売渡し単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
受付停止期間 (売渡しのみ)	3月31日、6月30日、9月30日および12月31日から起算して各々それ以前の12営業日の間のほか当社が別途必要と認める期間

株券喪失登録または抹消	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
手数料	申請1件につき 8,600円 株券1枚につき 500円
公告掲載方法	当社のホームページに掲載 (http://www.nikko.jp/kokoku.html) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1 平成19年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の決算期（事業年度末日）を3月31日から12月31日に変更したため、第67期は、平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

- 2 当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の同意に基づき、平成20年2月26日付で当社発行済株式50万株を1株に併合しております。
- 3 当社の完全親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の同意に基づき、平成20年2月26日付で定款を変更しております。これにより、1単元の株式数に係る規定を廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称、株式の所有者別状況、大株主の状況および役員の状況

親会社の名前

シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社

株式の所有者別状況

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機 関	金融商 品 取 引業 者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 計 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)					1		1	
所有株式 数 (単元)					15,280,923		15,280,923	
所有株式 数の割合(%)					100.0		100.0	

大株主の状況

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合(%)
シティグループ・インク	399 Park Avenue, New York, New York 10043, U.S.A.	15,280	100.0
計		15,280	100.0

役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	------------------

			昭和60年6月	シティバンク、エヌ・エイ入行		
			平成10.6	シティグループ・インク マネージング・ ディレクター、オーディット・アンド・リス ク・レビュー		
				シティグループ・インク チーフ・オーディ ター		
				シティコープ チーフ・オーディター兼務		
				シティバンク、エヌ・エイ チーフ・オーディ ター兼務		
			12.10	シティグループ・インク マネジメント・コ ミッティー・メンバー（現任）		
				シティバンク、エヌ・エイ在日支店（現シ ティバンク銀行(株)）会長兼最高経営責任者		
				日興シティグループ証券株式会社取締役		
			12.10	株式会社日興コーディアルグループ取締役 同社取締役退任		
				シティグループ・インク オペレーティング ・コミッティー・メンバー（現任）		
				シティバンク、エヌ・エイ在日支店現シティ バンク銀行(株)）会長兼最高経営責任者退任		
			12.10	シティ・ジャパン準備株式会社代表取締役兼 最高経営責任者（現任）		
				株式会社日興コーディアルグループ取締役会 長		
				シティグループ・ジャパン・ホールディング ス株式会社代表取締役兼最高経営責任者		
			14.2	シティグループ・ジャパン・ホールディング ス株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者 （現任）		
				株式会社日興コーディアルグループ取締役会 長兼代表執行役社長（現任）		
			16.6			
			16.6			
			16.6			
代表 取締役		ダグラス・ エル・ピー ターソン	昭和33年8月5日生			(注)1
			17.6			
			17.8			
			19.6			
			19.6			
			19.6			
			19.8			
			20.1			
			20.1			

取締役	桑島 正治	昭和30年1月2日生	昭和52年4月	日興証券株式会社入社	(注)1
			平成3.8	株式会社日興システムセンター出向 〔日興ビジネスシステムズ株式会社執行役員〕	
			11.4	〔同社執行役員退任〕 日興証券株式会社執行役員 事務・システム共同担当(グループIT戦略統括)	
			11.5	グループIT部長兼務 グループIT担当兼グループIT部長 グループIT担当	
			11.6	テクノロジー担当 株式会社日興コーディアルグループ取締役テクノロジー担当委嘱 当社執行役テクノロジー部門執行役委嘱 IT部門執行役委嘱	
			11.9	ビジネス企画部門執行役兼任委嘱 同社取締役兼執行役 ビジネス企画部門執行役兼IT部門執行役委嘱	
			12.3	同社取締役兼代表執行役社長 ビジネス企画部門執行役兼IT部門執行役委嘱	
			13.1	同社取締役兼代表執行役社長 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社取締役(現任)	
			13.3	株式会社日興コーディアルグループ取締役副会長兼執行役(現任)	
			13.10		
			16.6		
			17.2		
			18.2		
			18.6		
			18.12		
19.2					
20.1					
20.1					

取締役		小笠原 範之	昭和26年7月15日生	昭和51年4月	日興証券株式会社入社	(注)1	
				平成10.2	人事部長		
					同社執行役員人事担当兼経営企画担当		
					同社取締役		
				10.12	コンサルティング業務担当委嘱		
					同社取締役退任		
				12.6	日興コーディアル証券株式会社取締役		
					同社常務執行役員金融法人・公共法人本部長		
					同社常務執行役員退任		
				13.3	日興ビーンズ証券株式会社代表取締役社長		
					株式会社日興コーディアルグループ執行役		
					マネックス・ビーンズ・ホールディングス株		
				13.10	式会社代表取締役会長		
					日興ビーンズ証券株式会社代表取締役社長退		
				13.10	任		
	株式会社日興コーディアルグループホール						
	セール・ビジネス担当委嘱						
14.3	マネックス・ビーンズ・ホールディングス株						
	式会社代表取締役会長退任						
	株式会社日興コーディアルグループ執行役副						
	社長 事業戦略部門執行役委嘱						
16.2	シティグループ・ジャパン・ホールディング						
	ス株式会社取締役(現任)						
16.2	株式会社日興コーディアルグループ取締役兼						
	執行役副社長 事業戦略部門執行役委嘱						
	同社取締役兼代表執行役副社長 事業戦略部門						
	執行役委嘱(現任)						
	16.6						
	16.8						
	17.2						
	17.2						
	17.4						
	19.2						
	20.1						
	20.1						
	20.1						

取締役	井上 直樹	昭和31年11月21日生	昭和55年4月	株式会社日本長期信用銀行入行 ナットウエスト証券会社 東京支店業務企画 部長	(注) 1
			平成9.4	同社取締役支店長 ジェネラル・リ・ファイナンシャル・プロダ クツ 取締役東京支店長	
			9.11	ジェン・リ証券会社 取締役東京支店長 マネックス証券株式会社 戦略事業部長 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株 式会社 CEO室新規事業担当	
			12.9	シティバンク エヌ・エイ 在日支店(現シ ティバンク銀行(株)) マネージングディレク ター戦略企画部長	
			13.4	シティコープ証券会社(現シティバンク証券 (株)) 取締役社長兼東京支店長	
			15.4	シティバンク証券株式会社取締役社長 同社株式会社取締役社長退任	
			16.8	株式会社日興コーディアルグループ取締役兼 執行役副社長国際・金融関連事業部門執行役 委嘱	
			17.1	シティグループ・ジャパン・ホールディング ス株式会社取締役(現任) 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼 代表執行役副社長 国際・金融関連事業部門 執行役委嘱(現任)	
			17.5		
			18.12		
19.6					
19.6					
20.1					
20.1					

監査役	シャロン・アン・ランドストローム	昭和18年6月26日生	昭和57年7月	Curtis, Mallet-Provost, Colt & Mosle法律事務所(米国ニューヨーク)入所	(注) 1
			60.1	シティバンク、エヌ・エイ入行 税務顧問(60年法人税務部門所属、61年より個人金融部門)	
				シティグループ・プライベートバンク・グローバル 税務顧問	
			61.6	シティグループ・プライベートバンク 米国地域顧問	
				シティグループ・プライベートバンク・グローバル 投資金融商品・サービス関連業務顧問	
			平成2.10	シティコープ証券会社東京支店出向	
			7.4	シニア・リーガル・オフィサー	
	シティバンク証券株式会社出向				
			シニア・リーガル・オフィサー(現任)		
			17.7	シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役(現任)	
			18.12		
			20.1		
計					

(注) 1 取締役の任期は平成20年3月31日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

2 略歴にいう株式会社日興コーディアルグループの商号は、平成13年10月1日付会社分割以降は「株式会社日興コーディアルグループ」、それまでは「日興証券株式会社」であります。

(2) 親会社等の最近事業年度末における計算書類等

貸借対照表

当該貸借対照表は、記載に代えて当報告書に添付しております。

損益計算書

当該損益計算書は、記載に代えて当報告書に添付しております。

株主資本等変動計算書

当該株主資本等変動計算書は、記載に代えて当報告書に添付しております。

事業報告

当該事業報告は、記載に代えて当報告書に添付しております。

附属明細書

当該附属明細書は、記載に代えて当報告書に添付しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 自 平成18年4月1日
(第66期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日関東財務局長に提出 |
| 2 | 半期報告書
(第67期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月20日関東財務局長に提出 |
| 3 | 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社および主要株主の異動)に基づき提出
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社および主要株主の異動)に基づき提出
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社および主要株主の異動)に基づき提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づき提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づき提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づき提出 | 平成19年4月27日関東財務局長に提出
平成19年7月11日関東財務局長に提出
平成19年8月7日関東財務局長に提出
平成19年10月5日関東財務局長に提出
平成20年1月31日関東財務局長に提出
平成20年3月19日関東財務局長に提出 |
| 4 | 臨時報告書の訂正報告書
上記3の平成19年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書
上記3の平成19年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書
上記3の平成19年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成19年11月2日関東財務局長に提出
平成19年11月16日関東財務局長に提出
平成20年1月21日関東財務局長に提出 |
| 5 | 有価証券報告書の訂正報告書
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日(第66期)の有価証券報告書に係る訂正報告書
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日(第66期)の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年7月12日関東財務局長に提出
平成19年11月2日関東財務局長に提出 |
| 6 | 自己株券買付状況報告書 | 平成19年4月6日
平成19年5月9日
及び平成19年6月5日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社日興コーディアルグループ
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山手 章

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日興コーディアルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日興コーディアルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月31日

株式会社日興コーディアルグループ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 山手 章
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大塚 啓一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 柴 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日興コーディアルグループの平成19年4月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日興コーディアルグループ及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月11日にシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社日興コーディアルグループ
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山手 章

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日興コーディアルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日興コーディアルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月31日

株式会社日興コーディアルグループ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 山手 章
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大塚 啓一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 柴 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日興コーディアルグループの平成19年4月1日から平成19年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日興コーディアルグループの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月11日にシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社との合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告

書提出会社)が別途保管しております。